

新潟市男女共同参画年次報告書

(令和元年度事業実績)

令和2年12月

新潟市

はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成28年度からの5カ年計画として「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、平成13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」および23年に策定した「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第3次計画として策定したものです。平成17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第3次計画では、第2次計画に引き続き、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行うこととしています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

「第3次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 目標別指標データ	3
4 令和元年度実施事業の評価	13
(1) 評価方法	13
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	15
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	23
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価）	33
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	35
目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	69
目標3 働く場における男女共同参画の推進	83
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	95
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	125
目標6 女性に対する暴力の根絶	135
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	159

1 施策の体系

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進 ③職場における男女共同参画についての研修支援 ④地域リーダーの育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援 ②男性による相談体制の構築
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発 ②女性のエンパワメントの推進
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知 ②女性労働問題の解決への支援 ③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
	(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	①女性の職業能力の開発機会の提供 ②再就職や起業の支援
	(3) 農業や自営業等における男女共同参画	①経営参画のための学習機会の提供 ②労働環境の整備促進
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭への支援の充実
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援 ④性感染症等への対策
6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメントの防止 ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実 ③相談窓口等の連携強化
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携 ②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

2 指標一覧

目標	項目	第3次計画前 (平成26年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	目標値 (令和2年度)	
1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という 考え方を否定する人の割合	52.6%	—	—	—	59.9%	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	59.9%	—	—	—	65.0%	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	30.9%	—	—	—	29.8%	40%以上
		社会通念・慣 習・しきたり	10.8%	—	—	—	9.3%	15%以上
		家庭生活	34.3%	—	—	—	32.9%	40%以上
		地域社会	31.3%	—	—	—	29.1%	40%以上
	4 小・中学校の男女平等教 育パンフレットを活用した授業 割合	小学校3年生	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%
小学校6年生		98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校2年生		84.2%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%		
2	5 審議会等における 女性委員の割合 (各年7月1日現在)	審議会	40.7% ※1	41.2%	42.2%	42.6%	42.4%	45%以上
		懇話会	42.3% ※1	44.3%	43.8%	43.5%	43.6%	
		附属機関全体	41.2% ※1	42.1%	42.7%	42.9%	42.8%	
	6 女性委員のいない 審議会等の割合 (各年7月1日現在)	審議会	0.0% ※1	0.0%	0.0%	1.0%	1.0%	0%
		懇話会	0.0% ※1	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	
		附属機関全体	0.0% ※1	0.0%	0.0%	0.6%	1.8%	
	7 農業委員における女性委員の割合	6.0%	13.9%	13.9%	13.9%	12.1%	10%以上	
	8 市職員の管理職における女性の割合	8.1% ※2	9.3%	11.0%	11.9%	14.0%	10%以上	
	9 市職員の係長昇任者における女性の割合	42.7% ※2	44.8%	45.3%	49.0%	47.4%	42%以上	
	(参考) 市立小・中学校の校 長・教頭における女性の割合	小学校・校長	16.8% ※2	16.7%	18.7%	22.6%	23.6%	—
小学校・教頭		19.8% ※2	19.3%	19.5%	20.4%	17.5%		
中学校・校長		5.4% ※2	5.4%	5.4%	7.1%	5.4%		
中学校・教頭		8.5% ※2	12.1%	13.6%	11.9%	10.0%		
3	10 職場における男女の地位の平等感	21.0%	—	—	—	22.6%	30%以上	
	11 家族経営協定締結農家の割合	11.7%	10.9%	11.3%	10.3%	10.3%	市内認定農業者 数の15%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	76.1%	75.7%	76.3%	76.1%	71.9%	—	
4	12 男性の育児休業取得率	2.1%	2.7%	3.6%	5.2%	8.4%	13%以上	
	13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	220分 (女性290分) (男性70分)	298分 (女性407分) (男性109分)	345分 (女性452分) (男性107分)	—	218分 (女性293分) (男性75分)	180分以内	
	14 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ balan ス)」という用語の周知度(新設)	44.3%	—	—	—	72.2%	70%以上(新設)	
5	15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利 に配慮すべきであると考える人の割合	88.7%	—	—	—	88.8%	100%	
6	16 DV被害にあったときの相談窓口を知っている 人の割合	42.5%	—	—	—	50.1%	60%以上	

※1 平成27年7月1日現在

※2 平成27年4月1日現在

3 目標別指標データ

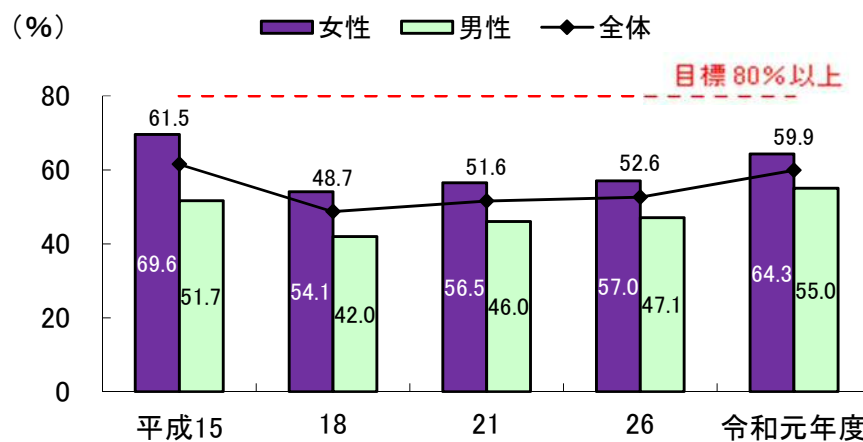
「第3次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を16項目設けています。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

指標1 市民の性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80%以上）

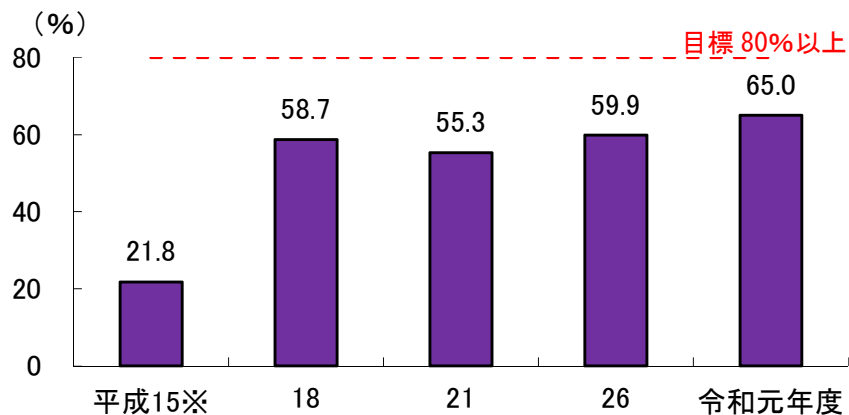


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標2 男女共同参画社会という用語の周知度

男女共同参画社会を知っている人の割合（目標値：80%以上）

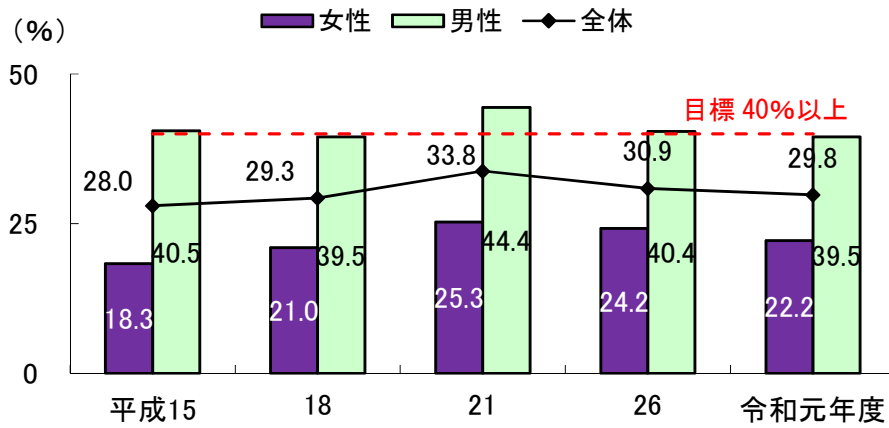
※平成15年度は「男女共同参画基本法」という言葉を知っている人の割合



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

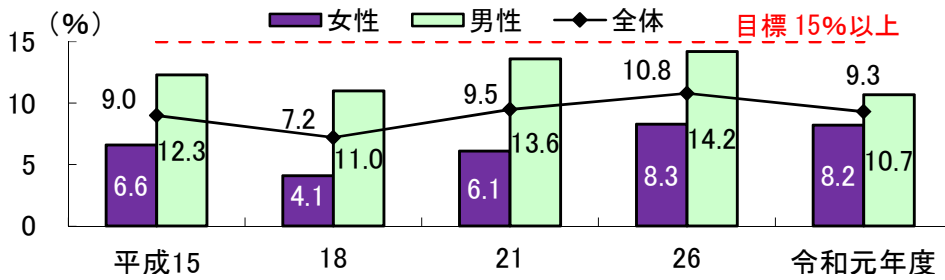
法律や制度（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

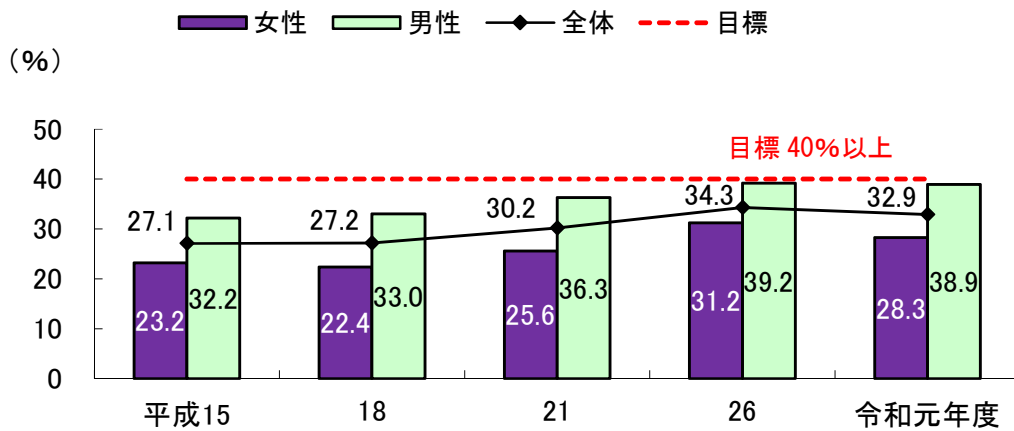
社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

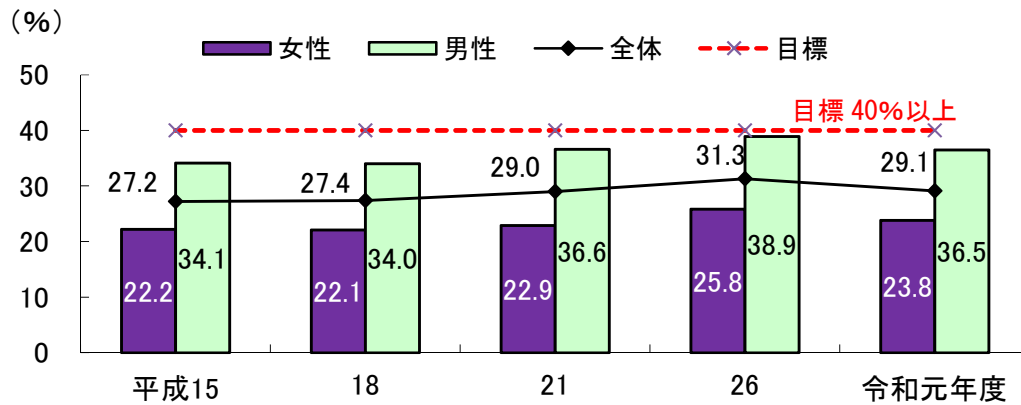
家庭生活（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標3 男女の地位の平等感

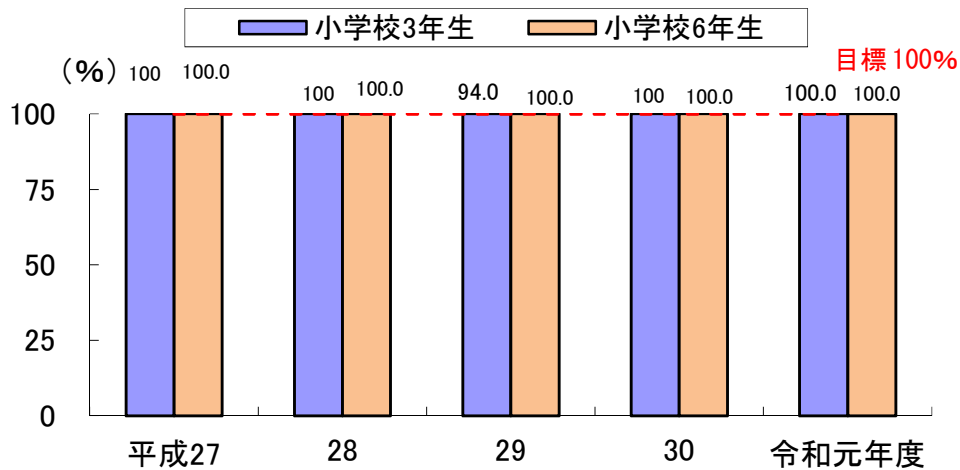
地域社会（目標値：40%以上）



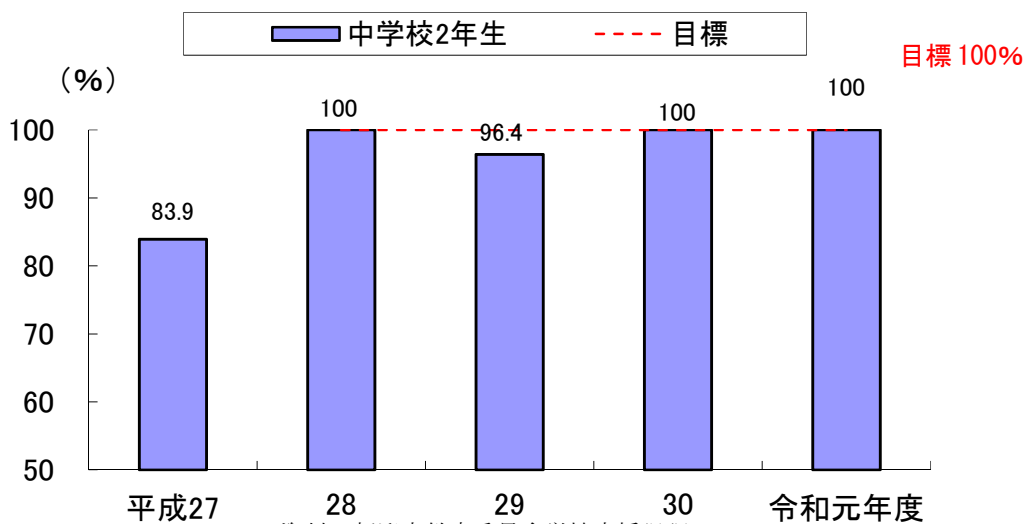
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標4 市立小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

（目標値：100%）



（目標値：100%、平成27年度までは目標値90%以上）



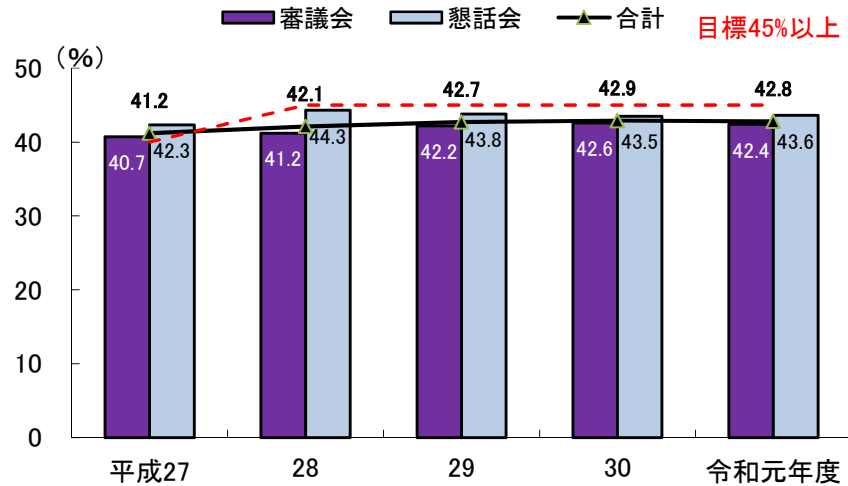
資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

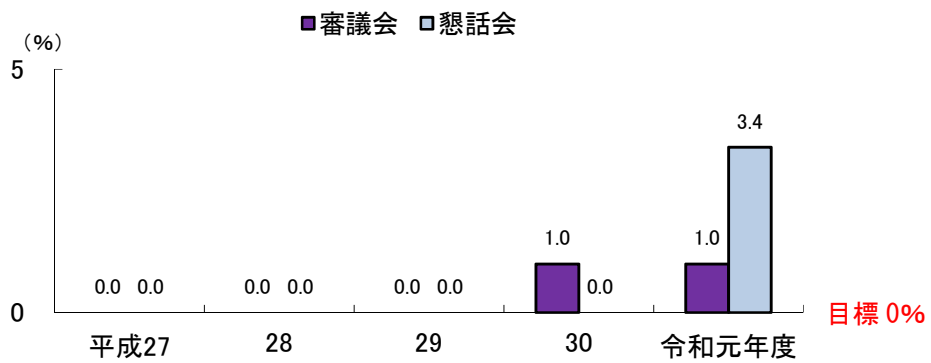
指標5 審議会等における女性委員の割合

(目標値：45%以上、平成27年度までは40%以上)



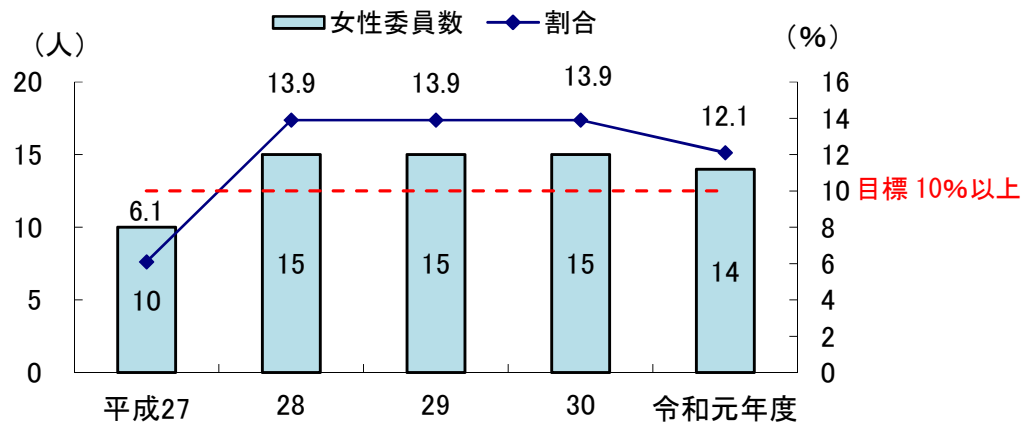
資料：新潟市男女共同参画課調べ

指標6 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)



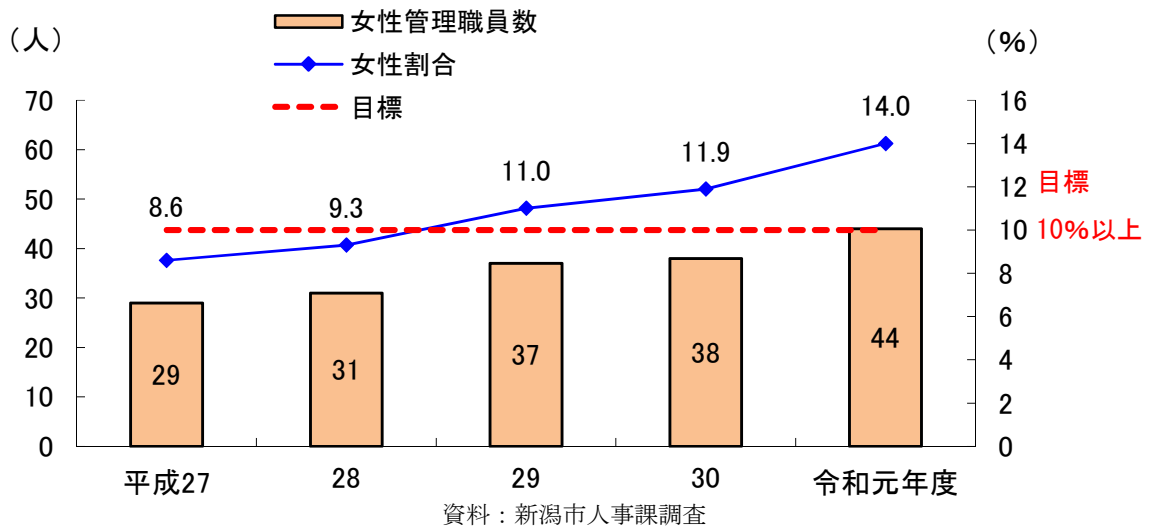
資料：新潟市男女共同参画課調べ

指標7 農業委員における女性委員の割合 (目標値：10%以上)

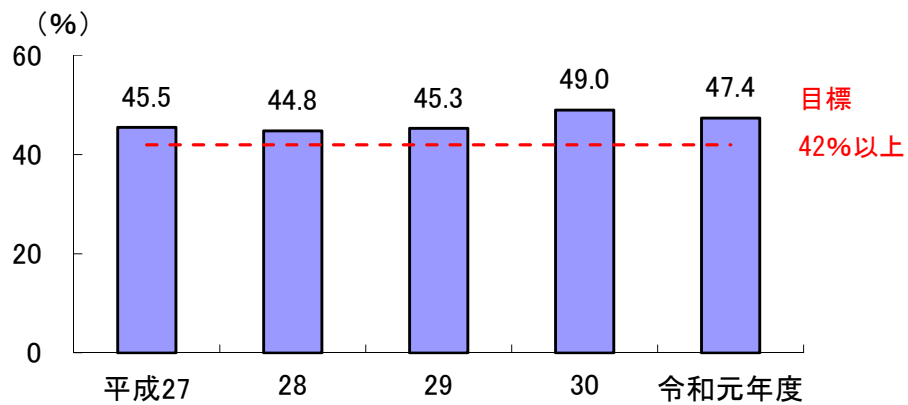


資料：新潟市農業政策課

指標 8 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合（目標値：10%以上）



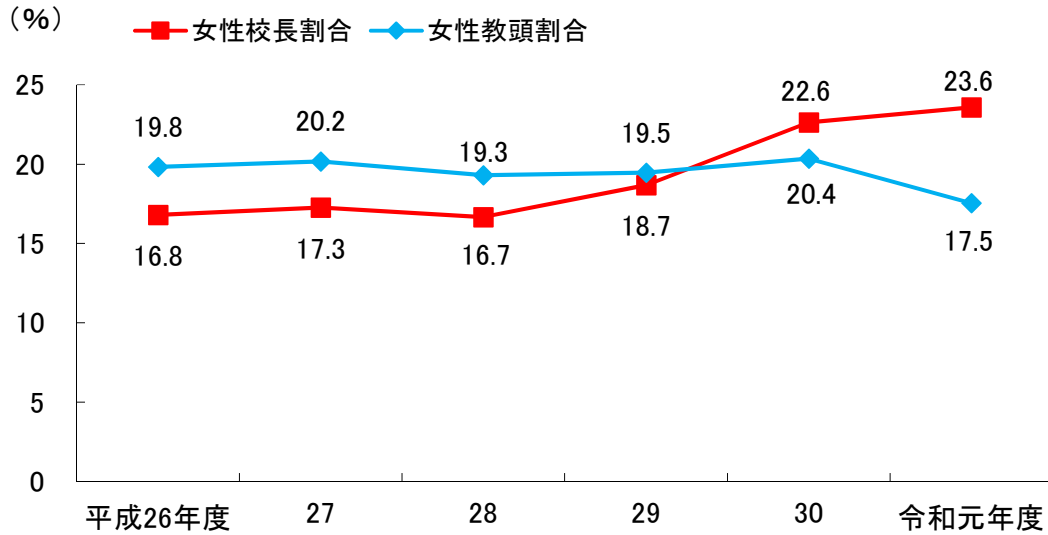
指標 9 市職員の係長昇任者における女性の割合（目標値：42%以上）



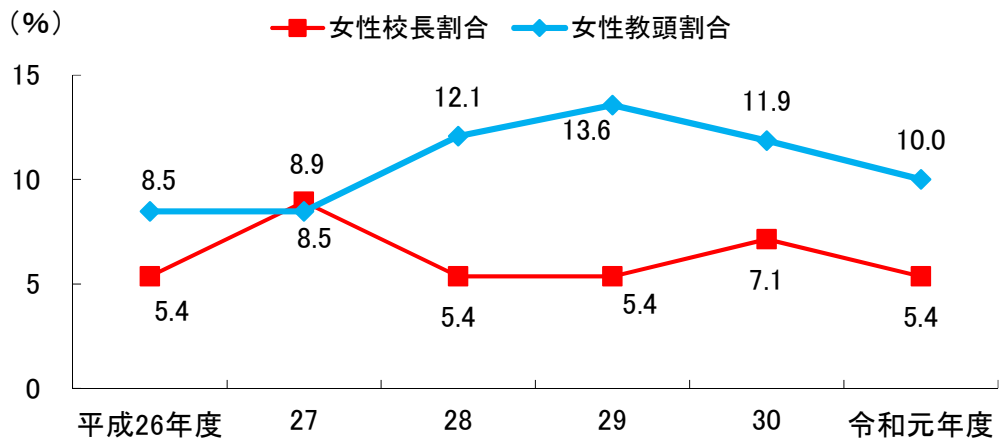


市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合



市立中学校の校長・教頭における女性の割合

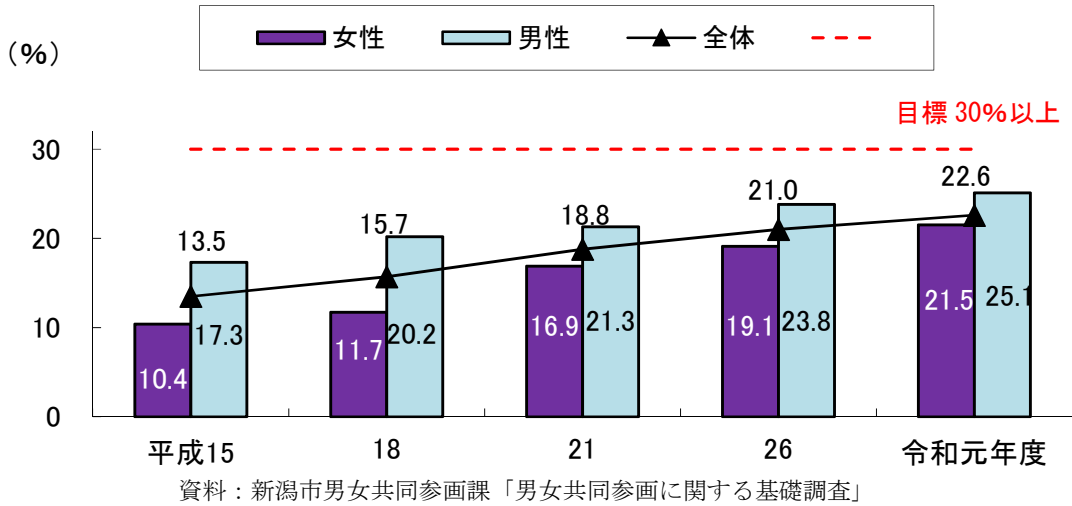


資料：新潟市教育委員会学校人事課調査

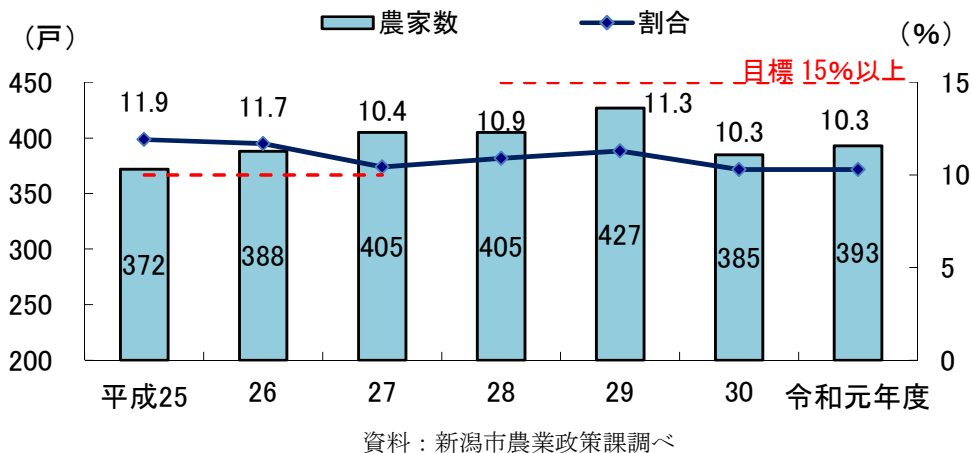
目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

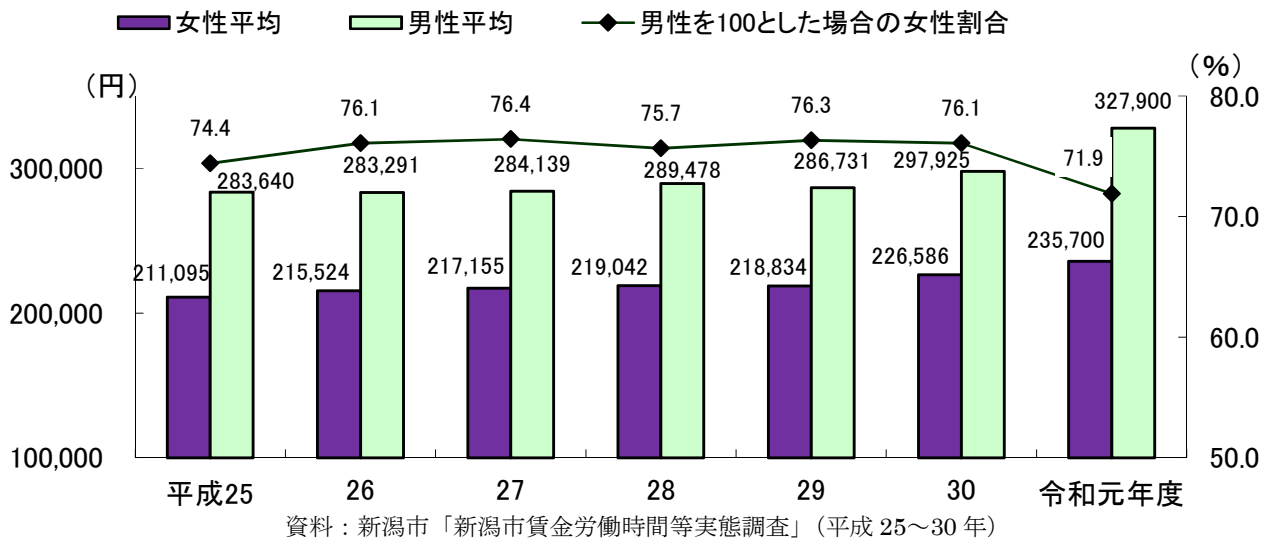
指標10 職場における男女の地位の平等感 (目標値：30%以上)



指標11 家族経営協定締結農家の割合 (目標値：15%以上、平成27年度までは10%以上)

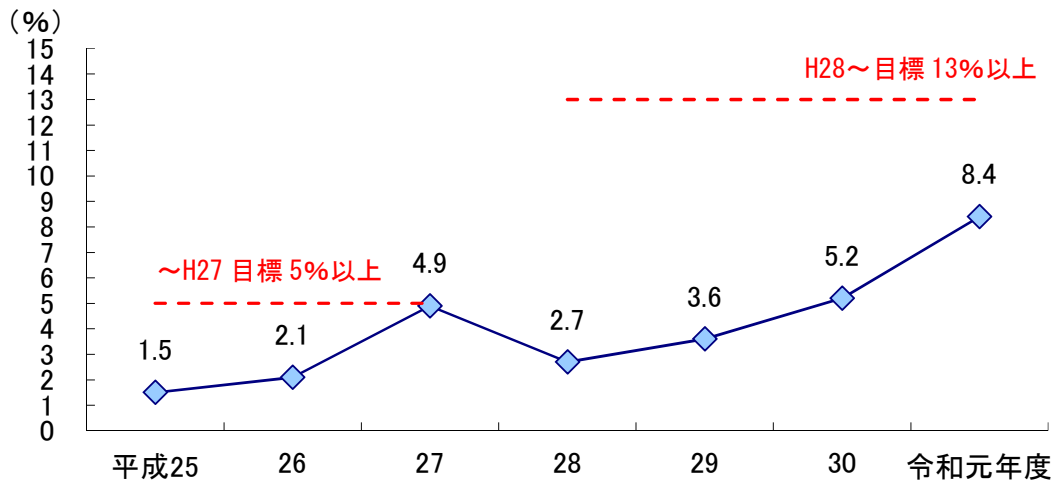


参考 所定内賃金の男女格差



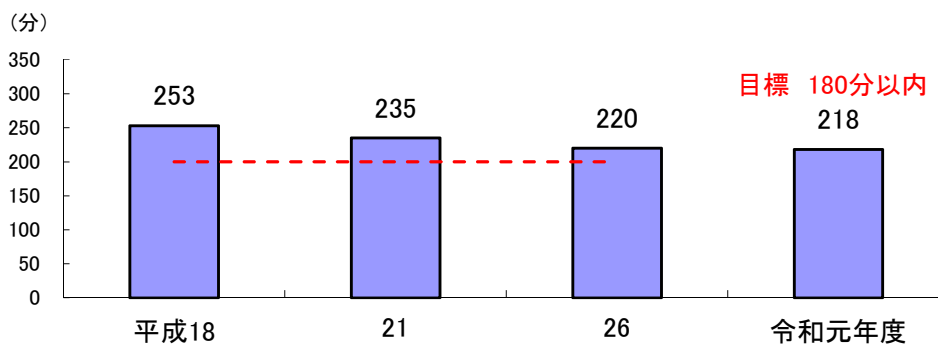
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

指標12 男性の育児休業取得率（目標値：13%以上。平成27年度までは5%）



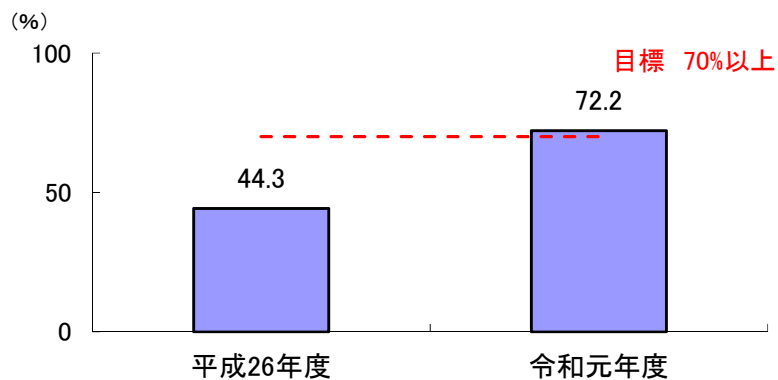
資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

指標13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180分以内。平成26年度までは200分以内）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標14 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度
 （新設・目標値70%以上）



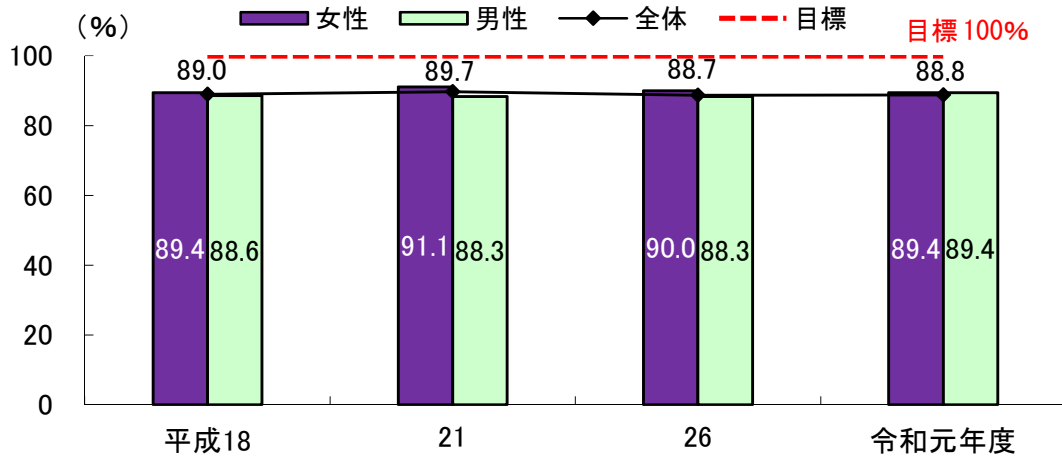
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

指標15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合

(目標値：100%)

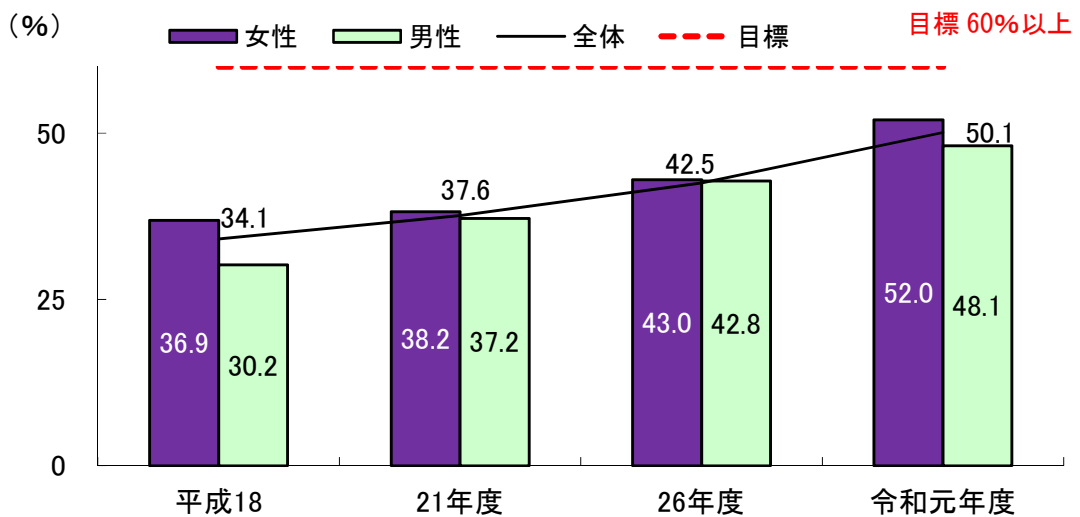


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

指標16 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合 (目標値：60%以上)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

4 令和元年度実施事業の評価

(1) 評価方法

●第1次評価

事業所管課自己評価

<所管課が実施した事業について自己評価する>

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する令和元年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Eの5段階で自己評価

- A：十分な効果があった（十分に貢献した）
- B：一定の効果があった（貢献した）
- C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）
- D：ほとんど効果がなかった（ほとんど貢献できなかった）
- E：事業を実施しなかった

●第2次評価

男女共同参画課による評価

<男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する>

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞
 行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※令和2年度審議会委員名簿

(氏名五十音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	井上 達也	新潟商工会議所 中小企業振興部長
3	内山 晶	弁護士
4	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
5	大瀧 謙太	新潟労働局雇用環境・均等室長
6	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
7	川崎 晃	連合新潟地域協議会事務局長
8	河野 良枝	公募委員
9	小林 由希恵	新潟市立味方小学校長
10	西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション常任理事
11	指田 祐美	NPO 扉代表
12	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
13	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
14	田中 亮祐	公募委員
15	虎岩 朋加	敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科准教授

(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

総評

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき各所管課が事業を実施し、男女共同参画審議会からの評価を受けながら着実に推進され、私たち市民を取り巻く状況は改善されてきている。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、男女共同参画推進の拠点施設であるアルザにいがたにおいて、アルザフォーラムをはじめ各種講座やワークショップの開催、情報紙の発行など、性別や年代などの属性にかかわらずさまざまな対象者に向けた啓発事業を展開していることを評価する。

男女共同参画の理解を促進するため、学校現場における男女平等教育の推進に加え、保護者や教職員への啓発や研修なども引き続き行ってほしい。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、方針決定の場への女性の参画拡大に向け、市役所や教育現場において女性職員が管理職を目指しやすい環境づくりを進めている点を評価する。審議会等の女性委員割合については、目標達成に向けて引き続き取り組んでほしい。

また、新潟市防災士の会に新たに女性部会を発足し、防災体制への女性の参画拡大に力を入れていることを高く評価する。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」については、女性活躍推進のため、ロールモデル^{※1}の紹介や起業に関する講座の開催など、女性が具体的なイメージを持って社会で活躍できるよう取り組んだ点を評価する。

さらに今後は、男女の均等な機会と待遇を確保するため他部署、団体と連携し、企業などへ向けても意識改革や啓発を進めてほしい。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、新潟市の男性の育児休業取得率が全国の取得率を上回り、年々増加しているものの、依然、目標には到達していない。引き続き取得率向上に努めるとともに、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進するための講座を企画してほしい。

今後は、テレワークやオンラインの活用など、多様な働き方の事例についても積極的に発信を望む。

※1 ロールモデル 自分にとって具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、男女に限らない多様な性への理解とともに、互いの性を尊重しながら健康を維持するためのさまざまな取り組みが行われていることを評価する。今後は、学校教育や家庭教育の場においても発達段階に応じた性に関する正しい知識と理解を進める必要がある。

また、市民それぞれが人生の各段階を通じて、性と生殖に関する健康と権利の尊重の推進に向けて、情報や学習機会を得られるよう発信していく必要がある。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」については、多世代に向けた広報や、若年層に対するデートDV^{※2}防止セミナーによる啓発を行ったことを評価する。

被害者が早期に適切に相談や支援が受けられるよう、引き続き関係機関との連携を強化し、支援に努めてほしい。

新潟市においては、男女共同参画行動計画や女性活躍推進計画に基づき各種事業が行われていることを評価する。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、様々な変革の契機となり得る。今後は、「新しい生活様式」や多様な働き方に対応した事業の展開を行ってほしい。

引き続き、家庭や地域社会、学校などの場面において、行政だけでなく市民や市民団体、事業者等がそれぞれ主体的に男女共同参画を推進してほしい。

※2 デートDV 交際中の親密な関係にある二人の間で起こる暴力。

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

【アルザにいがた事業】

男女共同参画への理解を促進するため、アルザフォーラムをはじめ、さまざまな対象者に向けて講座を開催した。シングル女性にスポットを当てた講座の開催や、大学生の企画立案による「情報紙アルザ」の発行など、より多くの市民に興味を持ってもらえるように事業を行った点を評価する。

今後は、在宅時間の増加などの社会変化を考慮し、家庭内で基本となる夫婦のコミュニケーションを学ぶ講座や、男女共同参画の視点を踏まえたうえで、男性自身も企画立案に参画する講座の企画を望む。

地域リーダーの育成については、登録団体の交流だけではなく、団体の活性化とともにリーダーの役割を考え直す必要がある。

【住民の身近な場における男女共同参画の推進】

区役所だよりは地域住民の多くに届けられる媒体であるため、企画や執筆に携わる職員が男女共同参画の視点を持ち、記事を読んだ区民に身近な問題として捉えてもらう工夫が必要である。

また、公民館事業については発信元である公民館職員が男女共同参画の視点を持つよう、館長を含め継続して研修を行ってほしい。

【保育・学校教育における男女平等教育の推進】

保育・学校教育の多くの場面において、子供だけでなく職員・教員に対しても男女平等教育や性の多様性に関する研修等が行われている点を評価する。周知度の均一化に向け、今後も継続してほしい。

小中学校における学習教材を活用した男女平等教育の推進では、保護者への啓発に重点を置いたことを評価する。引き続き、オンラインでの学習指導が進められることから、子どもたちがインターネット上のトラブルに巻き込まれないためにも、情報モラル教育、メディアリテラシー教育の促進を望む。

また、キャリア教育の一環として使用している「キャリアパスポート^{※3}」にジェンダー^{※4}平等の視点の問いを設け、親子で話し合う機会となることを期待する。

※3 キャリア・パスポート 児童生徒が、教育活動や日常生活における見通しや振り返りを記述して蓄積していく教材であるキャリア・ノート3年間の記述から抜粋して転記するもので、小学校下学年(1～3年生)用、小学校上学年(4～6年生)用、中学校用、高等学校用があり、校種を超えて12年間引き継いで活用する教材。

※4 ジェンダー 「男らしさ」「女らしさ」など「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

【審議会等】

附属機関の女性委員の割合は、令和 2 年度までに 45%以上とする目標達成が厳しい状況にある。今後は、「女性人材リスト」の存在が市民に周知されるよう情報を発信するなど、専門的な能力を有する女性をリストに反映させる取り組みを積極的に進めることが必要である。

【企業】

企業等での女性の登用を促進するため、引き続き入札における優遇措置を行うとともに、優遇措置の拡充やさらなる制度の周知が必要である。厳しい経済情勢の中にあっても、女性技術者の育成や登用が低下することのないよう、今後は啓発や専門家の派遣などの支援に力を入れてほしい。

【市職員・教員】

市職員の女性登用においては、キャリア開発のための研修などの人材育成と積極的な係長への登用を組み合わせを行い、女性職員が管理職を目指しやすい環境づくりを進めている点を評価する。

教育現場においても管理職への受検要件の緩和などの工夫により、登用率は微増している。引き続き、女性が管理職を目指せる環境を整えてほしい。

【防災】

「女性防災リーダー育成講座」の開催や、新潟市防災士の会に女性部会を発足するなど、防災に女性の視点を加えるよう取り組んでいる点を高く評価する。防災の分野に携わる女性が増えることにより、「新しい生活様式」を踏まえた防災・避難の確立に向けて、積極的な活動を行うことを期待する。

一般向けの啓発は、参加人数に限られる対面の講座形式のみでなく、講座で行った内容を SNS^{※5}や市報、区だよりを活用し発信するなど、性別や年代を問わず市民に身近なテーマである防災を、より広い範囲に伝える方法を検討してほしい。

※5 SNS social networking service の略で、人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

目標3 働く場における男女共同参画の推進 — 男女間格差の解消と就業支援 —

【若い世代への働きかけ】

平成30年度に引き続き、アルザフォーラムの分科会において、大学生に男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座を開催し、将来の働き方や生き方を考える機会を提供したことを評価する。今後も学生をはじめ、若年層に対して働く場における男女共同参画について学べる機会を設定することに期待する。

【女性のロールモデルの発信】

「ロールモデル集」は多くのロールモデルが登場し、就労の意欲を高めることに繋がるものであり、高く評価したい。情報紙「アルザ」による女性ロールモデルの発信も評価するが、今後は年1回ではなく掲載回数を増やすことを検討してほしい。また、市の広報手段を活用し、企業における女性の活躍情報などを積極的に情報発信してほしい。

【子育て中の女性の就業支援】

子育て中の就業希望者に対して、社会保障制度や保育園の仕組みについて学べる講座を引き続き開催することに加えて、扶養の制限により働き方の選択肢を狭めることなく希望する働き方を実現することについても伝えていく必要があると考える。

【女性の活躍推進のために】

女性の起業に関するセミナーの参加率は高く評価する。今後は更なるステップアップとして、具体的に起業につなげるためのアフターフォローにも努めてほしい。

今後は「すべての働く人のためのハンドブック」による法や制度などの周知を継続するとともに、再就職や起業支援だけでなく、就業中の女性に向けた事業を増やし、職場における男女間格差の解消につなげてほしい。

また、労働・商工担当課との連携を活かして男女共同参画課が実施事業に積極的に関与し、企業や男性の意識改革に取り組むことが重要である。

目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】

新潟市の男性の育児休業取得率は 8.4%と全国の取得率 7.5%を上回り、年々増加しているものの、依然、目標には到達していない。育児休業取得者の体験談や企業の取り組みなどの周知を進め、引き続き取得率向上に努めてほしい。

また、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として新たに 5 社を表彰した。表彰制度は、企業のイメージアップにつながると同時に、受賞企業の事例を他企業に横展開できる機会にもなる。今後も、長時間労働の削減のための取り組みをはじめとした受賞企業の事例の周知とともに、継続して行ってほしい。

これからは、テレワークやオンラインの活用など新しい働き方の広まりが予想される。多様な働き方の事例について、企業、個人両方の視点からの積極的な発信を望む。

【男性の家庭生活・地域活動への参画促進】

「男性の生き方講座」は子育て中の男性へ家事・育児参画について効果的に働きかけることができるため、参加率を上げることが必要である。今後は過去の講座の参加者である男性のメンバーを募り、講座の内容を企画するなど、新たな参加者を取り込む工夫があるとよい。

【子育て支援策の充実・介護との両立】

早朝・延長保育を実施する施設を増やし、働く世代の仕事と子育ての両立を支援したことを評価する。保育を必要とする児童数の増加に伴う受け入れ環境の整備や利用者のニーズに応じたきめ細かな調整についても検討してほしい。

放課後児童クラブや子どもふれあいスクールなど子育て支援の場の利用者が増えているため、今後は施設の整備や支援員の確保も必要になると考える。

介護サービスや、小・中学生を対象とした認知症サポーター養成講座などは、自宅や地域で過ごす高齢者本人や介護する家族にとって理解者が増え、支援していく仕組みづくりにつながるため、高く評価したい。特に、地域の茶の間は市民の憩いの場であり、仕事を中心に人生を重ねてきた男性の定年後の孤立を防ぐとともに、参加者の心身の健康につながるため引き続き実施してほしい。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス^{※6}／ライツ^{※7}）」の尊重－

【若年層に対する教育】

望まない妊娠や性感染症、デートDVなどに関する事業を、思春期世代を中心に対象を拡大して行っている点を評価する。学校においては、引き続き早い時期からの教育を行うとともに、教師や保護者なども正しい知識を得られるよう、学校教育以外の場においても、広く学ぶ機会を提供してほしい。

【がん検診への対応】

女性特有のがん検診を含め、がん検診の受診率向上のためさまざまな啓発に取り組み、受診率は上昇傾向ではあるものの十分とは言えない。がんの早期発見・早期治療を進めるため、継続して広報を行うほか、受診率の低い非正規雇用などの女性の受診が進むような工夫が必要である。

【男性に対する啓発】

性に関する理解と生涯にわたる健康の確保の観点からは、男性に対する啓発も重要である。安産教室における夫（パートナー）の参加率は増加傾向にあり、妊娠・出産などに対する理解は進んできているが、今後は、学校教育終了後も引き続き男性に対するライフプランや健康教育といった視点での啓発を行ってほしい。

【性的マイノリティ^{※8}への支援】

性の多様性を理解し尊重するため、上映会・講演会の実施のほか、啓発バッジの作成など、目に見える形で啓発事業を行ったことを評価する。令和2年度には新潟市パートナーシップ宣誓制度^{※9}が導入され、市民の性の多様性への正しい理解がより必要になることから、今後も学校や企業を中心にさまざまな方法で啓発を継続してほしい。

※6 リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康） 人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

※7 リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利） 自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利のこと。

※8 性的マイノリティ 性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

※9 新潟市パートナーシップ宣誓制度 一方又は双方が性的マイノリティである2人が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを約した関係であることを市長に対して宣誓する制度をいう。

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV^{※10} 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

【DVを容認しない社会づくりの推進】

DVについての理解を深められるよう、商業施設や広報誌を活用するなどあらゆる年齢層に向けた啓発が行われており、暴力を容認しない意識の醸成が図られている。

特に、中学生を対象にしたデートDVセミナーは、若年層からのDV防止教育・啓発に効果的であり、更なる拡大を望む。

男性や多様な性に対する暴力の防止策や、DV加害者に関する施策が課題であり、引き続き情報収集に努めてほしい。

【相談体制と自立支援の充実】

被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、区役所全てに女性相談窓口があり相談しやすい環境づくりに努めている。

また、DV被害者に対する支援のネットワークが整備され、相談、保護、住居や就労支援、心理的なケアなど、きめ細やかな支援制度が整備されている。

DV被害者に関する個人情報の管理、保護は基本であり、継続して厳格で適正な管理に努めてほしい。

【ハラスメントのない社会づくり】

多様な場面や対象者に生じているハラスメントに対して、継続して啓発を行っていることを評価する。

セクシュアル・ハラスメント防止は、勤労世代だけでなく、幅広い年代に啓発を行うことが必要である。トイレや公共交通機関など、人目を気にせずに見られるような場所で行う工夫をしてほしい。

【関係機関との連携の強化】

関係機関の連携が、被害者の早期支援や自立支援につながっている。

配偶者からの暴力と児童虐待が密接に関連するものであることを踏まえ、それぞれの対応機関が緊密に連携し、考え得る対応を積極的に共有して適切に対処する必要がある。

また、DV・児童虐待研修会議に多くの関係者が参加し、弁護士から法的助言を得ながら相互理解を深めたことは大きな一歩であった。

民間支援団体でなければできないことも多くある。DV被害者を支援する上で重要な役割を果たしている民間支援団体が活動できるよう支援を継続してほしい。

※10 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評 価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>男女共同参画の推進に向けて、各課が広報紙や各種情報誌、ウェブサイトなどの媒体を使い、意識啓発に努めた。今後も引き続き、多様なメディアを活用し、広く一般市民に効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>アルザにいがた主催講座においては、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマを扱い、幅広い層に学習機会を提供した。「アルザフォーラム」において、基調講演では多くの市民に男女共同参画を伝え、分科会では、子育て中の夫婦向けや大学生向けの講座を開催した。また、情報紙アルザの編集に大学生から関わってもらったこともあり、若い世代に「アルザにいがた」そのものの認知度を高めることにつながった。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、親子で参加できるプログラムにより、楽しく男女共同参画を学ぶ機会を提供したほか、民生委員、児童委員など、地域活動のキーパーソンとなる人たちの参加が多い講座もあり、地域における男女共同参画の意識を広げる機会となった。</p> <p>引き続き、家庭や地域など生活の場を広げる取組は重要であり、より効果的、効率的な取組方法について検討が必要である。</p> <p>学校における男女平等教育パンフレットの活用率は、対象学年において100%であったほか、同パンフレットを10年ぶりに全面改訂した。パンフレットの活用を年間指導計画へ位置付けるとともに、保護者への啓発についても全校へ通知した。</p> <p>男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちのため、確実に実施することを望む。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとしては、例年同様に市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした「イクボス研修会」の実施など、管理職への意識啓発を行っただけでなく、実施後には各職場での伝達研修を行い、職員の意識定着を図った。</p> <p>また、新任職員研修、新任課長補佐研修、公立保育園長会議などの機会を捉えて男女共同参画や性の多様性に関する研修を行った。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>令和3年度を始期とする新たな行動計画策定の基礎資料とすることを目的に、男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査した。その結果、「社会通念や慣習、しきたり」の分野で男女の地位の平等感は依然として最も低く、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることなどが明らかとなった。</p> <p>このことについて、基礎調査の結果から見てきた本市の実態と課題がわかるよう、情報紙「アルザ」においては、テーマごとに統計資料等を引用し市民に提供した。</p> <p>今後も各種統計資料の分析と活用を引き続き行うとともに、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を進め、各種広報紙や、多くの人の目に留まる場所でのパネル展示などにより啓発を続けることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進</p>	<p>アルザにいがたの講座などで男性の多様な生き方・働き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。</p> <p>従来の男性の仕事中心の生き方・働き方は、女性への家事・育児・介護等の負担を強いるだけでなく、男性にとっても、困難があっても離職できない、弱音を吐くことができないなどの社会的重圧や悩みにつながる。男女共同参画の実現が、男性にとっても暮らしやすい社会を目指すものであることを啓発し、家庭や地域での役割を果たせるように引き続き支援していく必要がある。</p> <p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給においては、育児休業のメリット等をまとめた資料を活用した職場研修を事業所が主体となって行うことにより、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進した。また、育児休業を取得した男性従業員の体験記をホームページで一般市民向けに公開するとともに、その事業主の声を当該事業のチラシに掲載するなど、身近に感じてもらえる工夫を施した。</p> <p>今後は、育児休業取得に至らない男性や事業所にも啓発を広げる必要がある。</p> <p>また、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備として、乳幼児を連れた男性でもおむつ交換や着替えなどができる工夫が必要である。新設の1公共施設で多目的トイレにおむつ交換台を設置した。今後も改修や新設の機会をとらえて、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備を続ける必要がある。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評価
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	<p>附属機関等の推薦母体となっている団体等への働きかけ、改選を迎える審議会の担当部署への個別の声かけなどの取り組みを進めたものの、令和元年度は42.8%(平成30年度は42.9%)と、2020年度の目標値45%以上の達成は厳しい状況にある。従来の取り組みだけでは女性委員の増加には伸び悩みがあるが、委員の構成や要件の緩和などのでこ入れに引き続き取り組む。</p> <p>市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き市の女性職員の管理職等への登用を図るため、管理職への一步となる係長登用を進めることが重要である。</p> <p>また、市立学校の管理職等への登用を進めるため、各学校の校長が女性教員への働きかけを行ったほか、選考検査の受検要件を見直した。教員は児童や生徒の身近なロールモデルであり、教員に女性の管理職が増えることは子どもたちのキャリア教育にもよい影響を与える。市教育委員会女性教員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組と教員の多忙化解消の取組を進め、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えることが重要である。</p>

施策の方向	評価
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	<p>女性技術者の配置を要件とする土木工事を2件、建築工事を1件契約した。総合評価方式やプロポーザル方式でのワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組みを社会的評価点の一つとして加えた入札の件数は3件となり、それぞれ1件ずつ増加した。</p> <p>企業等での女性の登用を促進するため、女性の参画拡大に関する事項を評価項目として設定する入札が増えるよう、評価項目の拡大等の検討とともに、引き続き庁内各課への働きかけを工夫する必要がある。</p>

施策の方向	評価
(3) 防災における男女共同参画の推進	<p>これまで、地域防災に携わる役員は男性が多かったことから、防災にも女性の視点を取り入れられるよう、男性の意識改革を促してきた。また女性自身も積極的に地域防災で役割を担っていけるよう、「女性防災リーダー育成講座」を引き続き開催した。今年度は新潟市防災士の会に女性部会が発足した。女性の視点での意見や課題の共有がさらに進むとともに、防災体制への女性参画の裾野を広げる取り組みを継続していく。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>女性活躍推進法に基づく地域推進計画である「新潟市女性活躍推進計画」を平成30年3月に策定し、男女共同参画行動計画と併せて、市内の女性の働く場での活躍推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施した。</p> <p>法改正により、女性活躍に関する情報公表が強化されるほか、一般事業主行動計画の策定が101人以上300人以下の事業所にも新たに義務付けられることから、関係機関と連携し、法の内容のより一層の周知が必要である。</p> <p>男女が対等な立場で働くための法整備は進んでいるが、実際の職場では所定内賃金に男女格差があるなど、男女平等が実感されているとはまだいえない状況である。実質的にも雇用の場で男女が均等な機会と待遇を確保できるよう、各種調査において女性労働者の実態を把握することは、効果的な施策を立案するうえで不可欠である。</p> <p>アルザフォーラムの分科会においては、引き続き男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座を開催し、大学生に将来の働き方や生き方を考える機会を提供した。今後もさまざまな年代層へのアプローチが必要である。</p>

施策の方向	評価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>女性の職業能力の開発機会提供のため、職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発を行ったほか、情報紙「アルザ」ではさまざまな分野で活躍しているロールモデルとなる女性を紹介した。また、働く女性のネットワークづくり交流会では、仕事に役立つ自己PRなどを学びグループワークを中心とした講座の開催を通して、社外にも支え合い、高め合う存在となるような女性同士の交流を促進した。</p> <p>女性の再就職支援は、中高年女性を対象とした再就職活動に役立つポイントを求人紙に掲載し、講座開催に限らない新たな啓発方法に取り組んだ。</p> <p>また、起業に関する講座を新潟市女性活躍推進計画に基づくセミナーイベント「にいがた女性おうえんフェスタ」と、アルザにいがた主催講座の2回、いずれもIPCビジネス支援センターと連携して開催した。</p>

施策の方向	評 価
(3)農業や自営業等における男女共同参画	<p>家族経営協定を締結している農家数は増加し、目標値である「市内認定農業者数の10%以上」という基準は達成した。しかし、家族経営協定の締結は、農業などの家族経営の中で、女性の労働が適正に評価され、共同経営者としての地位や役割を明確にすることができるため、引き続きその普及を促進することが必要である。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

施策の方向	評 価
<p>(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>経済団体や労働団体などと情報共有や意見交換を行う「新潟市 WLB・女性活躍推進協議会」では、各構成団体の施策や情報等を共有することにより、事業立案の参考にすることができた。また、セミナーイベントを同協議会と共催し、働く女性・働きたい女性を多方面から支援した。今後も関係機関と連携し、企業に対しても仕事と生活の調和に向けて職場環境の改善を後押しする取組を継続する必要がある。</p> <p>市職員の男性の育児休業取得率は 13.2%（平成 30 年度：17.0%）であった。市役所内においても男性が育児休業を取得することは珍しくなくなっている。引き続き、「イクボス」のもと、市役所が率先して男性の育児休業取得を進めるほか、市特定事業主行動計画に基づく取り組みを進める必要がある。</p> <p>「働きやすい職場づくり推進企業表彰」制度においては 5 社を表彰し、企業の取組みを市報にいがたや市のホームページ等に掲載した。インセンティブとして、総合評価方式だけでなく、物品調達に関しても表彰企業を優遇する制度を設け、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への動機づけを行った。このような取り組みを継続するとともに、他の企業へも広がるよう、受賞企業の広報や事例の周知を積極的に行う必要がある。</p> <p>市内の女子学生を対象に、新潟で暮らし働くことなどを考えてもらえるよう、さまざまな分野で活躍する市内の女性を紹介するロールモデル集を作成した。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>年度当初の待機児童は0人であり、今後も引き続き利用者のニーズに合わせた保育サービスの拡充と質の向上に努めることが重要である。</p> <p>また、子育て中の親に社会参加の機会が増えるよう、今後もさまざまな保育付き事業の実施が必要である。</p> <p>介護を社会的に支援するため、各種介護支援サービスを行ったほか、男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めた。今後は、地域の身近な場所で取組が実施されるよう、関係団体へ働きかけを行うことが必要である。</p> <p>ひとり親家庭等については、さまざまな支援を行っているが、手当等の受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特にひとり親家庭の女性の経済的自立に向けて、就労支援等へ結びつける必要がある。各家庭の事情やニーズに応じた総合的な支援を行うため、市の事業に限らず、関係機関との連携をさらに密にしてほしい。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、引き続き発達段階や各校の実情に応じて進める必要がある。デートDVに関しては、中学校における講座を11校で実施した。</p> <p>公民館やアルザにいがたの講座は、参加者それぞれのライフステージに応じて、健康や性、こころの問題などについて理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き、性に対する正しい知識と理解の普及を広く進める必要がある。</p> <p>性の多様性を理解し尊重するため、性的マイノリティに関して、市民への啓発と当事者等への支援を行った。学校や企業等への出前講座の依頼が増えていることから、これらに対応するとともに、引き続きさまざまな方法で理解を進めていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 生涯を通じた健康づくりの支援</p>	<p>健康寿命延伸のためにも、がんの早期発見・早期治療に向けた定期的な検診受診は重要。新たな取組としてがん検診啓発アンバサダーによる講演会や広報活動などにより、がん検診受診率の向上を図る取り組みを強化したことを評価する。</p> <p>安産教室においては、夫（パートナー）の参加者率は増加傾向である。今後も引き続き夫婦での参加を呼びかけ、出産や育児に関する知識・技術を共に学び、男女が協力して家事や育児を行うことへの動機づけに繋げることが必要である。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

施策の方向	評 価
(1) DV の根絶とDV 被害者への総合的な支援体制づくり <u>新潟市配偶者からの暴力防止・被害者支援基本計画</u> (次ページ以降に掲載)	
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>ハラスメントのない職場づくりへの啓発として、事業所向けに「ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクシュアル・ハラスメントだけでなくいわゆるマタニティ・ハラスメントなどのハラスメントなどについても学ぶ機会を提供した。</p> <p>性暴力やセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であり、その影響は長期に渡ることもあることから、関係機関と連携しながら、チラシの配布だけでなく、多くの人へ防止に向けた啓発ができるよう工夫を重ねていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進	<p>DV が人権侵害であるという認識や、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を社会全体で共有することは重要である。「市報にいがた」の特集ではDV を取り上げた。</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間では、配偶者暴力相談支援センター（以下「DV センター」という）のリーフレットの配布や商業施設での啓発パネル展示、市役所・区役所等での啓発用パープルリボンツリーの設置など、多くの人の目に留まり早期の相談に繋がるようさまざまな方法での広報に努めた。</p> <p>DV の防止には若年層への予防教育が重要であり、高校生以上に加え中学生を対象を拡大し、DV の正しい理解と対等な人間関係の築き方の学習機会の提供に取り組む。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>女性相談員を全区に配置し相談体制を整えた。市職員である弁護士をオブザーバーとした毎月の事例検討会や研修会などを開催し、相談員のスキルアップに努めた。</p> <p>DV 被害者に対し、窓口職員等の不適切な対応により二次的被害を与えることがないよう、継続的に研修を実施するとともに内容の充実を図り、関係職員がDV を正しく理解し、DV 被害者が安全に安心して相談できる体制づくりに努めていくことが肝要である。</p>
〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携し、安全かつ迅速に一時保護につなぐなど、DV 被害者の安全確保に向けた体制づくりを行っている。</p> <p>また、被害者の自立支援に必要な各種制度を活用できるよう、DV センターが中心となり、女性相談員とともにそのコーディネート役を果たし、関係課と調整を行いながら被害者の精神的負担の軽減や安全確保に努めている。引き続き、関係機関が連携を図り、自立に向けた切れ目のない総合的な支援を行うことが必要である。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV 被害者の抱える複雑多岐にわたる問題やDV 相談の増加に対応するため、各区福祉事務所や高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関、警察などとの緊密な連携に加え、特に児童虐待に関しては、児童相談所や各区要保護児童対策地域協議会との連携を強化する。</p> <p>また、DV 被害者のニーズに応じてきめ細かな支援活動を行う民間支援団体の役割は大きいと見られ、引き続き連携を図る。</p>

(4)事業所管課自己評価

(第1次評価)

体系別事業実施状況

体系別事業実施状況の見方

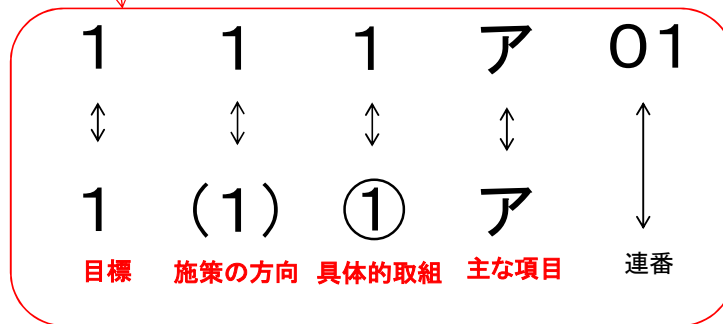
◎事業コード

施策体系別の具体的取組一覧

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -		<ul style="list-style-type: none"> 第3次新潟市男女共同参画行動計画の「目標」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発		<ul style="list-style-type: none"> 上記の目標に基づいて実施する「施策の方向」を示します 上記の施策の方向に基づいて実施する「具体的取組」を示します 上記の具体的取組に係る「主な項目」を示します
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進		※主な項目に基づいて実施する「 事業 」を下記の図①に表記した「01」から「03」のように連番で表示しています。
ア	広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	
イ	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	
ウ	各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進		
ア	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。	
イ	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援		
ア	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	
イ	市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	

図①

事業コード	事業名	事業
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報媒体とする
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報媒体を通じ



◎「事業所管課の評価」(A~Eの5段階評価)

令和元年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに5段階で自己評価。

- A: 十分な効果があった(十分に貢献した)
- B: 一定の効果があった(貢献した)
- C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった)
- D: ほとんど効果がなかった(ほとんど貢献できなかった)
- E: 事業を実施しなかった

◎「女活」欄について

平成30年3月に策定した「新潟市女性活躍推進計画」にも位置付けられる事業です。事業所管課の自己評価を新潟市WLB・女性活躍推進協議会へ報告します。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701		男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがたなど、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 男女共同参画に関する記事を掲載し、家庭や地域等への男女共同参画の理解促進を図る。	市民	202,678	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702		男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 情報紙アルザやホームページなどの広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 情報誌アルザの発行	市民	4,372	
3	111703		男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや庁内放送を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。	市民	5,935	区役所だより発行費全体
4	111704		男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 市政情報モニター等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施する。	市民	0	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>市報にいがたに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいがた女性おうえんフェスタ(5/19) ・男女共同参画週間(6/16) ・働きやすい職場づくり推進事業所の募集(9/15) ・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施(11/3) ・働きやすい職場づくり推進フォーラム(12/15) ・働く女性の交流会(1/5) ・働きやすい職場づくり推進企業の表彰(2/16) ・特集病児・病後児保育(働く女性の力になりたし)(2/16) ・特集DVを見逃さない(3/1) <p>上記のほか、審議会や講座、相談などは随時掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会参画の拡大を図るため、各種講座や座談会などの開催記事を随時掲載した。 ・多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、男女共同参画週間に合わせるなど、掲載時期に配慮した。 ・性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対語のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障がいの有無、国籍など、多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がける。 	A	引き続き、表現等配慮しながら男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙アルザ発行/年4回/各回1,000部(4回目のみ1,500部) ・10月発行号では、大学生の企画立案による、学生向けの情報紙を発行 「学生の皆さんに”今”考えてほしい ～理想の暮らしと男女共同参画との かかわり～」 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発につとめた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの活用などによるタイムリーな情報の提供と幅広い世代に向けた広報と啓発活動を行う。 	B	引き続き、男女共同参画を推進するため積極的に情報発信する。
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載した。 ・区役所だよりの発行にあたっては、内容にジェンダー的な偏りがないよう留意した。 ・市内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った。 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。 	A	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。
<p>男女共同参画週間に合わせて、市政情報モニターや東区役所の庁内放送を活用して、広報・啓発活動を実施した。</p> <p>市政情報モニター放映期間:6/17～6/28 庁内放送実施期間:6/24～6/28</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間のロゴやキャッチフレーズを広報することで、市民の男女共同参画への意識啓発を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの市民を対象に啓発を図ること。 	B	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう、内容や言葉の表現に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
5	111705		男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。	市民	12,372	区役所だより発行費全体
6	111706		男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	5,461	区役所だより発行費全体
7	111707		男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	5,748	区役所だより発行事業全体額
8	111708		男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だより等を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	4,791	区だより発行事業全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポ会員募集(4/7号、7/7号、10/6号、2/2号、3/15号) ・男の料理教室(4/21号、2/16号) ・女のスペースにいがた講演会(5/19号) ・にいがた女と男フェスティバル(5/19号) ・県女性財団の講座(4/7号、8/18号、1/5号、1/19号) ・アルザフォーラム関連事業(11/3号) ・24時間DVホットライン(12/1号) ・女性活躍推進に関する説明会(12/1号) ・知って広げよう！わたしたちの未来(児童24名、保護者6名参加、11/3号) <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/17～6/28) ・DV相談(11/1～11/30) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に関する情報を優先して中央区役所だよりに掲載することにより、区民の意識に働きかけた。 市政情報モニターでは、男女共同参画週間などの広報にも貢献した。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の啓発。</p>	A	<p>継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う</p>
<p>○区役所だよりに下記内容を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員企画事業(2/2号) <p>○市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/16～6/30) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 価値観の多様性を踏まえた、より効果的な広報の実施。</p>	B	<p>行動計画の目標を踏まえ、より効果的な記事の掲載を行う</p>
<p>区役所だよりに下記の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員企画事業(1/5号) <p>・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。(男女共同参画週間【6/23～6/29】)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報・啓発活動の実施。</p>	A	<p>男女共同参画行動計画の目標に沿って、継続した取り組みを行う。</p>
<p>区だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月20日号 地域推進員企画事業 料理教室「簡単！バッククッキング」 ※11月24日開催 募集人数20人 参加人数16人 参加率80% ・12月15日号 地域推進員企画事業 講演会「DVと虐待に気づき子どもたちの命を守るために～地域で私たちができること～」 ※1月19日開催 募集人数30人 参加人数26人 参加率86% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知を積極的に行っていく必要がある。</p>	B	<p>男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画社会への周知に努める。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
9	111709		男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	8,744	区だより発行事業全体額
10	111710		男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域総務課	【事業内容】 区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だより、市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。	市民	4,817	
11	111401		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西区男女共同参画地域推進員企画事業「ここにこ家族のためのお掃除術」実施記事、掲載(12/15号) <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/24～28) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区役所だよりの発行に当たっては内容(文章、写真、イラスト)についてジェンダー的な偏りが生じないよう配慮した。</p> <p>【課題】</p> <p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれることのないような紙面づくりを行う。また、事業などの告知のみならず、男女共同参画そのものを記事として取り上げる。</p>	A	男女の固定的な役割分担意識にとらわれることがないよう表現方法に配慮する。
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいがた女(ひと)と男(ひと)フェスティバル 2019(5/19) ・女性センター講座「政治分野における男女共同参画～政治(議会)に女性が参画すると何が変わる?～」(8/18) ・24時間セクハラDVホットライン(12/1) ・西蒲区男女共同参画地域推進員企画事業 災害時に役立つ! 家族でアウトドア講座取材内容(12/15) <p>市政情報モニターにて次の番組を放送した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティ電話相談(4/16～26) <p>庁内放送にて広報啓発を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/24～28) <p>区内自治会回覧により、次の事業の広報を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西蒲区男女共同参画地域推進員企画事業 災害時に役立つ! 家族でアウトドア講座(10/1) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行いたい。</p>	B	区だより等他の媒体についても活用し、男女共同参画に関する啓発を積極的に実施するよう努める。
<p>■女性の生き方講座1</p> <p>「ピンチをヒントに変えるママの処方箋」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆7/4(木)/子どもへの言葉のかけ方・接し方～子育てを楽しむヒント～/募集人数30人/参加人数24人/参加率80% ◆7/11(木)/人との境界線～心地よい人間関係を作るヒント～/募集人数30人/参加人数24人/参加率80% ◆7/18(木)/メンターを知ろう～悩んだ時に話せる人はいる?～/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% <p>(平成30年度)</p> <p>「良妻賢母からの開放」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆7/4(水)/声をヒントに自分らしく生きる～声のセルフマインドフルネス～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73% ◆7/11(水)/家族関係を見つめなおす/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% ◆7/18(水)/親業を楽しもう!/?/募集人数30人/参加人数22人/参加率63% 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画の視点を取り入れ、子育て中の悩みに対するヒントを得る機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画を身近なトピックでよりわかりやすく伝える。</p>	A	男女共同参画をわかりやすく伝える講座を、市民の企画委員と共に企画する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
12	111402		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
13	111403		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
14	111404		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	子育て中の男性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった（貢献した）内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■女性の生き方講座2 「『わたし』を生きる～夫や子どもがいてもいなくても～」 ◆10/5(土)/生と性～私を大切にするために～/募集人数30人/参加人数27人/参加率90% ◆12/21(土)/その1「私」～心の声をきく～ その2ストレスマネジメントを学ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73% (平成30年度) 「世帯をこえたケアって?～出産から介護まで～」 ◆9/28(金)/「産む・生まれる」をサポートする～周産期ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45% ◆10/5(金)/「人」を中心においた介護～認知症ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45% ◆10/12(金)/「ケア」とは何か～哲学対話～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性や働き方、ストレス対処法など、女性が自分らしく生きるための知識を学んだ。</p> <p>【課題】 女性の生き方講座1との違いが明確ではない。</p>	A	対象を働く女性に絞るなど、他の講座との差異化を図る。
<p>■働く女性の生き方講座 「ママのための起業応援セミナー ～ちよつと実践編」 ◆1/22(水)/起業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数20人/参加率100% ◆1/29(水)/ワンシットで描く「起業するならこんなこと」/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆2/5(水)/ワンシットで描く「起業するならこんなこと」/募集人数20人/参加人数16人/参加率80% (平成30年度) 「～好きなこと、得意なことを仕事にする～ママのための起業応援セミナー」 ◆1/30(水)/企業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数40人/参加率200% ◆2/6(水)/夢を実現するために/募集人数20人/参加人数37人/参加率185%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業を目指す女性に対し、起業方法や支援制度を学び、起業プランを作成する機会を提供した。</p> <p>【課題】 女性がライフスタイルに合わせて就業できるよう情報提供を行う。</p>	A	女性が意欲を持って、希望どおり働き続けられるように支援する講座を継続して開催する。
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「パパを応援! 家族みんなのハッピータイム」 ◆7/13(土)/お互いを理解してパパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20組/参加人数11組/参加率55% ◆7月20日(土)/パパだって寝かしつけ、赤ちゃんスヤスヤ、運動不足解消にも!/募集人数20組/参加人数12組/参加率60% ◆7月27日(土)/悩めるパパのモヤモヤ解消! ～ここだけのぶっちゃけ本音トーク～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% (平成30年度) パパと家族みんなのハッピータイム ◆7/14(土)/お互いを理解してパパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆7/21(土)/パパと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の性別役割分担意識の解消、多様な生き方働き方、子との触れ合い方、家庭生活・地域活動への参画促進について学んだ。</p> <p>【課題】 参加者募集の周知。</p>	B	SNSの利用や出前講座の開催などによる周知について検討する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
15	111405		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
16	111406		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
17	111407		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	再就職を考えている女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(定年期) 「より良く生きる～人生100年をコーディネート～」 ◆1/23(木)/オシャレになって街に出よう/募集人数30人/参加人数13人/参加率43% ◆1/30(木)/自分でできる相続準備/募集人数30人/参加人数16人/参加率53% (平成30年度) 気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60% ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の性別役割分担意識の解消、家族との関係性の見直し、多様な生き方について学んだ。</p> <p>【課題】 定年期の男性に向けた参加者募集の周知。</p>	B	定年期の男性が興味を持つテーマで性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を実施する。
<p>■ジェンダーで社会を考える講座 「現代の生きづらさと向き合う」 ◆12/1(日)/女性の発達障がい/募集人数30人/参加人数32人/参加率107% ◆12/8(日)/非正規職シングル女性の実態/募集人数30人/参加人数30人/参加率100% ◆12/15(日)/男性は何をどう悩むのか/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% (平成30年度) 「差別や偏見からの解放」 ◆12/2(日)/スクールセクハラの実態～子どもを性被害から守るために～/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% ◆12/9(日)/今なぜ優生保護法が問題になっているのか?/募集人数30人/参加人数20人/参加率67% ◆12/16(日)/知的障がい者と性～恋愛・結婚～/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 現代のさまざまな生きづらさについて、その社会的背景をジェンダーの視点から捉え考えた。</p> <p>【課題】 引き続き企画委員とともにジェンダーの視点を持って講座を企画する。</p>	A	ジェンダーの視点を持って社会を捉える講座を引き続き開催する。
<p>■再就職支援講座 「ママのための再就職応援セミナー」 ◆7/3(水)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/10(水)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数10人/参加率67% (平成30年度) ママのための再就職応援セミナー ◆7/13(金)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/20(金)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数14人/参加率93%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自分を見つめ直すことにより、自信を持って自分らしく働くことができるよう支援した。</p> <p>【課題】 個人的な状況を踏まえたアドバイスができるような講座を開催する。</p>	A	個別相談会などの実施を検討する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
18	111408		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	新潟市の登録保育者になりたい市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
19	111409		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
20	111410		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■保育者養成講座</p> <p>◆9/5(木)オリエンテーション・男女共同参画と保育室/募集人数12人/参加人数9人/参加率75%</p> <p>◆9/11(水)講座の一時保育・保育室について1「私と保育室」/募集人数12人/参加人数8人/参加率67%</p> <p>◆9/18(水)保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数12人/参加人数8人/参加率67%</p> <p>◆9/25(水)保育室の安全管理/募集人数12人/参加人数8人/参加率67%</p> <p>◆11/25(木)保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数12人/参加人数8人/参加率67%</p> <p>◆10月から11月/保育実習(平成30年度 平均参加率78.8%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>公民館・アルザにいがた等で行なう、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】</p> <p>保育者が不足している地域での応募が少ない。</p>	A	各区において公民館利用者などへの声掛けを強化し、参加者の確保に努める。
<p>■相談室連携講座1</p> <p>「私を大切にするためのカウンセリング講座1」</p> <p>◆5/24(金)カウンセリングとは…～女性のためのメンタルヘルス～/募集人数30人/参加人数32人/参加率89%</p> <p>◆5/31(金)私を大切にすると…①～カウンセリングスキルを学ぶ～/募集人数30人/参加人数29人/参加率107%</p> <p>◆6/7(金)私を大切にすると…②～私と向き合う(自己史)～/募集人数30人/参加人数22人/参加率61%</p> <p>◆6/14(金)私を大切にすると…③～私と向き合う(自己史)～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</p> <p>◆6/21(金)新しい私への出発～心の憲章～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%(平成30年度)</p> <p>「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」(募集人数15人平均参加率75%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画とカウンセリングの視点を交えて、自分の歴史を振り返り自己肯定感を高める意識啓発の機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>“女らしさ”や固定的性別役割分担意識を含むジェンダー規範がもたらす影響により、依然として自己肯定感が低い女性は多い。</p>	A	男女共同参画の推進や、女性の自己肯定感を高めるため積極的に情報発信する。
<p>■相談室連携講座2</p> <p>「私を大切にするためのカウンセリング講座2」</p> <p>◆11/15(金)カウンセリングとは…～女性とエンパワメント～/募集人数30人/参加人数26人/参加率87%</p> <p>◆11/22(金)私を大切にすると…①～カウンセリングと回復する力～/募集人数30人/参加人数30人/参加率100%</p> <p>◆11/29(金)私を大切にすると…②～対人関係スキルを学ぶ(自己表現)～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p> <p>◆12/6(金)私を大切にすると…③～対人関係スキルを学ぶ(自己表現)～/募集人数30人/参加人数24人/参加率80%</p> <p>◆12/13(金)私らしい私への出発～私の物語を紡ぐ～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%(平成30年度)</p> <p>「自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～」募集人数15人平均参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画とカウンセリングの視点を交えて、自分も他者も大切にすることをコミュニケーション方法を学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>“女らしさ”や固定的性別役割分担意識を含むジェンダー規範がもたらす影響により、依然として自己肯定感が低い女性は多い。</p>	A	男女共同参画の推進や、女性の自己肯定感を高めるため積極的に情報発信する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
21	111411		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
22	111412		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
23	111413		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	相談業務に携わる方、市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
24	111414		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	1,400	アルザフォーラム負担金
25	111415	女活	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。 【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
26	111416		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。 【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	親子・市民	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座1 「女性議員が増えれば社会は変わる?」 ◆10/26(土)/募集人数30人/参加人数16人/参加率53%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「政治分野における男女共同参画推進法」や、女性議員の割合の低さについて何が問題なのか学んだ。</p> <p>【課題】 多くの市民に参加してもらえるような工夫。</p>	B	より多くの人に参加してもらえるよう、広報や開催方法を工夫する。
<p>■男女共同参画講座2 「第4次新潟市男女共同参画行動計画の策定に向けて～計画の実効をより高めるために～」 ◆2/15(土)/募集人数30人/参加人数49人/参加率163%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 令和2年度の行動計画の策定作業を前に、実効性のある計画策定と進行管理について学んだ。</p> <p>【課題】 今後も男女共同参画に関連したタイムリーな情報を提供する。</p>	A	その時々に必要な男女共同参画に関する情報を提供する。
<p>■相談に携わる方のための講座 「～被害者支援の一環としての～DV加害者更生プログラムの現在」 ◆9/13(金)/募集人数50人/参加人数63人/参加率126% (平成30年度) DVや逆境的環境下で育った親と子どもへの支援 ◆9/1(土)/募集人数50人/参加人数67人/参加率134%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各種相談の相談担当者が、ジェンダーの視点を持ってDVの加害者を更生するためのプログラムを学んだ。</p> <p>【課題】 さまざまな相談業務に携わる人が、男女共同参画の視点を身に付ける機会を提供する。</p>	A	男女共同参画推進センターの相談室と連携し、相談に携わる方が男女共同参画の視点を学ぶ講座を開催する。
<p>■アルザフォーラム 参加者数1,063人(平成30年度1,189人)/開催期間11月9日(土)～17日(日) /基調講演:小島慶子「女らしさ、男らしさとらわれず 自分を生きる」/分科会1「夫婦で運動!夫婦で話す!～バランスボールエクササイズと妊娠・出産・未来のこと～」/分科会2「仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生」/DVD上映会/ワークショップ20企画/写真展「平和を紡ぐ1000人の女性」/人権擁護委員パネル展示/新潟市行政相談員協議会パネル展示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広く市民の方に男女共同参画の意識を啓発するとともに、男女共同参画推進センターの周知につながった。</p> <p>【課題】 幅広い年代に性別を問わず関心を持ってもらえるような企画・周知の工夫</p>	B	市民の実行委員と協働し、広く市民の方に男女共同参画の意識啓発を行うとともに、男女共同参画推進センターの認知度を高めるよう、事業を継続する。
<p>■「私が決める!労働時間・生活時間～働き方改革の今をとりえて」/委託先:新潟ワーク・ライフ・バランス研究会 ◆9/28(土)/募集人数30人/参加人数8人/参加率27%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 生活時間を確保するという視点でワーク・ライフ・バランスを考える機会となった。</p> <p>【課題】 市民団体協働事業だったが、参加者が少なかった。引き続き男女共同参画の啓発に資する団体の活動支援を行う。</p>	B	各団体のそれぞれの強みを活かした事業を実施し、男女共同参画の裾野を広げる。
<p>■「防災カフェ in にいがた」/委託先:わいわい夢工房「防災カフェ」プロジェクト ◆10/5(土)/たのしく防災♪防災キャンプのススメ/募集人数15人/参加人数14人/参加率93%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の視点で防災を考えることやかまどベンチの使用法などを学んだ。</p> <p>【課題】 引き続き男女共同参画の啓発に資する団体の活動支援を行う。</p>	B	各団体のそれぞれの強みを活かした事業を実施し、男女共同参画の裾野を広げる。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
27	111418		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。 【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
28	111419		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。 【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	女性	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
29	111420		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。 【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
30	111417		人権講座	公民館	【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える。 【取組内容】 違いを認め合い、互いを支え合う共生社会について考える講座を実施し、人権意識の啓発を図る。	市民	6,345	公民館事業費全体
31	111421		女性セミナー	公民館	【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする。 【取組内容】 男女共同参画社会における女性の人権や、生き方等を考える講座を実施	市民	6,345	公民館事業費全体

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■「ボダレス・ラブ～増進 ザンシン ああ変身～」/委託先:劇団blueジーンズ ◆10/27(日)/あめんぼ あかいな 表現+演劇ワークショップ/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆11/24(日)/亀田市民会館/参加人数60人 ◆12/22(日)/生涯学習センター/参加人数88人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ワークショップや劇の上映を通して、男女共同参画について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 引き続き男女共同参画の啓発に資する団体の活動支援を行う。</p>	A	各団体のそれぞれの強みを活かした事業を実施し、男女共同参画の裾野を広げる。
<p>■「自分を大切にするためのヨーガ講座」/委託先:NPO法人新潟フェミニストカウンセリングセンターまど ◆10/27(日)/“わたし”を大切にするためのヨガ&カフェ/募集人数15人/参加人数13人/参加率87%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ヨガを通して自身と向き合い、マインドを整えていく方法を学んだ。</p> <p>【課題】 引き続き男女共同参画の啓発に資する団体の活動支援を行う。</p>	B	各団体のそれぞれの強みを活かした事業を実施し、男女共同参画の裾野を広げる。
<p>■「児童虐待とDVを考える講演会及びワークショップ」/委託先:NPO法人女のスペース・にいがた ◆11/30(土)/DV家庭における子ども支援のあり方について/募集人数50人/参加人数24人/参加率48%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 児童相談所の現状を知り、児童虐待とDVの被害者を支援の在り方を考えた。</p> <p>【課題】 引き続き男女共同参画の啓発に資する団体の活動支援を行う。</p>	A	各団体のそれぞれの強みを活かした事業を実施し、男女共同参画の裾野を広げる。
<p>いじめ問題や障がい等について学ぶ講座を実施し、人権問題や共生社会について考える機会を提供した。 ・実施館数:11館(H30年度:10館) ・延参加者数:2,817人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別・年齢を問わず関心を持ってもらえるよう、身近な人権問題について様々な視点から考えるきっかけを提供した。</p> <p>【課題】 日々の生活の中での人権意識の向上。</p>	A	人権問題を身近な問題と関心を持ってもらうためには、地域の課題・特性などを踏まえた上での、メニュー設定が必要となる。
<p>現代社会において、女性が抱える家事・子育て・仕事等の問題や生き方について考えることを通じて、女性の人権への意識啓発を図る機会とした。 ・実施館数:5館(H30年度:5館) ・延参加者数:435人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民を交えた企画会議を実施し、現況やニーズを踏まえた上でプログラムを作成できた。保育室を設置し、休日開催することで、就労女性なども参加できる環境を整えた。</p> <p>【課題】 参加環境の整備とプログラム内容の充実。</p>	A	講座の曜日・時間設定や、保育の設置など、参加しやすい環境を整えるほか、女性が身近に抱える問題を学び、情報共有できるメニュー設定が必要。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
32	111701		地域推進員による 男女共同参画につ いての啓発事業	男女共同参画 課・区地域課	【事業内容】 全市および各区で啓発事業を実施す る。 【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、 地域における男女共同参画を推進する。	市民	852	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。</p> <p>【北区】「眼からウロコの眼のハナシ～眼が元気だと人生が楽しい～」(9/17) 募集50人、参加68人(参加率136%)</p> <p>【東区】「聞きたい！知りたい！お仕事のはなし」(12/14) 募集：小学生30人 参加：小学生13名(参加率43.3%)、保護者20名</p> <p>【中央区】「知って広げよう！わたしたちの未来」(10/7) 参加 6年生24人、保護者6人</p> <p>【江南区】①「ババママ感謝の木プロジェクト」パネル展示(11/23～29) ②「相手の気持ちを知って心をラクに！夫の本音 妻の本音」(12/21) 募集24人、参加7名(参加率29.1%)</p> <p>【秋葉区】夫婦の始まりから終活に向けて(1/25) 募集60名 参加56名(参加率93%)</p> <p>【南区】①料理教室「簡単！バッククッキング」の開催 ・11月24日開催 募集人数 20人 参加人数 16人(参加率80%) ②講演会「DVと虐待に気づき子どもたちの命を守るために～地域で私たちができること～」の開催 ・1月19日開催 募集人数 30人 参加人数 26人(参加率86.7%)</p> <p>【西区】家族団らん時間が増える！にこにこ家族のためのお掃除術～大みそかの掃除はこれで決まり！～(11/30) 募集15組 参加22人</p> <p>【西蒲区】「災害時にも役立つ！女性向け簡単アウトドア講座」(11/10) 募集6組 参加9人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加できるプログラムにより、楽しく男女共同参画を学ぶ機会を提供した。 ・民生・児童委員など、地域活動のキーパーソンとなる方が多く参加した講演会もあり、地域における男女共同参画の意識を広げる機会となった。 ・区役所だよりに事業実施内容を掲載することにより、参加者以外の市民にも取り組みを伝えられるよう工夫した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業企画のために打ち合わせや検討を重ね、準備をするものの、参加者の集客に苦慮することが多く、より効果的な事業実施が課題。 	B	<p>男女共同参画を家庭や地域など生活の場にも広げる取組みは引き続き重要。</p> <p>取組みを効果的に実施するため、事業のあり方について検討が必要。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
33	112701		保育園の保育者に対する啓発	保育課	【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う 【取組内容】 各園において園内研修を行った。	施設職員		
34	112702		男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をととして男女平等教育を推進する 【取組内容】 市内全小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学習資料をデータで配付し、活用を促した。 年間指導計画への位置付け、学資料の活用、保護者への啓発を行った。 学習資料は、R1に向けて改訂版を作成し、3月に上記同学校へデータ配布した。	小学校3年生・6年生、 中学校2年生	223	
35	112703		男女平等教育推進研究会	学校支援課	【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する 【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討した。	学校・男女平等参画関係機関を代表する委員	223	
36	112401	女活	キャリア教育推進事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する 【取組内容】 校長会等で指導・助言を行う。	教職員		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
実施園:87園 「性の多様性と人権」の資料や絵本を活用し、各園で園内研修を行い男女共同参画意識の啓発を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 LGBTについての基礎的な理解と人権意識の向上。 【課題】 周知度に個人差があるため、引き続き啓発を行う必要がある。	B	施設長向けの研修を実施し、各施設に研修内容を持ち帰り、園内研修を行い、保育実践につなげる。
8月(現行版)、3月(改訂版)に市内全小中学校、特別支援学校、中等教育学校に学習資料とをデータで配付し、年間指導計画への位置付け、学習資料の活用、保護者への啓発について通知した。 <学習資料活用率> 小学校3年生用 100% (H30 100%) 小学校6年生用 100% (H30 100%) 中学校2年生用 100% (H30 100%) <年間指導計画への位置付け> 小学校 100% (H30 100%) 中学校 100% (H30 100%) <保護者への啓発> 小学校 86% (H30 76%) 中学校 62% (H30 54%)	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に囚われず、自分らしく生きるための学習資料の全面改訂と活用の手引き作成。保護者への啓発のため、励ましのメッセージを記入する欄を全ての学習資料に設定した。 【課題】 周知度の確認法が未確立であること。	A	男女共同参画に関する学校職員の意識を高め、年間指導計画に位置付けた学習資料の活用や他教科・領域との関連付けの検討、校内推進体制づくり等について研修し、自校における男女平等教育の推進を図る。
令和元年5月20日、令和元年9月30日に男女平等教育推進研究会を開催した。男女平等教育資料改訂について検討、意見交換ができた。具体的な改訂について素案を作成した。 また、市立小中学校・中等教育学校・特別支援学校に学習資料を配付するとともに、「学校教育の重点」実施状況調査を位置付け、確実な取組を実施した。元年度は、学習資料を改訂したため、その内容についても審議した。	【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料の活用の仕方、年間計画への位置付けなど、各学校の発表や情報交換によって、推進の仕方を共有することができた。 【課題】 様々な立場から意見をいただき、研究内容を深めていく必要がある。	A	指標が達成できるよう、継続的に働きかける。 改訂学習資料の完成に向けて、計画的に年2回の男女平等教育研究会を開催し、改善を図る
各校種における校長会等において、男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点をふまえた学級活動や道徳、進路指導などの年間指導計画に位置付けられている学校の割合は100%であった。 【課題】 男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を継続する。	B	男女共同参画の視点をふまえ、基礎的・汎用的能力を育成するキャリア教育を推進することが大切である。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
37	113701	女活	出前講座による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る。 【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
38	113401		男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する。 【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	70	推進会議研修会講師謝礼
39	113402		職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	人事課・保育課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。 【取組内容】 職員研修で男女共同参画の講座を実施する。	市職員		
40	113403		職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	公民館	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。 【取組内容】 公民館職員を対象とした研修の中で、男女共同参画について学習する機会を設ける。	職員	6,345	公民館事業費全体

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請があった事業所において、男女共同参画及び仕事と育児の両立支援についての職場研修会を開催することを支給の要件としている。研修会は事業所が主体となって開催することとし、市は研修会の資料を提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が紹介した資料を使用し事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。同じ事業所内で2人目、3人目の男性の育児休業取得者が増えてきている。</p> <p>【課題】 男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所だけでなく、それ以外の事業所にも広げる必要がある。</p>	B	<p>出前講座のみならず、企業が主体的に実施できるよう、研修資料や活用方法を具体的に周知する。</p>
<p>男女共同参画についての研修会を開催し、管理職への意識の啓発を行い、その内容を組織内に周知させた。 対象:本庁各所属、区役所の課長(前回までの未受講者)または課長補佐 開催日:7月22日 講師:川島高之さん(NPO法人コチカラ・ニッポン代表) テーマ:「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 チームとして仕事をする上で、マネジメントの視点から、管理職として「イクボス」になることがなぜ大事なのか、「イクボス十か条」などの具体例をもとに学ぶことができた。</p> <p>【課題】 市役所が率先して男女共同参画や働き方改革、女性活躍を進めるため、市職員に対しても引き続き啓発を行う必要がある。</p>	B	<p>引き続き意識啓発を行い、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる職場づくり・社会づくりを市役所から進める。</p>
<p>下記の機会に男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施 (1)新任職員研修(人事課) ・参加者…98名 (2)新任課長補佐研修(人事課) ・参加者…57名 (3)男性保育士向け研修</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画に対する取り組みの推進について、引き続き職員意識の醸成を図っていくことが重要と考える。</p>	A	<p>研修後アンケートを受けた研修内容の改善</p>
<p>公民館新任職員研修【実践編】において男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施した。 講師:男女共同参画課 新井補佐 参加者:16人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館新任職員に対して男女共同参画の意識啓発を図ることで、男女共同参画を意識した講座企画や運営を行うことができた。</p> <p>【課題】 異動等により公民館職員は入れ替わるので、継続的に研修会等を行う必要がある。</p>	A	<p>公民館新任職員対象の研修に限らず、職員が集まる機会を捉えて、継続的に男女共同参画についての研修を行う必要がある。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

④ 地域リーダーの育成

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
41	114701		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
42	114101		男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。 【取組内容】 活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	新潟市男女共同参画推進センター利用登録団体	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
43	114102		男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。 【取組内容】 市民団体に、活動の発表の場を提供する。	男女共同参画を推進する活動を行っている団体・グループ	1,400	アルザフォーラム負担金

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■男女共同参画講座1 「女性議員が増えれば社会は変わる?」 ◆10/26(土)/募集人数30人/参加人数16人/参加率53%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「政治分野における男女共同参画推進法」や、女性議員の割合の低さについて何が問題なのか学んだ。</p> <p>【課題】 多くの市民に参加してもらえるような工夫。</p>	B	より多くの人に参加してもらえるよう、広報や開催方法を工夫する。
<p>■登録団体交流会 第1回 7/28(日) 参加:23団体、21人 第2回 12/20(金) 参加:25団体、25人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 グループワークを通して交流、情報交換の場を提供した。</p> <p>【課題】 参加団体の固定化。</p>	B	より多くの団体が参加できるよう工夫をし、ネットワークづくりを支援する。
<p>■活動の場を提供 アルザフォーラム2019でワークショップ参加団体を募集し、活動の成果を発表する場を提供した。 参加20団体(平成30年度は21団体)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 日頃の活動の成果を発表できる場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。</p> <p>【課題】 参加団体の固定化。</p>	B	より多くの団体が参加できるよう工夫しながら、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
44	115701		関係資料の収集・提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する、図書・資料の収集・提供を行う。</p>	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
45	115401		外国語情報紙発行 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	<p>【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語による生活情報紙を発行する。</p> <p>【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。</p>	外国籍市民	282	
46	115402		相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	<p>【事業内容】 外国籍市民等が日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口を開設した。</p> <p>【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。</p>	外国籍市民	3	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>情報図書室では、世界の女性をとりまく現状に関する本や、世界で活躍している女性の本の収集・提供を行い、男女共同参画に関する国際社会の動向についての理解を広めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 18,805冊(平成30年度18,606冊) ・年間貸出冊数 3,710冊(平成30年度3,854冊) <p>その他、ジェンダーギャップ指数をセンター内の掲示コーナーに掲載するなど、情報提供を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座やフォーラムに関連する図書の紹介をしたり、市内図書館とのオンライン化について説明などを行った。情報誌やツイッターなどで新着図書の紹介をし、情報図書室や蔵書への認知度を高めた。</p> <p>【課題】 さらに情報図書室の認知度を高めるため、掲示物の工夫、魅力ある蔵書構成をめざす。</p>	B	引き続き、男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。関係団体に、資料の収集について協力を依頼する。
<p>外国籍市民向けに、協会事業案内や行政機関からのお知らせ等生活にかかわる情報提供を行った。</p> <p>「Niigata English Journal」(英語)420部、「柳都漫興」(中国語)500部、「ハヌルタリ」(韓国語)280部、「新潟セゴードニヤ」(ロシア語)230部を毎月発行。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創刊以来、区役所、公民館、大学、専門学校等148箇所へ送付している。また、ホームページや希望者へメルマガでも配信し、多くの外国人に行き届くよう努めている。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点に立った情報の発信と、内容の充実を図っていく。</p>	B	男女共同参画の視点に立った情報発信について、関係団体と連携するとともに、生活に身近な情報や日本・新潟の話題などを提供していく。
<p>外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困り事のお相談を外国語でも受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 76件 (内訳) 入管 4件 生活・言葉 22件 余暇・娯楽・文化 3件 医療・保険 10件 労働 5件 教育 6件 国際結婚 2件 その他(通訳・翻訳紹介等) 24件 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。</p> <p>【課題】 ・助言内容が十分伝わっているという検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)での言葉の問題がある。</p>	B	引き続き相談者に寄り添い、必要な情報提供を行うとともに、対応言語を増やすなど、体制の充実を図っていく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集、提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
47	121701		男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	<p>【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査し、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とする。</p>	市民	2,000	
48	121401		各種データの収集・整理	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる。</p> <p>【取組内容】 ジェンダー統計を作成し、社会制度・慣行等を見直す意識を啓発する。</p>	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
49	121701		「情報紙アルザ」やホームページによる情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進センターや男女共同参画施策についての情報提供や啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 情報紙「アルザ」やウェブサイトにより、社会制度や慣行等の問題点をわかりやすく情報提供する。</p>	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>第3次新潟市男女共同参画行動計画の期間が令和2年度で終了するため、2021年度を始期とする新たな行動計画策定の基礎資料とすることを目的に男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査した。</p> <p>(1) 調査対象:新潟市内に居住する満15歳以上の男女個人 (2) 標本数:4,000人(住民基本台帳から無作為抽出) (3) 調査方法:郵送法(配付・回収とも) (4) 調査基準日:令和元年6月1日 (5) 調査期間:令和元年6月1日～6月15日 (6)有効回収数(率):1,812(45.3%) (前回調査:1,959(49.0%))</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 2021年度を始期とする新たな行動計画策定の基礎資料とすることができた。</p> <p>【課題】 前回調査よりも回答率が下回った。</p>	B	調査項目を実施時の現状に合わせて適宜見直すほか、郵送法に限らない実施変更についても検討する。
<p>■展示コーナーに展示 (令和元年度) ・附属機関等女性委員の割合推移(新潟市) ・政令指定都市の附属機関等における女性委員割合 ・第3次新潟市男女共同参画行動計画指標達成状況 ・女性の政治参画マップ2019 ・男性の育児休業取得者の割合 ・男女共同参画に関するデータ</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダーの視点でグラフを作成し、男女差の現状を周知した。</p> <p>【課題】 男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集。</p>	B	調査項目・調査方法について検討する。
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・年4回発行 7月「もしかしたらデートDVかも!？」 10月「学生の皆さんに”今”考えてほしい～理想の暮らしと男女共同参画とのかわり～」 1月「～男女共同参画に関する基礎調査報告書」から～ 3月「アルザフォーラム2019」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等(10月号は大学、専門学校等) ・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に関する情報をわかりやすく伝えた。大学生の企画立案による、学生向けの情報紙も発行した。</p> <p>【課題】 その時々に必要な男女共同参画に関する情報を時宜を得て伝える。</p>	B	男女共同参画に関する情報をタイムリーにわかりやすく伝えていく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
50	122701		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、メディア・リテラシーの重要性を啓発する各種講座の開催、情報提供を行う。			
51	122401		情報モラル育成事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育の促進。 【取組内容】 教職員への情報モラル研修の実施。 学校訪問による情報教育研修会の実施。	教職員・児童生徒・保護者		
52	122701		「行政刊行物作成の参考のために」による周知・啓発	男女共同参画課	【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・リーフレット)の発行時に、性別により役割を固定的に表現する文言や挿絵を使用しないよう啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊行物となるよう、職員に対し意識啓発を図る。	市職員	99	職員への意識啓発事業全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
実施しなかった		E	次年度の実施に向け、講座への組み込み方を検討する。
情報モラルの向上と情報活用能力の育成を目指した。 情報モラル研修には、22名(小学校9名, 中学校13名, 特別支援学校0名)が参加した。 そのほか学校訪問による情報教育研修を小学校7校, 中学校1校, 人権擁護委員会及び北区青少年育成研究大会で行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 情報モラルを指導する上では、自他を大切にすることを強調し、子どもたちの人権意識向上につながっている。 【課題】 メディアやコンテンツの変化に対応した指導。	B	引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える。
新規採用職員研修などの機会をとらえ、庁内全所属に対して、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項をまとめた手引き「何気ないその表現ちょっと考えてみませんか 行政刊行物作成の参考のために」を紹介し、活用を促した。 また、各課からの刊行物や看板等の表現に関する問い合わせに応じた。	【配慮・効果(貢献)内容】 手引きの活用により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。 【課題】 10年以上前に発行した手引きにつき、不足や違和感等の見直すべき点を確認し改定する必要がある。	B	改定にあたっては、性の多様性などにも配慮していく。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
53	131701	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。	子育て中の男性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
54	131702	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
55	131703	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男性労働者が育児休業を取得した中小企業の事業主と従業員本人に奨励金を支給する。申請のあった事業所では男女共同参画推進及び育児と仕事の両立に関する職場研修会を実施し、理解を深めてもらう。	市民	3,400	
56	131704	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。 【取組内容】 男性が抱える困難への対応を考えるために、男性であることで負っている社会的重圧や悩みを知る講座を開催する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
57	131701	女活	男性の子育て参画への環境整備	各課	【事業内容】 男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備(ベビーベッド付き男性用トイレの整備など)を推進する。 【取組内容】 男性の子育て参画への環境整備を行う。	市民		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「パパを応援!家族みんなのハッピータイム」 ◆7/13(土)/お互いを理解してパパカUPのコミュニケーション術/募集人数20組/参加人数11組/参加率55% ◆7月20日(土)/パパだって寝かしつけ、赤ちゃんスヤスヤ、運動不足解消にも!/募集人数20組/参加人数12組/参加率60% ◆7月27日(土)/悩めるパパのモヤモヤ解消!〜ここだけのぶっちゃけ本音トーク〜/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% (平成30年度) パパと家族みんなのハッピータイム ◆7/14(土)/お互いを理解してパパカUPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆7/21(土)/パパと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パートナーとのコミュニケーション法や子どもとの触れ合い方を学ぶこと、周りの子育て中の男性の話を聞くことで、家事や育児に積極的に関わるきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 小さい子どもを持つ父親が学びたいと思う子育てに関する講座の内容の把握。</p>	A	男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を実施する。
<p>■男性の生き方講座(定年期) 「より良く生きる〜人生100年をコーディネート〜」 ◆1/23(木)/オシャレになって街に出よう/募集人数30人/参加人数13人/参加率43%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 仕事を離れてからもオシャレや料理を趣味にすることで生きがいをもち、男女の家事分担を見直すきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 定年期の男性が興味を引く題材での、男女共同参画の意識啓発。</p>	B	男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を実施する。
<p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請があった事業所において、男女共同参画及び仕事と育児の両立支援についての職場研修会を開催することを支給の要件としている。 【研修会の内容】 ・市が提供する研修会の資料(仕事と育児の両立のメリット等)をもとに、事業所が主体となって開催 ・取得者自身による「育児休業体験記」を事業所内で共有</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。</p> <p>【課題】 育児休業取得に至らない男性労働者や事業所にも啓発を広げる必要がある。</p>	A	実際に研修を実施した企業の様子や育児休業取得者の体験談を活用するなどし、啓発の機会をとらえて周知を図る。
<p>■ジェンダーで社会を考える講座 ◆12/15(日)/男性は何をどう悩むのか/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性相談の背景にあるジェンダー規範や社会的重圧について学んだ。</p> <p>【課題】 男性の生きづらさの背景にジェンダー規範がないか気付かせる。</p>	A	男女共同参画の推進が男性にとっても暮らしやすい社会であることを啓発していく。
<p>【東地域保健福祉センター】 施設の新設にあたり、1階の多目的トイレに交換台を設置し男性も乳幼児のおむつ替えができるようにした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性も子育てに参画しやすくなるよう、多目的トイレを整備した。</p> <p>【課題】 併設する保育園、保護者向け男性トイレの設置</p>	A	環境整備を行う場合は、引き続き男性の子育て参画について配慮する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

② 男性による相談体制の構築

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
58	132701		男性相談員による 男性相談	男女共同参画 課	【事業内容】 男性相談員による男性相談を実施する。 【取組内容】 男性電話相談を実施する。	男性		相談業務委託料と電話料の合計額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性電話相談 毎月第4火曜の18:30から21:00まで 相談件数29件(平成30年度は40件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 悩みや不安を抱える男性の相談に応じた。チラシ、リーフレットを作成し、周知に努めた。</p> <p>【課題】 男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、相談することがあたり前という考え方を広げる。</p>	B	<p>男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、相談することがあたり前という考え方を広げるため、広報に努めながら引き続き実施する。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
59	211701		審議会等委員への女性参画推進の進行管理	男女共同参画課	【事業内容】 審議会等への女性の参画を促進するため、「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底する。 【取組内容】 要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画の促進につなげる。	各所属		
60	211702		審議会等委員への女性参画状況調査	男女共同参画課・行政経営課	【事業内容】 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。 【取組内容】 附属機関等の女性委員登用割合を調査。	各所属		
61	211401		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の公募委員など)してもらうため、能力開発を目的に市政のことについて学ぶための講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充を図るための情報提供を行う。	市民		
62	211401		女性人材リストの充実と情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性人材リストを作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するため人材情報を提供する。 【取組内容】 女性人材情報を収集し提供することで、附属機関等の女性委員の比率向上を図る。	各所属		
63	211401		関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	【事業内容】 附属機関等委員の推薦母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。 【取組内容】 附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行う。	団体・企業等		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>要綱に基づき、任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出してもらい、とりまとめのうえ、男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進行管理を徹底した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進会議で、市長から上層部へ呼びかけを行うほか、女性人材リストの提供なども行ったが、「附属機関等への女性委員登用割合の数値は前年度を下回る結果となった。」</p> <p>【課題】 事前協議の徹底と各所属への一層の呼びかけが必要。</p>	C	引き続き、事前協議を徹底するとともに機会をとらえて各所属へ女性委員の登用を促していく。
<p>総務部行政経営課(附属機関等とりまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 調査時点:令和元年7月1日 女性委員割合:42.8%(前年度比0.1ポイント減) 機関数:163 総数2,570人 うち女性1,100人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進会議で、市長から上層部へ呼びかけを行うほか、女性人材リストの提供なども行ったが、「附属機関等への女性委員登用割合の数値は前年度を下回る結果となった。」</p> <p>【課題】 事前協議の徹底と各所属への一層の呼びかけが必要。</p>	C	引き続き、事前協議を徹底するとともに機会をとらえて各所属へ女性委員の登用を促していく。
<p>■附属機関等の委員公募を掲示 アルザにいがた館内掲示版に適宜掲示した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 来館者に附属機関等の委員公募について周知した。</p> <p>【課題】 引き続き館内での周知に努める。</p>	B	引き続き来館者に附属機関等の委員公募について周知する。
<p>男女共同参画推進会議や庁内イントラネットを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用にに向けた積極的な活用について働きかけるとともに、男女共同参画地域推進員やアルザにいがたの講座講師などに登録の推薦を依頼し、リストの充実に努めた。 審議会等の委員改選を控える所属に対しては、電話で個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。</p> <p>令和元年度提供数 9件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 審議会等委員への女性登用を進めるため、リストの提供を行ったが、附属機関等の女性委員の比率を向上させることはできなかった。</p> <p>【課題】 附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報乏しい。女性人材の情報を収集することと併せて、今後はリストの登録に理解と協力を求めることにも注力する必要がある。</p>	C	女性人材リストの充実を図る。
<p>男女共同参画推進会議などの機会を通じ、附属機関等の新設や委員改選の際には、選出母体に対して「新潟市附属機関等に関する指針」等の趣旨をご理解いただき、女性委員の選出にご協力いただくよう働きかけを依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 所管課の協力により、選出母体から女性委員の選出にご協力いただけることが徐々に増えている。</p> <p>【課題】 女性が少ない特定の分野では、同様の依頼が各方面から集中することにより、女性委員(候補者)の負担が増える場合がある。</p>	B	引き続き関係団体等への働きかけを行う。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
64	211401		女性委員の登用	行政委員会事務所管課	<p>【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める。</p> <p>【取組内容】 行政委員会委員についても、女性委員の割合が増加するよう働きかけ、女性の参画を促進する。</p>			

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
65	212701		人材育成・能力開発の促進	人事課	<p>【事業内容】 能力開発のための研修実施およびキャリア開発を重視した人事異動などによる人材育成・能力開発の促進</p> <p>【取組内容】 階層別研修でキャリア開発に関する講座を実施するとともに、キャリア開発等を尊重した人事異動を実施する。</p>	市職員	850	
66	212401		庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進	人事課	<p>【事業内容】 性別によらず人材の把握を行い、能力と成績に応じた処遇に努める。</p> <p>【取組内容】 能力と成績に応じた処遇に努め、女性職員の管理職等への登用を推進する。</p>	市職員		
67	212402		管理職への女性の登用	人事課	<p>【事業内容】 意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進める。</p> <p>【取組内容】 市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、女性職員への管理職等への登用を進める。</p>	市職員		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>【令和2年3月31日現在 女性委員割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 8人中4人(50.0%) ・選挙管理委員会 36人中12人(33.3%) ・人事委員会 3人中1人(33.3%) ・監査委員 4人中1人(25.0%) ・農業委員会 108人中15人(13.9%) ・固定資産評価審査委員会 3人中1人(%) <p>計162人中34人(21.0%)</p> <p>※参考 平成31年3月31日現在 計162人中32人(19.8%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につなげる。</p> <p>【課題】</p> <p>委員の職務は専門性が高いため、選任にあたって、性別には当然に配慮するものの、働きかけが及ばない場合がある。</p>	B	委員の改選時には、女性委員割合が維持できるよう、働きかけを行っていく。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>(1)研修の実施</p> <p>(ア)新任職員(ライフデザイン)研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者…98名 <p>(イ)女性リーダー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者…21名(指名) <p>(ウ)採用8年目(キャリアデザイン)研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者…107名 <p>(2)キャリアデザインに基づく人事制度 フランチャイズ登録制度(専門分野・エリア)の実施</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>研修により、リーダーの役割の確認や、キャリアデザインを描く意識醸成を図ることができた。概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。</p> <p>【課題】</p> <p>係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・制度活用を促すための、キャリアデザインに基づく人事制度の広報 ・研修後アンケートを受けた研修内容の改善
性別によらない人材の把握と処遇を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。</p> <p>【課題】</p> <p>さらなる女性登用の推進。</p>	A	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり。
<p>女性職員の係長登用を積極的に行った。</p> <p>女性職員/係長昇任者</p> <p>平成24年度 42.0%</p> <p>平成25年度 42.1%</p> <p>平成26年度 42.7%</p> <p>平成27年度 45.6%</p> <p>平成28年度 45.3%</p> <p>平成29年度 49.0%</p> <p>平成30年度 47.4%</p> <p>令和元年度 46.4%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を推進した。</p> <p>【課題】</p> <p>係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。</p>	A	女性職員自身の管理職への動機づけや、女性同士のネットワークづくり。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

② 市女性職員の管理職等への登用促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
68	212403		女性係長職員へのアンケート	人事課	【事業内容】 係長への女性登用を推進するため、現状を把握する。 【取組内容】 研修時のアンケートを活用して、昇任に対する職員意識を把握するためアンケートを実施する。	市職員		
69	212701		女性教員の主任等への起用	学校人事課	【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う。 【取組内容】 学校運営における男女共同参画の向上を図るため、校長を通じて女性教員に対する参加意識の啓発を行いつつ、力量のある女性教員を教頭・主幹教諭・主任に登用・配置する。	市立学校園の女性教員		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>新任係長職員を対象として、係長昇任についてのアンケートを実施し、職員意識の把握を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員の昇任に対する意識を把握することで、今後の取り組みに活かす。 【課題】 係長昇任選考試験における女性職員の受験者数の増加に結び付けること。</p>	B	<p>アンケートを精査し、女性職員の活躍に資するよう、今後に活用したい。</p>
<p>市立校園長研修会及び定例校園長会議において、啓発を行うとともに、校長を通じて女性教員への働きかけを行った。</p> <p><女性管理職等(教頭・主任等)の割合> 38.9%(R2.4.1現在) 36.0%(H31.4.1現在) 36.1%(H30.4.1現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 教頭・主幹教諭の選考検査へ女性教員が受検しやすくするために、受検要件のうち主任の経験年数をカウントできる期間をより広い期間となるように要件を緩和した。また、校内の主任配置について教職員の適材適所による配置を、異動会議等の機会を捉えて校長へ助言した。 【課題】 受検要件の工夫や適材適所の人事配置の促進とともに、教頭・主任等の女性の割合を高めていくためには、教頭職が校内で最も多忙な職であることを考慮すると、教員の多忙化解消の問題が必須である。</p>	B	<p>機会をとらえ、女性教員への啓発や働きかけを行うとともに、主任や管理職としての仕事の魅力を伝えていく。 また、第2次多忙化解消行動計画に基づく取組を通して教員のワークライフバランスを確立し、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えていく。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
70	221701		先進事例の情報収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの収集・提供を行う。 【取組内容】 機会をとらえ、先進事例の情報収集を行った。	企業関係者・市民		
71	221401		入札における優遇措置	契約課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施する。 【取組内容】 女性技術者の配置を要件とする入札を実施する。 入札参加資格認定(格付)において、男女共同参画課が実施するワーク・ライフ・バランス表彰受賞者に主観点を加算する。 入札参加資格認定(格付)において、就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業に対して主観点を加算する。	企業・団体等		
72	221402		入札における優遇措置	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札における優遇措置を実施する。 【取組内容】 総合評価方式・プロポーザル方式の入札において、ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取組を行っている企業に対して、社会的評価点を追加する。	企業・団体等		
73	221401		政策方針決定過程への女性の参画拡大についての啓発	男女共同参画課	【事業内容】 方針決定過程への女性の参画拡大について、啓発を行う。 【取組内容】 方針決定過程への女性の参画拡充を図るための講座を開催する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
市内のえるほし認定企業や市と包括連携協定を締結した企業などから、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市内企業の取組事例を把握することができた。</p> <p>【課題】 先進的な取り組みの情報発信方法。</p>	C	男女共同参画週間等に認証取得企業の取組を紹介するなど、機会をとらえて実施する。
<p>令和元年度契約課発注工事で、女性技術者の配置を要件として土木工事2件、建築工事1件の入札を実施し、契約した。</p> <p>令和元年度の追加申請時に就業規則等に育児休業、介護休業制度を規定している企業に対して主観点を加算した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画を積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。</p>	B	令和2年度は関係課と調整を図り要件の拡大等を検討する。
価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 令和元年度実施件数は3件(前年比1件増)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入札を所管する所属に対して、男女共同参画推進のための取り組みに対する意識の啓発を行った。</p> <p>【課題】 評価項目として採用される入札が増えるよう、各所属への依頼方法を工夫する必要がある。</p>	C	庁内研修などの際に配布する資料を工夫するなど、各所属への依頼方法を検討する。
<p>■男女共同参画講座1 「女性議員が増えれば社会は変わる?」 ◆10/26(土)/募集人数30人/参加人数16人/参加率53%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 「政治分野における男女共同参画推進法」や、女性議員の割合の低さについて何が問題なのか学んだ。</p> <p>【課題】 多くの市民に参加してもらえるような工夫。</p>	B	より多くの人に参加してもらえるよう、広報や開催方法を工夫する。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

② 女性のエンパワーメントの推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
74	222701		女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会の提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決定過程への女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための講座を開催する。</p>	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■働く女性の生き方講座 「ママのための起業応援セミナー ～ちよっと実践編」 ◆1/22(水)/起業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数20人/参加率100% ◆1/29(水)/ワンシートで描く「起業するならこんなこと」/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆2/5(水)/ワンシートで描く「起業するならこんなこと」/募集人数20人/参加人数16人/参加率80% (平成30年度) 「～好きなこと、得意なことを仕事にする～ママのための起業応援セミナー」 ◆1/30(水)/企業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数40人/参加率200% ◆2/6(水)/夢を実現するために/募集人数20人/参加人数37人/参加率185%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 今後のステップアップへ向けての講座の企画。</p>	A	<p>起業にすぐ生かせるような具体的な講座の開催を検討する。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
75	231701		地域の防災活動での男女共同参画の推進	消防局警防課	【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。 【取組内容】 地域防災力の強化及び地域リーダーの育成	市民		
76	231702		地域の防災活動での男女共同参画の推進	防災課	【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。 【取組内容】 女性の視点を取り入れた親子防災講座及び女性リーダー育成講座を開催し、女性の防災意識の向上と男女共同参画の視点が必要なことを啓発している。	市民	350	
77	231401		新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制についての啓発。 【取組内容】 避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発を行うための講座を開催する。	親子・市民	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
78	231402		災害時の避難所運営時における男女双方の視点に配慮した運営への啓発	防災課	【事業内容】 災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発や働きかけを行う。 【取組内容】 避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れている。 区ごとに実施する講習会や現地検討会では、男女双方から参加いただき、検討を行っている。	市民、施設管理者、市職員	1,250	
79	231401		多様なニーズに配慮した備蓄の推進	防災課	【事業内容】 男女の違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進する。 【取組内容】 備蓄計画に沿った目標数量の充足を促す中で、男女や年齢に配慮した備蓄品目の拡充の検討を行っている。	市民	13,789	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
1.高齢者家庭防火指導(昨年比-3人) 回数112回(15回)参加人員265人(28人) 2.防火広報巡回(昨年比-6人) 回数2686回(10回)参加人員6095人(45人) 3.応急手当指導(昨年比-13人) 回数60回(35回)参加人員412人(132人) 4.街頭広報及び入団促進キャンペーン(昨年比-14人) 回数45回(41回)参加人員198人(156人) 5.自主防災訓練指導(昨年比-16人) 回数258回(65回)参加人員1587人(138人) 6.幼稚園・保育園防火指導(昨年比-5人) 回数39回(33回)参加人員122人(91人) ※()内は、女性消防団員	【配慮・効果(貢献)内容】 毎年、各方面隊での教育訓練を定期的を実施することで知識・技術の向上を図っている。 【課題】 通常のイベント・広報活動に加え、大規模災害が発生した場合に、避難所等で女性消防団員が積極的に活動できるよう、更なる災害対応能力の向上及び環境整備を図る。	A	引き続き、女性団員(機能別団員含む)が積極的に参加できる環境を整備していくとともに、女性の視点を生かし、更なる地域活動を推進する。
■女性の視点を取り入れた親子防災講座 講座:4回 実施団体:江南区・南区・西蒲区・東区の小学校 参加者:約1,000名 ■女性リーダー育成講座 講座:1回(委託団体2名、企画委員4名、防災課3名による企画会議を計3回) 参加者:44名	【配慮・効果(貢献)内容】 ■親子防災講座 ・家族で災害時の行動や連絡方法について考えるきっかけとして効果があった。 ■女性リーダー育成講座 ・近隣区ごとで平時の防災活動についてのグループワークや連絡先交換を行い、今後の具体的な取り組みにつながる女性参加者の関係づくりが出来た。 【課題】 ■親子防災講座 ・一過性の意識啓発に留まる懸念がある。 ■女性リーダー育成講座 ・区ごとで女性参加者の人数に偏りがある。 ・参加者が地域へ持ち帰って実際に防災活動へ活かせる内容にする。	B	地域防災活動に消極的な若い世代へ実施地域・対象に応じた啓発を行うとともに、地域の防災活動で活躍できる女性防災リーダーの育成を連続回数行うことで、平時から地域防災活動に男女共同参画の視点を取り入れる。
■「防災カフェ in にいがた」/委託先:わいわい夢工房「防災カフェ」プロジェクト ◆10/5(土)/たのしく防災♪防災キャンプのススメ/ 募集人数15人/参加人数14人/参加率93%	【配慮・効果(貢献)内容】 女性の視点で防災を考えることやかまどベンチの使用法などを学んだ。 【課題】 防災対策において日頃から男女共同参画の視点を共有する。	B	防災に関する講座において男女共同参画の視点を取り入れる。
各区で講習会および現地検討会を実施 講習会:各区1回 参加者:2,191名 現地検討会:298/344箇所	【配慮・効果(貢献)内容】 参加者に対し、講習会や現地検討会を通じて、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。 【課題】 地域の防災体制を担う者は、男性が多く、平時に女性の視点をどのように反映させるか、災害時に女性の視点をどのようにくみ取るのか課題である。	B	避難所運営における男女共同参画の必要性や重要性を呼び掛けていく。
備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数を確保し、分散備蓄している。 【備蓄数量】 ・生理用品 約110,000枚 ・小児用おむつ 約36,000枚 ・大人用おむつ 約2,500枚 ・尿取りパッド 約6,300枚 ・携帯トイレ 約184,000袋	【配慮・効果(貢献)内容】 男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視点到配慮した運営体制に貢献した。 【課題】 備蓄品の数量を確保することが優先されることから、多様なニーズに応じた品目の拡充が難しい状況にある。	B	男女の別や年齢に応じたニーズを把握した上で、優先対応する備蓄品目を精査し、効率のかつ効果的な備蓄整備を行う。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

② 防災体制における女性の参画拡大

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
80	232701		防災体制への女性の参画拡大の啓発	防災課	<p>【事業内容】 新潟市防災会議や地域の自主防災組織など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行う。</p> <p>【取組内容】 防災会議委員の改選や委員交代に併せ、女性委員を登用いただくように各機関へ働きかけを行った。 新潟市防災士の会において、令和元年度から女性部会「NBJ(新潟防災女子)」を発足し、防災活動への女性参加の契機とするための取り組みを行った。</p>	市民	611	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>・新潟市防災会議女性委員登用率 22.7% (委員66名中、女性委員15名。昨年度比で女性委員1名の増加)</p> <p>・新潟市防災士の会 女性部会 「NBJ(新潟防災女子)」 構成:38名 開催:本会1回、発足準備会3回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 新潟市防災会議において、男女双方の視点から地域防災計画の見直しを行うことができた。 新潟市防災士の会女性部会において、防災活動に対する女性視点での意見や課題を共有するとともに、広報活動を継続して行い、防災活動への女性参画の契機とすることができた。</p> <p>【課題】 防災会議委員は各機関において充て職の性格が強いため、女性委員の登用率が伸び悩んでいる。</p>	B	関係機関における防災活動に対しても積極的に男女共同参画の意識啓発を行い、防災体制への女性参画の裾野を広げる。

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法関係法令や制度の周知

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
81	311701	女活	ハンドブック「すべての働く人のために」による周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、すべての働く人のために労働関係法令や制度の周知を行った。	労働者、事業主	277	
82	311401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 学生を対象に、ワーク・ライフ・バランスについて、男女共同参画の視点から学ぶ講座を開催する。	学生	1,400	アルザフォーラム負担金

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

② 女性労働問題の解決への支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
83	312701		女性就業意識実態調査	雇用政策課	【事業内容】 市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。 【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査する。	市民		
84	312702		賃金労働時間等実態調査	雇用政策課	【事業内容】 市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか、行政機関や教育・研究機関などに冊子を配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。 【取組内容】 市内事業所における労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。	事業主	560千円	
85	312401		女性労働問題相談室	雇用政策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。			

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
令和元年度作成:発行3,300部、A5版64ページ(2色 刷り) ・配布先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所 等)、労働関係機関、大学等 ・関係法令については18ページにわたり掲載 ※平成29年度に「すべての働く人のためのハンドブッ ク」へ名称変更	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関に配布することで、女性からの相談に役 立てた。 【課題】 労働関係法令や制度の継続した周知が必要。	A	引き続き冊子を活用しながら関係法令 や制度の周知を行っていく。
■アルザフォーラム分科会2 「仕事も私生活も欲張る～Work×Life×Socialで Hybrid人生～」 ◆11/5(火)/参加人数135人	【配慮・効果(貢献)内容】 学生に男女共同参画の視点に立った労働観や ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供 した。 【課題】 若年女性の男女共同参画の視点に立った労働観 の形成を促進する。	A	男女共同参画の視点に立った労働観 の形成を促進するため講座を開催す る。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
5年ごとの調査(令和2年度実施予定)		E	調査項目について検討。
労働時間、休日、休暇などの労働条件について、 H28経済センサス活動調査の事業所のうち、2,000事 業所(無作為抽出)に対し調査を行った。 ・有効回答事業所数955/2000 ・回収率47.8% ・市ホームページにて公開 ・今年度調査より事業所票のみの調査へ変更	【配慮・効果(貢献)内容】 女性を含めたすべての働く人のための基礎資料と して提供することができた。 【課題】 引き続き労働に関する実態を把握し、男女ともに 働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行って いく。	A	引き続き適切な雇用管理、男女ともに 働きやすい職場環境の整備に向けた啓 発を行っていく。
H30年度から廃止		E	

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 —男女間格差の解消と就業支援—

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

③ 企業における女性の活躍に向けた取り組みや情報開示の促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
86	313701	女活	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	男女共同参画課・雇用政策課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。 【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	市民、事業者		
87	313702	女活	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	男女共同参画課・雇用政策課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。 【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	事業主	216	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
市ホームページにおいて、企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍企業データベース」(厚生労働省)を紹介し、情報提供した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関心のある市民や、情報が必要な事業主等に閲覧してもらえよう、当課所管のホームページにリンクを貼り対応した。</p> <p>【課題】 事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されることに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になる。</p>	B	今後策定義務を負うことになる101人以上300人以下の事業所の参考となるような事例の情報を提供する必要がある。
「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」において、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報サイト、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等をわかりやすく冊子にまとめた。</p> <p>【課題】 女性が活躍している企業の取組状況や支援制度等の継続した情報提供が必要。</p>	A	引き続き冊子を活用しながら情報提供を行っていく。

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
88	321701	女活	職業訓練機関等についての情報の提供	雇用政策課	【事業内容】 主に女性に向けてハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し、職業訓練機関の周知を行う。	市民	277	
89	321401	女活	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用政策課	【事業内容】 主に女性に向けてハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	労働者、事業主	277	
90	321701		学生就活相談デスクの設置	雇用政策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。			
91	321I01	女活	女性のロールモデルの集積・発信	男女共同参画課	【事業内容】 さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。 【取組内容】 情報紙「アルザ」で、女性のロールモデルを紹介する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
92	321I02	女活	女性のロールモデルの集積・発信	男女共同参画課	【事業内容】 さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。 【取組内容】 女子学生向けロールモデル集を作成。	市民	500	
93	321701	女活	働く女性のネットワークづくり	男女共同参画課	【事業内容】 講座の開催を通して、女性の職業能力の開発の機会を提供する。 【取組内容】 社外にもネットワークを広げることで、お互いに支え合い、高め合う存在となれるような仲間を見つけてもらおうと、交流会を開催する。	働いている女性	1,500	女性活躍応援事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・訓練機関等の紹介については7ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 女性の職業能力開発のため、各種訓練機関の紹介を行うことができた。 【課題】 引き続き、職業に関する知識や技能習得の場の情報提供を行っていく必要がある。	A	引き続き冊子を活用しながら情報提供を行っていく。
「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・各種制度については9ページにわたり掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 労働者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。 【課題】 引き続き、すべての人に職業訓練制度や助成制度の周知・啓発が必要。	A	引き続き、冊子を活用しながら周知・啓発を行っていく。
H30年度から廃止		E	
■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 1月「～男女共同参画に関する基礎調査 ・1,000部作成 ・配布先: 公民館、図書館等公共施設 ・ウェブサイトに掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 起業して活躍する女性を紙面で紹介した。 【課題】 紙面の関係で1回しか紹介できなかったが、引き続きロールモデルの紹介を行う。	B	引き続きさまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを紹介する。
市内の女子学生を対象に、新潟で暮らすことや働くこと、新潟だからできることを考えてもらうことを目的に、新潟でいきいきと働いている人を紹介するロールモデル集を作成。 ・1,000部作成 ・配布先: 市内大学、作成に携わった学生 ・ウェブサイトに掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 起業した女性、男性が多い職種で働く女性、新潟に移住した女性など、さまざまな分野で活躍するロールモデルを発信した。 【課題】 より多くの学生に見てもらう必要がある。	A	冊子だけでなくウェブ版でも公開しているため、SNS等を活用するなどさらなる周知を図る。
「魅力的な私になる～自分磨きと自己PR～」 ◆2/4(火)/ほんの少しの彩りをプラスするだけでいつもと違う自分発見/募集人数30人/参加人数32人/参加率107% ◆2/21(金)/チャンスをつかむ自己PR術/募集人数30人/参加人数31人/参加率103%	【配慮・効果(貢献)内容】 社外の人と気軽に交流する機会となったほか、参加者自信のスキルアップにもつながった。互いに共感しあったり、多様な考え方に触れる機会となった。また、昨年の参加者に企画・運営から携わってもらうことで人材育成の機会にもなった。 【課題】 交流会の場限りにならない関係作り。	B	交流会参加者が主体となり、継続して企画実施できるよう支援する。

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
94	322701	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえでの心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 女性の再就職を支援する講座を開催する。	就職を考えている女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
95	322702	女活	求人情報誌の配布	雇用政策課	【事業内容】 ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。 【取組内容】 求職者に対し、求人情報の提供を行う。	市民		
96	322703	女活	マザーズ再就職支援セミナー	男女共同参画課	【事業内容】 ハローワーク新潟と共催で、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。 【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。 年2回開催	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する女性)		
97	322401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る。 【取組内容】 女性の起業の方法や支援制度についての講座を開催する。	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
98	322402	女活	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課 (IPC財団)	【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。 【取組内容】 女性講師によるセミナーを開催するほか、起業等を目指す女性に対しても、起業の方法や支援制度について情報提供します。	起業家、中小企業経営者等	2,065	中小企業経営強化事業(新潟IPC財団補助金)のうち研修・セミナー事業分

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■再就職支援講座 「ママのための再就職応援セミナー」 ◆7/3(水)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/10(水)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数10人/参加率67% (平成30年度) ママのための再就職応援セミナー ◆7/13(金)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/20(金)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数14人/参加率93%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自分を見つめ直すことにより、自信を持って自分らしく働くことができるよう支援した。</p> <p>【課題】 個人的な状況を踏まえたアドバイスができるような講座を開催する。</p>	A	個別相談会などの実施を検討する。
各区役所等に毎週、ハローワークから来る求人情報を配布。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な働き方に対応できるように、一般やパート労働者のほか、高齢者の求人情報も配布した。</p> <p>【課題】 引き続き、求職者に対して情報提供を行う。</p>	A	引き続き、求職者に対して情報提供を行う。
<p>マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・6/28 募集30人、参加33人、参加率110% ・2/13 募集30人、参加25人、参加率83%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知する機会となった。</p> <p>【課題】 現在の講座は、パートタイマーでの再就職を前提に、「夫の扶養の範囲内で働く」ことが主な内容となっており、正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた内容を検討する必要がある。</p>	B	引き続き、参加者の希望に応じた働き方の選択肢を示すことができるよう配慮する。
<p>■働く女性の生き方講座 「ママのための起業応援セミナー ～ちよっと実践編」 ◆1/22(水)/起業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数20人/参加率100% ◆1/29(水)/ワンシードで描く「起業するならこんなこと」/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆2/5(水)/ワンシードで描く「起業するならこんなこと」/募集人数20人/参加人数16人/参加率80% (平成30年度) 「～好きなこと、得意なことを仕事にする～ママのための起業応援セミナー」 ◆1/30(水)/企業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数40人/参加率200% ◆2/6(水)/夢を実現するために/募集人数20人/参加人数37人/参加率185%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 今後のステップアップへ向けての講座の企画。</p>	A	起業にすぐ生かせるような具体的な講座の開催を検討する。
<p>・女性の起業を支援するため、「アルザにいがた」へプロジェクトマネージャーを講師として派遣した。 ・セミナーでの女性講師の活用(9人、9回) ※実施率:18.8%【9回(女性講師の回数)/48回(全体回数(ワンコインセミナー及び実践セミナー)】 ※前年度実施率:8.7% ・にいがた女性おうえんフェスタ 起業講座 「好き」を仕事にする方法 参加者17人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セミナーでの女性講師の活用数および実施率ともに向上した。</p> <p>【課題】 講師対象となる女性の経営者やビジネスパーソンが少ないため、全体として女性の講師の割合は男性に比べて大幅に少ない。</p>	B	財団が有する人的ネットワークを活用し、引き続き女性講師の積極登用を進めたい。

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
99	322403	女活	中小企業開業資金	商業振興課	【事業内容】 中小企業の開業にあたり、事業活動に必要な資金を貸し付ける 【取組内容】 市内で起業を目指す者に対し、必要な資金支援を行う。	中小企業者	694,000	
100	322404	女活	新潟若手商人塾	商業振興課	【事業内容】 塾生が、魅力ある店づくり・まちづくりのための研究・討論などを通じ、商業にたいする多角的な思考・発想などを育て、時代の商業振興を担う人材を育成する。 【取組内容】 塾生が自主的にテーマを決定し、月に1度の定例会を行う。	新潟広域都市圏ビジョンの連携市町村に在住もしくは在勤の者で40歳以下の者		
101	322405	女活	創業サポート事業(店舗)	商業振興課	【事業内容】 空き店舗で創業する者を支援することで、市内商業活性化及びまちなかの活性化を図る 【取組内容】 空き店舗で新たな事業を開始する新規創業者に対し、店舗賃借料の補助を行う。	空き店舗で小売業・飲食業・生活関連サービス業のいずれかを「創業」または「第二創業」する中小企業者	4,142	
102	322406	女活	創業サポート事業(オフィス)	企業誘致課	【事業内容】 中小ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。 【取組内容】 新潟市内に事務所を構える新規創業者者に対し、事務所賃借料の補助を行う。	・新たに情報通信産業の事業活動を行う個人、グループ又は中小ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの、又は創業から3年未満のもの。 ・新たに情報関連産業の事業活動を行う企業の新事業部門等で、今後事業を開始しようとするもの、又は事業開始から3年未満のもの。	6,442	
103	322407	女活	ビジネス支援サービス	中央図書館	【事業内容】 ・起業に関する資料・情報を収集・提供する。 ・専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 ・専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。 【取組内容】 男女を問わず、起業を目指す者に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	1,187	オンラインデータベースの契約料を含む

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>○開業等に必要資金の貸付を行った。 ・令和元年度新規貸付実績: 163件 730,576千円 (平成30年度新規貸付実績: 135件 672,802千円)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはない。なお、令和元年度実績では、163件中、女性が32件利用しており、全体に占める割合は約2割で、少なからず女性の起業に寄与した。 ○開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRも行っている。 【課題】 特になし。</p>	B	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。
<p>令和元年度総在塾生:40名 令和元年度女性生在塾生:22名 55%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の区別なく、独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。 卒塾生や以前に在塾した者は受講対象外としているが、やむを得ない事情(妊娠等)により退塾した者については再入塾を認める配慮を行っている。 【課題】 特になし。</p>	B	引き続き、広く情報提供を行い、募集対象としていく。
<p>・新規採択件数7件(うち女性事業者は3件) 42.9%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の区別なく、創業者を支援している。 【課題】 特になし。</p>	B	引き続き、広く情報提供を行い、創業者を支援していく。
<p>支援実績:18件(新規:4件) うち女性が代表の企業:1件(新規:0件) 5.6% (前年度比較) 支援実績:20件(新規:5件) うち女性が代表の企業:2件(新規:1件) 10%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、男女の区別なく、企業支援に関する情報提供を行った。結果、女性起業家1社を補助することができた。 【課題】 新規女性起業家の輩出には至らなかったため、より一層事業の周知を行う。</p>	B	引き続き、事業継続し、男女問わず中小、ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。
<p>○起業・経営相談会等の実施 融資相談会相談件数:2件(うち女性参加0件、0%) ○ビジネス支援セミナーの開催(1回) ・第22回ほんぽーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数23人(うち女性15人) 参加率77%(女性参加率50%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ビジネス支援セミナーや起業・経営相談会等を開催し、ビジネス活動に有用な情報提供を行った。 【課題】 事業のさらなる周知が必要。</p>	B	引き続き、ビジネス活動を行う女性を支援する情報提供を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
104	331701	女活	女性セミナー	農業委員会事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める。</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営参画していきつかけとなるような学習の場を提供する。また、受講する仲間や視察先の女性農業者との意見・情報交換を通し、交流の輪を広げる機会を提供する。</p>	地域の女性農業従事者		

目標3 働く場における男女共同参画の促進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

② 労働環境の整備促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
105	332701	女活	家族経営協定の普及・促進	農業委員会事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める。</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
H30年度から廃止		E	再開の際には下記の点を配慮する。 ①関係機関と連携を図り、セミナー開催時期や研修内容に被りが出ないように配慮する。 ②受講生が参加しやすいよう、日程や研修内容を早めにアナウンスする。 ③女性起業家・経営者の方々の取り組みを中心に、地域の担い手育成や社会参画を進められるような視察や研修会を計画する。 ④受講生が視察や研修会に参加することで、継続して自己研鑽をするきっかけとなるような機会を提供していきたい。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
・北区農業委員会 69/449 = 15.4% ・中央農業委員会 57/450=12.7% ・秋葉区農業委員会 55/489=11.2% ・南区農業委員会 76/652=11.7% ・西区農業委員会 55/636=8.6% ・西蒲区農業委員会 81/1,014=8.0% 393/3,690=10.7% (H30 382/3,752人 = 10.2%)	【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。 目標値の市内認定農業者数の10%以上を達成している。 【課題】 家族経営協定締結農家数は増加したが、制度の理解度をさらに上げていくための周知徹底が重要。	B	引き続き農業委員等を中心に関係機関や関係団体と連携し、制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
106	411701	女活	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課・雇用政策課	【事業内容】 ワーク・ライフ・バランスが企業にとってメリットになることを啓発する。 【取組内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進について企業向けに啓発を行う。	企業・団体等	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
107	411401	女活	ワーク・ライフ・バランス推進の施策検討	男女共同参画課	【事業内容】 経済界・労働団体と情報共有や意見交換を行い、施策を検討する。 【取組内容】 新潟市WLB・女性活躍推進協議会を開催し、情報共有や意見交換を行った。	企業・団体等		
108	411001	女活	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。 【取組内容】 情報紙「アルザ」でロールモデルを紹介する。	市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
109	411002	女活	女性のロールモデルの集積・発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。 【取組内容】 女子学生向けロールモデル集を作成。	市民	500	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の申請があった事業所において、男女共同参画及び仕事と育児の両立支援についての職場研修会を開催することを支給の要件としている。</p> <p>【研修会の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が使用を推奨している厚生労働省の研修資料(仕事と育児の両立のメリット等)をもとに、事業所が主体となって開催 ・取得者自身による「育児休業体験記」を事業所内で共有 <p>・働きやすい職場づくり推進フォーラム R2.2.4 講師 白河 桃子 「働き方改革の本質～従業員の幸せと企業の成果の好循環」</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。</p> <p>【課題】</p> <p>育児休業取得に至らない事業所にも啓発を広げる必要がある。</p>	B	<p>実際に研修を実施した企業の様子や育児休業取得者の体験談を活用するなどし、啓発の機会をとらえて周知を図る。</p>
<p>・構成員:11団体11人、オブザーバー2人</p> <p>・第1回(R1.5.30)…令和元年度のスケジュールの共有、各団体の施策を共有、新潟市女性活躍推進計画及び計画の評価方法について</p> <p>・第2回(R1.12.2)…女性活躍推進計画事業評価について、各構成団体の取り組み、市への提言について協議</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>各構成団体の施策や情報を共有し、事業立案の参考にすることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>会議開催時に限らない、協議会員内での情報共有・意見交換。</p>	B	<p>メーリングリスト等のツールを活用し、連携を活性化する。</p>
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <p>1月「男女共同参画に関する基礎調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000部作成 ・配布先:公民館、図書館等公共施設 ・ウェブサイトに掲載 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>起業して活躍する女性を紙面で紹介した。</p> <p>【課題】</p> <p>紙面の関係で1回しか紹介できなかったが、引き続きロールモデルの紹介を行う。</p>	B	<p>引き続きさまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを紹介する。</p>
<p>市内の女子学生を対象に、新潟で暮らすことや働くこと、新潟だからできることを考えてもらうことを目的に、新潟でいきいきと働いている人を紹介するロールモデル集を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000部作成 ・配布先:市内大学、作成に携わった学生 ・ウェブサイトに掲載 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>起業した女性、男性が多い職種で働く女性、新潟に移住した女性など、さまざまな分野で活躍するロールモデルを発信した。</p> <p>【課題】</p> <p>より多くの学生に見てもらう必要がある。</p>	A	<p>冊子だけでなくウェブ版でも公開しているため、SNS等を活用するなどさらなる周知を図る。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
110	412701		ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る。 【取組内容】 職場研修会の開催を通じて男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場環境の整備を促進する。	企業・団体等	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
111	412702	女活	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	【事業内容】 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る。 【取組内容】 夏季連続休暇取得や、地域のイベントをきっかけとする年次有給休暇取得を促進する。	市民		
112	412401		男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給する。 【取組内容】 奨励金の支給により、企業等における育児休業等の取得しやすい職場環境づくりを進める。	中小企業等の事業主と育休を取得した男性労働者	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
113	412402		賃金労働時間等実態調査	雇用政策課	【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項目の一つに、「仕事と家庭の両立のための支援制度」についての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。 【取組内容】 男女が共に働きやすい職場環境の整備を図る。	事業主、市民	560	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催してもらっている。参加者それぞれがワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 使用を推奨している厚生労働省の研修資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進は企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p> <p>【課題】 育児休業取得に至らない市民や事業所にも啓発を広げる必要がある。</p>	B	<p>実際に研修を実施した企業の様子や育児休業取得者の体験談を活用するなどし、啓発の機会をとらえて周知を図る。</p>
<p>令和元年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示したほか、新潟労働局や経済団体等と連携し、地域の祭りやイベントをきっかけとする年次有給休暇の取得を促すリーフレットを作成・配布した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、周知・啓発に努める。</p>	A	<p>引き続き、周知・啓発に努める。</p>
<p>・令和元年度支給実績:事業所9件、労働者39人</p> <p>※労働者と事業主の件数の差異は、国の「出生時両立支援助成金」の利用をした事業所、または2回目以降の申請のため労働者分のみでの支給となったもの。</p> <p>・男性の育児休業が取得者や企業にもたらす影響や、取得後の状況を把握するため、過去に奨励金の申請をした事業所と育休取得者へアンケート調査を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金をきっかけに育児休業を取得させることで、従業員の多様な働き方に理解を示すとともに、働き続けやすい職場環境を整えることに寄与している。</p> <p>【課題】 育児休業取得に至らない市民や事業所にも広げるためには、社会全体の意識を高める必要がある。</p>	A	<p>実際に研修を実施した企業の様子や育児休業取得者の体験談を活用するなどし、啓発の機会をとらえて周知を図る。</p>
<p>労働時間、休日、休暇などの労働条件について、H28経済センサス活動調査の事業所のうち、2,000事業所(無作為抽出)に対し調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効回答事業所数955/2000 回収率47.8% 市ホームページにて公開 今年度調査より事業所票のみの調査へ変更 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女ともに働きやすい職場環境整備のための基礎資料として提供することができた。</p> <p>【課題】 引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。</p>	A	<p>引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
114	412701		職場でささえる子育て応援プログラムの推進	人事課	<p>【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画「職場でささえる子育て応援プログラム～父親の参加があって、母親の参加があって、職場の支援があって子育て～」の推進</p> <p>【取組内容】 子の出生予定日連絡票の提出と子育て目的の特別休暇等の制度を掲示し周知。育児休業取得のための参考資料も引き続き掲示し、周知。</p>	市職員		
115	412702		市職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進	人事課	<p>【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促進する</p> <p>【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、育児休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。</p>	市職員		
116	412101	女 活	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業へのインセンティブ付与	雇用政策課	<p>【事業内容】 認定制度や表彰制度により、ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業を評価し、インセンティブを与える。</p> <p>【取組内容】 受賞企業名や取り組みを市報にいがた等で周知する。</p>	企業		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・職員ポータルにおいて子育て目的の特別休暇(配偶者の出産休暇、育児参加休暇)の制度周知、子の出生予定日連絡票の提出について促した。</p> <p>・令和元年度の男性職員の育児休業取得率: 13.2% (平成30年度17.0%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>子の出生予定日連絡票の提出を促すことで、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握でき、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。</p> <p>【課題】</p> <p>育児取得率の向上</p>	A	引き続き、男性が育児休業を気軽に取得できる職場環境づくりが必要
<p>・イクボス研修の実施</p> <p>・庶務担当者研修や保育士研修において休暇制度について説明。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>各課の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。</p> <p>【課題】</p> <p>男性職員の育児休業取得率は、年度によって増減もあるため、継続して啓発が必要であると考え。</p>	A	男女共同参画行動計画の目標を達成するために、今後事業を実施する際に配慮する点を記入してください。
<p>新潟市働きやすい職場づくり推進企業として5社を表彰し、企業の取組みを市報にいがたや市のHP等に掲載した。</p> <p>また、働きやすい職場づくり実践企業として学生とのイベントに参加してもらい、企業を知ってもらう機会を作った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の取組みを広く周知するとともに、学生にも企業を知ってもらう機会を作ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>働きやすい職場づくりに取り組む企業の裾野を広げるため、継続した取組が必要。</p>	A	引き続き働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知し、他の企業への働きかけを行っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
117	413701	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	子育て中の男性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
118	413702	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 夫婦を対象とした、男女共同参画について考える講座を開催する。	子育て中の夫婦、これから子育てを考えている夫婦	1,400	アルザフォーラム負担金
119	413703	女活	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	こども家庭課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進。	妊婦とその夫(パートナー)、乳幼児の親	1,773	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期) 「パパを応援!家族みんなのハッピータイム」 ◆7/13(土)/お互いを理解してパパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20組/参加人数11組/参加率55% ◆7月20日(土)/パパだって寝かしつけ、赤ちゃんスヤスヤ、運動不足解消にも!/募集人数20組/参加人数12組/参加率60% ◆7月27日(土)/悩めるパパのモヤモヤ解消!〜ここだけのぶっちゃけ本音トーク〜/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% (平成30年度) パパと家族みんなのハッピータイム ◆7/14(土)/お互いを理解してパパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆7/21(土)/パパと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パートナーとのコミュニケーションや子どもとの触れ合い方、家事・育児の楽しみ方について学び、家事や育児に積極的に関わるきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 参加者募集の周知。</p>	B	SNSの利用や出前講座の開催などによる周知について検討する。
<p>■アルザフォーラム分科会1 「夫婦で運動!夫婦で話す!バランスボールエクササイズと妊娠・出産・未来のこと」 ◆11/17(日)/募集人数30人/参加人数24人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 夫婦でじっくり話す機会を設け、家庭における男女共同参画について考えるきっかけとなった。</p> <p>【課題】 1家族あたり複数人の保育希望があり、保育枠に余裕がなかった。</p>	A	子育て世代の講座では、十分な保育枠の確保に努める。男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活の参画を促すような講座を引き続き実施する。
<p>◆安産教室 開催回数 8区 計 82回 参加人数 延 1,429人 <<再掲>>夫(パートナー)等465人 ◆多胎児支援 開催回数 計 3回 参加人数 妊婦 11人 夫等 11人 【平成30年度】 ◆安産教室 開催回数 8区 計 85回 参加人数 延1,383人 <<再掲>>夫(パートナー)476人 ◆多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦23人 夫等10人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。</p> <p>【課題】 引き続き男女協力の必要性、重要性について啓発を行う。</p>	A	引き続き教室等の機会を捉え、啓発に努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
120	413704	女活	子育て学習出前講座	公民館	<p>【事業内容】 新1年生の保護者などを対象に、就学時健診や新入生学校説明会、中学校では更にPTA行事において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>【取組内容】 新入学説明会や就学時検診など、多くの保護者が集まる機会に家庭教育に関する講演会等を実施し、より多くの保護者へ家庭教育について考える機会を提供する。</p>	保護者	10,510	家庭教育振興事業全体
121	413705	女活	家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る。</p> <p>【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、子育てに関する学習の機会を提供する。</p>	保護者	10,510	家庭教育振興事業全体
122	413401		アクティブシニア支援事業	公民館	<p>【事業内容】 定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する</p> <p>【取組内容】 退職後のセカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供し、生きがいづくりや仲間づくりを支援する。</p>	市民	6,345	公民館事業費全体

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>就学時健診や新入生学校説明会において多くの保護者に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 実施校:100校 (H30:103校) 参加者:5,877名 (H30:5,870名) ・中学校 実施校:15校 (H30:16校) 参加者:1,591名 (H30:1,444名) ・合計 実施校:115校 (H30:119校) 参加者:7,468名 (H30:7,314名) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 保護者が集まる就学時健診や入学説明会の機会を活用した出前講座の実施は、より多くの保護者に家庭教育の大切さについて考える機会となった。</p> <p>【課題】 中学校の出前講座実施校数が微減。</p>	A	<p>中学校においては、子育て出前事業のさらなる周知を図った上で、学校側の要望や保護者のニーズ、トレンドなどを把握しながら内容や講師選定を行う必要がある。</p>
<p>乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級などの講座を実施した。 実施講座:68講座(H30年度:65講座) 延べ参加者数:4,735人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座メニューに、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設けた。また、保育室を設置し、子育て中の人でも学習に参加できるような環境を整備したほか、パートナーと一緒に参加できるよう休日開催も行った。</p> <p>【課題】 家庭教育・子育てに対し関心が薄い保護者に対しても家庭教育の大切さを知ってもらう必要がある。</p>	A	<p>さまざまな家庭環境にある保護者が参加できるよう、開催日、時間帯などの設定には配慮が必要。</p>
<p>主に高齢者を対象に、登山や健康づくり、教養などの講座を実施し、仲間づくりや家庭・地域活動への参加を考える機会を提供した。 実施館数:10館 延べ参加者数:1,391人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 性別を問わず、関心の高いテーマや、家庭や地域での活動へつながる内容を入れることで、仲間づくりや生きがいづくりのきっかけの場となった。</p> <p>【課題】 趣味活動を通じての生きがいづくりや仲間づくりのきっかけにはなっているが、地域での活動などに対する参加にはなかなか繋がらない。</p>	A	<p>講座終了後、活動を継続できるよう、サークル化への支援をする必要がある。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
123	421701	女活	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育が必要な児童に対し保育を実施する。 【取組内容】 保育の実施。	保育が必要な児童	15,317,431	私立保育園乳幼児保育委託料・施設型給付費(2・3号分)・地域型保育給付費
124	421702	女活	病児・病後児保育事業	保育課	【事業内容】 病気や病気の回復期にある児童の保育を実施する。 【取組内容】 病気や病気の回復期にあり、集団での保育や家庭での保育が困難な場合に、医療機関や保育園等に併設された病児・病後児保育室で児童の保育を実施する。	市内に居住する生後6か月から小学6年生までの病気や病気の回復期にある児童	305,555	
125	421703	女活	障がい児保育事業	保育課	【事業内容】 保育園等で障がい児を受け入れ、保育を実施する。 【取組内容】 各園において、障がい児に対し保育を実施する。	障がい児	202,239	私立保育施設委託料・施設型給付費特別加算
126	421704	女活	早朝・延長保育事業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園で実施する。 【取組内容】 早朝及び夜間等に保育施設を開園し、保育を実施する。	乳幼児	148,646	
127	421705	女活	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園等で乳児保育を実施する。 【取組内容】 各保育園等において0歳児の保育を行う。	0歳児	15,317,431	私立保育園乳幼児保育委託料・施設型給付費(2・3号分)・地域型保育給付費
128	421706	女活	休日保育事業	保育課	【事業内容】 日曜・祝日の保育を実施する。 【取組内容】 勤務形態の多様化による共働き家庭等保護者への支援を行うため、日曜日や祝日に開園し、保育を実施する。	市内に居住し、市内の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業を利用し、保育認定を受けている児童	45,397	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
公立保育園86施設(H30:86施設) 私立保育園76施設(H30:98施設) 認定こども園90施設(H30:62施設) 地域型保育事業19施設(H30:15施設) で保育を実施した。 待機児童数0人(平成31年4月1日) ※平成30年4月1日は0人	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童の解消に向けた寄り添った支援を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 保育を必要とする児童数の増加による職員の適正配置。	A	今後も、待機児童を発生させないよう、きめ細やかな入園手続きを実施し、定員管理する。
事業実施施設 12施設(H30:9施設) 利用者数 10,670人(H30:12,209人)	【配慮・効果(貢献)内容】 病児や病児回復期の児童を預かることで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 病児・病後児保育のニーズに合わせた施設の整備及び事業の実施。	A	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域を検討する。
平成31年4月1日受け入れ人数 公立973人(H30.4:937人) 私立533人(H30.4:520人)	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園等で障がい児を受け入れることで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 障がい児を担当する職員の配置。	A	引き続き実施する。
・早朝保育実施施設 270施設(H30:260施設) ・延長保育実施施設 271施設(H30:261施設)	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 早朝・延長保育を担当する職員の配置。	A	引き続き実施する。
・公立保育園等83施設(H30:83施設) (内訳) 保育園………82/86施設 認定こども園…1/1施設 ・私立保育園等160施設(H30:165施設) (内訳) 保育園………70/76施設 認定こども園…78/89施設 地域型………12/19施設	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保育を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 乳児保育のニーズ増加による職員の適正配置	B	引き続き実施する。
私立保育園13施設で実施(H30:11施設)	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 休日保育のニーズの増加による実施園の拡大。	A	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域を検討する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
129	421401	女活	放課後児童クラブの運営・整備事業	こども政策課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育成を図り、子育てと就労の両立を支援する。 【取組内容】 入会基準を満たした児童の受入れは原則全員行う。1人当たり概ね1.65㎡の活動面積を確保するため施設整備を実施。	小学生	2,644,270	
130	421402	女活	障がい児放課後支援事業 (障がい児施設通所支援給付費 放課後等デイサービス)	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に、放課後活動の場を提供する。 【取組内容】 授業終了後又は休業日に、支援が必要と認められた障がい児に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	学校に就学している支援が必要と認められた障がい児	1,350,560	
131	421403	女活	子どもふれあいスクール事業	地域教育推進課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供する。 【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人とのふれあいや異年齢交流等を図ることで青少年の育成を支援する。	小学生	30,423	
132	421404	女活	青少年の居場所づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心して安全な居場所を提供する。 【取組内容】 放課後や休日に、安心して自由に過ごせる場所を子どもたちへ提供し、青少年育成の見守り支援を行う。	青少年	6,345	公民館事業費全体

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・9クラブ整備(狭あい化・老朽化への対策として)</p> <p>令和2年5月1日現在</p> <p>・登録児童数 10,935人</p> <p>・クラブ数 公設83:民設28</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。</p> <p>【課題】</p> <p>H27年度より対象が全学年になったため、活動面積の確保が求められる。</p>	A	利用者数が増加していることから、施設の整備に加え、支援員の確保、人材育成が求められる。
<p>R1年度は月延べ17,568人(見込)がサービスを利用。(前年度比2,126人増)</p> <p>R2.3末時点で66事業所。(前年度比7事業所増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>保護者の負担軽減や介護支援を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を促した。</p> <p>【課題】</p> <p>事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保や向上が課題。</p>	A	事業所の指定取消が続いたため、今後は、運営の適正化、質の確保、向上が課題となってくる。
<p>市内では67校で実施。</p> <p>週1～3回の開催で、年間延べ143,565人の児童が参加。</p> <p>1校あたりの子どもの参加率は約13.4%(前年度と同じ)で、1回あたりの参加人数は56.6人(前年度は56.5人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>放課後や土曜日の午前中の子どもの安心・安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。</p> <p>【課題】</p> <p>放課後児童クラブとの連携</p>	A	子ども未来部が所管する放課後児童クラブとの連携を進める。
<p>市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>居場所としてのスペース確保のほか、学習室や運動できるスペースの設置など、子どもたちが仲間同士で気軽に利用できる環境整備に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>近隣の生徒・児童たちには憩いの場となるが、距離的に遠い子どもたちにとっては、利用しづらい。</p>	A	子ども達が安心して自由に過ごせる居場所の確保するには、大人の利用者の理解も必要となる。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
133	421ウ01	女活	家庭児童相談	こども政策課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する。 【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備。	保護者	32	
134	421ウ02	女活	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 保育園等や地域子育て支援センターにおいて、乳幼児の保護者の育児についての不安や悩みについて、保育士等が相談助言を行う。 【取組内容】 保育園等：園開放や保育体験を通しての相談助言の実施 地域子育て支援センター：面接相談、電話相談の実施	乳幼児の保護者		
135	421ウ03	女活	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流の場の提供を行う。 【取組内容】 子育て家庭の不安感、孤立感を解消するための継続的な育児支援を行う。	保育園・こども園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	254,972	
136	421ウ04	女活	児童発達支援センター	こども家庭課	【事業内容】 障がいのある子どもやその家族への支援・相談対応を行うとともに、地域支援を行い、地域の中核的療育支援機関としての役割を果たす。 【取組内容】 通所支援や発達相談、言語指導などを実施したほか、新たに保育所等訪問支援事業を開始。	障がいのある子どもやその家族	30,213	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>家庭児童相談員による家庭児童相談を実施 (実施場所:各区役所健康福祉課)</p> <p>・相談受付件数 平成30年度 987件(平成29年度 878件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。 <p>【課題】</p> <p>相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。</p>	B	<p>複雑な事例に対応するため、職員の資 質向上及び弁護士との連携を図る。</p>
<p>保育園開放、体験保育等で来園された市民や地域 子育て支援センターに来所された保護者に対し、育 児についての不安や悩みについて相談を受け、助言 を行った。</p> <p>・公立保育園 電話相談 7件(H30:9件) 来園相談 288件(H30:202件) 園開放利用 1,696件(H30:2187件)</p> <p>・地域子育て支援センター 電話相談 732件(H30:933件) 来所相談 7,652件(H30:8,365件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>保育体験では、保育内容を実際に見て、具体的な 親子の関わり方を知り、園開放では、他の参加者との 交流が生まれることで、育児に関する情報の交換 や育児不安の解消につながっている。地域子育て 支援センターでは継続的な支援に効果があった。</p> <p>【課題】</p> <p>相談件数は減少傾向にあるが、地域の中で担う役 割は大きくなりつつあることを相談助言者が認識し ているか。</p>	A	<p>引き続き実施すると共に、関係者会議 等において、相談業務についての課題 の共有を図る。</p>
<p>45の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭 に対する育児支援を行った。 利用者数 260,060人(H30:304,366人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>地域と子育て家庭に対する育児支援を行うこと で、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。</p> <p>【課題】</p> <p>利用者数が減少傾向にある一方で、子育てに対 する不安感・孤立感を感じやすい社会となってきて いるが、事業内容の質の向上を図る体制は整って いるか。</p>	B	<p>45施設の実施状況等を把握し、事業内 容の検討や質の向上への取組を行うた めには、現場を支援する保育課の体制 を強化する必要がある。</p>
<p>・通所支援児童数 61人(R2.3末)</p> <p>・発達相談来所実人数 784人</p> <p>・電話による継続相談件数 2344件</p> <p>・保護者講座23回実施(参加延人数621人)</p> <p>・地域支援による園訪問件数 200件</p> <p>・保育所等訪問支援利用人数 1人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>相談体制を見直し、3ヶ月待ちだった初回相談を 1ヶ月待ちにまで短縮して機を逃さないよう支援を 行った。また、保育所等訪問支援事業を開始し、発 達障がい児が身近な地域で適切な療育を受けるこ とができる体制を整えた。</p> <p>【課題】</p> <p>変化するニーズを的確に捉え、必要な支援を関係 機関と連携しながら提供していく。</p>	A	<p>引き続き、障がいのある子どもが身近 な地域で適切な支援が受けられるよう に、関係機関と連携しながら支援体制 の強化に努める。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
137	421ウ05	女活	障がい児相談	障がい福祉課	【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置) 【取組内容】 障がい児をもつ保護者等への相談支援。	障がい児及び保護者	92,828	
138	421ウ06	女活	育児相談	こども家庭課	【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。 【取組内容】 安心して子育てができるよう、助産師、保健師、栄養士等が個別相談を実施。	保育者	7,323	
139	421I01	女活	保育者養成講座	男女共同参画課	【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。 【取組内容】 公民館と連携し、保育者を養成する。	新潟市の登録保育者になりたい市民	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
140	421I02		保育付き講座の拡充	各課	【事業内容】 子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育を実施し、子どもを預けて参加できるようにする。 【取組内容】 子育て中の社会参加を支援する。	各種講座等受講者		複数課のため予算額記載なし
141	421I03	女活	保育者研修・交流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る。 【取組内容】 保育者の資質向上・情報共有を図り、保育付き事業等の受講者が安心して子どもを預けることができる環境を整備する。	登録保育者	10,510	家庭教育振興事業全体

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。 ・実相談人数:1,754人(見込)(前年比234人増) ・相談件数:5,229件(見込)(前年比992件増)	【配慮・効果(貢献)内容】 安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるお子さんを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談を行い、生活全般についての負担を軽減した。 【課題】 ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。	A	引き続き、保護者等への相談に対応していくほか、地域の障がい児相談支援事業所への支援も行き、障がい児相談支援の体制強化に向けた活動を行う。
開催回数 8区 計187回 相談者数 実 3,632 人 延 7,839 人 【平成30年度】 開催回数 8区 計204回 相談者数 実 3,793 人 延 8,612 人	【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性について啓発した。 【課題】 夫婦が共に育児をすることへの意識を更に高める。	A	引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。
■保育者養成講座 (令和元年度) ◆9/5(木)オリエンテーション・男女共同参画と保育室/募集人数12人/参加人数9人/参加率75% ◆9/11(水)講座の一時保育・保育室について「私と保育室」/募集人数12人/参加人数8人/参加率67% ◆9/18(水)保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数12人/参加人数8人/参加率67% ◆9/25(水)保育室の安全管理/募集人数12人/参加人数8人/参加率67% ◆11/25(月)保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数12人/参加人数8人/参加率67% ◆10月から11月/保育実習 (平成30年度 平均参加率78.8%)	【配慮・効果(貢献)内容】 公民館・アルザにいがた等で学ぼう、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。 【課題】 保育者が不足している地域で応募が少ない。	A	各区において公民館利用者などへの声掛けを強化し、参加者の確保に努める。
■雇用政策課 移住セミナー 保育回数2回 保育人数3人 ■アルザにいがた 保育付講座数12講座 保育回数26回 保育人数155人 ■健康増進課(各区健康福祉課) 幼児食講習会 保育回数21回 保育人数113人 ■秋葉区地域総務課: Akihaきらきらプロジェクト・カフェミーティング 保育回数3回 保育人数6人 ■公民館 家庭教育学級等 保育回数 237回 保育人数 3,042人	【配慮・効果(貢献)内容】 保育付き講座や学習会を開催により、子育て中の社会参加を支援した。 【課題】 保育者希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討を行う。	A	講座等の開催にあたっては、保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討も行う。
公民館等の保育付事業を支援する保育者の子育て情報の共有と情報交換のため、登録保育者全員を対象とした研修会と各館で交流会を実施した。 研修会参加者数:69人 ※3回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回のみ開催 各館研修会・交流会:9館実施 187人参加	【配慮・効果(貢献)内容】 保育についての学習機会となっただけでなく、様々な公民館で行われている保育室運営などについて、情報共有し、意見交換する機会となった。 【課題】 市内各公民館で、保育環境が異なるため、保育運営に関する問題事案などの情報共有は速やかに行う必要がある。	B	保育者だけでなく、職員の研修参加を呼びかけ、保育付事業の理解と情報共有を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
142	422701	女活	訪問入浴サービス	障がい福祉課	【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。	自宅や施設での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	49,825	
143	422702	女活	介護給付費	障がい福祉課	【事業内容】 ・居宅介護(ホームヘルパー派遣) ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援) 【取組内容】 居宅における介護者が、介護をしながら安心して仕事や地域活動に参加できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	6,599,100	
144	422703	女活	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する。 【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	443,872	
145	422704	女活	介護サービス利用支援給付事業	高齢者支援課	【事業内容】 要介護高齢者等を常時介護している者に、介護サービス利用支援給付費を支給する。 【取組内容】 給付費を支給することで、在宅高齢者の介護サービスの利用促進及び介護する家族の方の精神的な負担の軽減を図る。	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～3の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人 ※H26年7月より本人非課税にあたる保険料段階4.5の方を対象外とした。	110,039	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。 ・訪問入浴車派遣回数:4,410回(見込)(前年度比216回増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 派遣回数の上乗せについては夏季期間のみで、利用者の希望通りの支援につながらないことがある。しかし、実施事業所が限られており、事業所の確保も課題となっている。</p>	B	引き続き、介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ12,406人(見込)(前年比8人減) ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ20,487人(見込)(前年度比866人減) ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ7,051人(見込)(前年度比871人増) ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ6,027人(見込)(前年度比267人増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通する、パルパー不足が大きな課題である。</p>	A	サービスの利用状況を踏まえ、利用者のニーズを把握しながら、供給基盤の整備充実に取り組む。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業3箇所のうち、下記①については補助金を交付、②については補助金の交付決定を行ったが、年度内竣工が難しいことから令和2年度に繰越、③については既存建物の活用による整備のため工事費用がかからず、補助を行わなかった。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人) ①(仮称)特別養護老人ホーム藤花・市之瀬 ②(仮称)有徳の家二号館 ③てらお愛宕の園</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】 計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。</p>	B	公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。
<p>年4回、3カ月分支給する。 4月～6月分・・・7月末支給 7月～9月分・・・10月末支給 10月～12月分・・・1月末支給 1月～3月分・・・4月末支給</p> <p>述べ対象対象者数 5,178件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。</p> <p>【課題】 在宅用件の確認方法の検討が必要。</p>	A	引き続き、介護サービス利用支援給付費を支給することで介護サービス利用促進を図る。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
146	422705	女活	介護保険事業	介護保険課	【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費用の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等 【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。	被保険者	76,886,081	
147	422706	女活	訪問指導	健康増進課	【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。 【取組内容】 要指導者及びその家族に保健指導	市民	931	保健師家庭訪問指導費
148	422401	女活	家族介護支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。 【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	4,909	
149	422402	女活	認知症キャラバン・メイト養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。 【取組内容】 認知症に対する正しい理解を啓発するため、認知症サポーター養成講座の講師役を養成する。	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間で3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	117	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(キャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修)
150	422403	女活	認知症サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。 【取組内容】 認知症の方やその家族を様々な場面において見守り、支援していく認知症サポーターを養成する。	地域住民、職域団体、学校関係	2,512	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(認知症サポーター養成講座、認知症サポーターズテップアップ講座)

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 44,613人(R2.2月末現在) ・介護認定審査委員研修 214人 ・認定調査員研修 1,111人(新任130人、現任981人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 高齢人口の増大などにより、介護や日常生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。</p>	A	<p>公正な認定結果に基づき、必要なサービスを必要とする方が利用できるよう、研修等を通じて要介護認定に係る関係者等のスキルアップを図る。</p>
<p>【R1】 実 6,132人 延 10,699人</p> <p>【H30】 実 6,582人 延 10,753人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供などにより介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につなげている。</p> <p>【課題】 対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができる支援を実施していく必要がある。</p>	B	<p>対象者の隠れているニーズも含めて把握し、健康の保持増進を図ることができるよう、保健指導を行うとともに、必要なサービス、社会資源の情報提供を引き続き実施していく。</p>
<p>市内20か所において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 延べ参加者数 1,225人 内容 介護者同士の交流会、食事介助の方法、介護者の腰痛予防体操等 (前年度:実施会場 21か所、延べ参加者数 1,476人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。</p> <p>【課題】 教室を開催していない空白圏域があるので、参加者の利便性向上のため実施圏域を増やす。</p>	B	<p>広報により引き続き教室への参加を促し、介護者の負担軽減を図っていく。また、地域の身近な場所で教室が開催されるよう、実施団体の増加に向け事業所等へ働きかけを行う。</p>
<p>市内在住・在勤の対象者に対して研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 募集人数50人、参加人数59人、参加率118%(前年度:募集人数50人、参加人数63人、参加率126%)</p> <p>さらに、キャラバン・メイトのスキルアップの機会提供のため、フォローアップ研修を実施した。 募集人数50人、参加人数65人、参加率130%(前年度:募集人数50人、参加人数49人、参加率98%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の医学的理解と認知症サポーター養成講座の運営のポイントを講義で伝え、特に講座運営のポイントについては、実際に講義を開催していただくためにメイト同士が講座の企画を行い、研修終了後の活動につなげた。</p> <p>【課題】 専門職以外のキャラバン・メイトの活用と講座開催に向けてのフォロー。</p>	A	<p>引き続き研修を実施し、キャラバン・メイトを養成することで、認知症に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。</p>
<p>市内の地域住民や企業、学校に向けて講座を198回開催し、6,945人の認知症サポーターを養成した。 (前年度:開催回数250回、養成数10,227人)</p> <p>さらに、地域での活動のきっかけづくりの場の提供と知識の向上のため、ステップアップ講座を実施した。 募集人数60人、参加人数23人、参加率38%(前年度:募集人数60人、参加人数35人、参加率58%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状や接する際の心構え等を講義で伝え、市民の認知症への理解が広がった。</p> <p>【課題】 支援を必要とする方と認知症サポーターがつながる仕組みづくりを進める。</p>	A	<p>引き続き認知症サポーターを養成することで、市民の認知症への理解を広め、認知症の方やその家族を地域全体で支援していく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
151	422404	女活	働く人のための医療・介護セミナー (事業所向け医療・介護セミナー)	地域医療推進課	【事業内容】 主に就労世代に対し、在宅医療・介護についての理解を深める。 【取組内容】 企業等からの申込みや企画型にて、家族に介護が必要となった時に備え、事前に相談先やサービス内容について理解を深めるセミナーを開催する。	地域住民(主に就労世代)	559	

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
152	423701		地域組織活動団体の育成	こども政策課	【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する。	市民団体		
153	423702		子育てネットワーク (サークル事業)	公民館	【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人と関わる力も養う。 【取組内容】 子育て支援者の育成や家庭教育学級受講生による子育てサークル結成を促し、子育て支援のネットワークづくりを図る。	子育て支援者	10,510	家庭教育振興事業全体
154	423401		高齢者等あんしん見守り活動事業	福祉総務課	【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。 【取組内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する。	一人暮らし高齢者等 地域住民事業者		
155	423402		地域の茶の間助成事業、地域の茶の間支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 誰もが気軽に集まり、交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合うしくみづくりを進めるため、実施団体への助成を行う。 【取組内容】 高齢者等を地域で支える環境づくりを推進するため、地域の茶の間の実施団体へ助成を行い、普及を図る。	市民	43,609	地域の茶の間助成事業と地域介護予防活動支援事業(地域の茶の間支援事業)の合算
156	423403		配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、食事の配達と併せて高齢者の見守りをし、自立した生活を支える。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人	27,384	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
市内企業からの申込みにより12回、企画により7回開催し、延べ約375人が受講した。 (H30年度は計12回実施・216人参加)	【配慮・効果(貢献)内容】 在宅医療・介護への理解を深め、医療や介護が必要となった場合の相談窓口や医療・介護サービス等の市民の理解が深まった。 【課題】 企業からの申込みを増やすための広報活動、及び参加へ興味をもってもらうためのきっかけ作りやテーマの選定を工夫する必要がある。	B	在宅医療・介護へ興味を持ってもらうよう、様々な方法にて引き続き広報活動を実施していく。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
H30年度より地域活動補助金と統合したため、実績なし。		E	
子育てサークル間の交流を図る機会を提供することはできなかったが、家庭教育学級の受講生によるサークル団体の結成を促し、活動を支援することで学びを深めてもらい、子育てサロン等の事業へのボランティア活動につなげることができた。 自主グループ結成数:18団体(H30年度15団体)	【配慮・効果(貢献)内容】 特定のコミュニティに属しづらく、孤立しがちな、乳幼児とその保護者に対し、仲間づくりの場を提供するとともに、サークル化を通じて、新たなコミュニティに参加する機会をつくることができた。 【課題】 本当に孤立している親子へどのように周知を図ればよいのか。	A	講座受講生への子育てサークル立ち上げを支援するほか、公民館や地域等の子育て支援活動への参加を促していくことで、新たな人材育成へとつなげる。
ネットワーク登録事業者が令和元年度末で327件となった。	【配慮・効果(貢献)内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築できた。 【課題】 なし	B	引き続き事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する
地域の茶の間540団体(見込み)に初期費用や運営経費等の助成を行った。 (前年度:助成件数514団体)	【配慮・効果(貢献)内容】 地域の茶の間の助成により運営を支援することで、地域での見守りや支え合いの推進に寄与した。 【課題】 地域住民がより頻回に交流し、住民同士の支え合い・助け合いの意識の醸成を図るため、開催頻度の高い地域の茶の間の増やす。	A	引き続き地域の茶の間への助成を行い、住民同士が支え合うしくみづくりを推進する。
バランスのとれた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 述べ配食数:72,559食	【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事の提供と安否確認を行うことで、生活の質の向上と自立した生活を支援した。 【課題】 サービスの平等化に向けた検討が必要。	A	引き続き、バランスのとれた食事の提供と見守りを行い、自立と生活の向上を図り、安心して生活できるよう支援していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
157	423404		配食サービス	地域包括ケア 推進課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。 【取組内容】 高齢者の自立を支えるため、安否確認等の指導を受けた食事配達業者と利用者のコーディネートについて支援する。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事づくりが困難な人		
158	423405		あんしん連絡システム	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。 【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を見守り、自立した生活ができるよう支援を行う。	65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否確認を必要とする人	65,863	
159	423406		高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者虐待防止連絡協議会の開催、各区役所、地域包括支援センターなどでの相談受付のほか、養介護施設等関係者へ研修を行う。 【取組内容】 高齢者虐待相談体制の整備や研修会を拡充させ、早期発見・早期対応を図る。	養介護施設等管理者、地域包括支援センター職員、区役所職員、その他関係機関等	2,371	
160	423401		ボランティア活動の参加促進	福祉総務課	【事業内容】 社会福祉協議会において、区社協をはじめとする福祉関係団体等との連携による多様なボランティア講座を開催し、ボランティアの育成・発掘に努めるとともに、ボランティア活動について地域住民の理解や啓発に努める。 【取組内容】 ボランティア活動を普及させることで、地域で支える環境づくりを支援する。	市民	3,976	
161	423402		シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業を行っているシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助する。 【取組内容】 シルバー人材センターへの補助を通じて、高齢者の社会参画を促進する。	公益社団法人新潟市シルバー人材センター	56,100	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
H29年度末で事業廃止。		E	
<p>定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置や福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。</p> <p>※年度末設置台数:1893台</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に寄与するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。</p> <p>【課題】 緊急時対応協力員の確保が課題である。</p>	A	制度を継続し、安心・安全な生活支援を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止連絡協議会の開催(1回) ・高齢者虐待防止連絡会の開催(1回) ・養介護施設等管理者向け高齢者虐待防止研修会の実施:3月10日、11日に計画していたが中止 ・区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会の実施(2回)計76名 ・緊急一時保護のための居室の確保 ・高齢者虐待防止相談員の雇用(1名) ・緊急時の連絡体制の整備 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関との連携を強化し、研修等を行うことで警察やケアマネ等、関係機関からの虐待相談通報件数が増加した。</p> <p>【課題】 高齢者虐待の未然防止・予防的介入。</p>	A	引き続き、高齢者虐待相談体制の整備や高齢者虐待に関する研修を充実し、早期発見・早期対応を図る。
<p>区社協において各種ボランティア講座等を64回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手を育成した。ボランティア情報センターとしての機能強化事業は、区ボランティア情報紙を8区で合計33回発行し、区のボランティア情報や団体助成情報などを広く周知した。多様なテーマでボランティア講座を開催することで、幅広い層の市民の参加を得ているが、令和元年度は特に“高齢者の社会参加”を目的に、男性シニア層にターゲットを絞ったきっかけづくり講座を複数開催し、募集人員計100人に対し参加者99名、参加率も99%となっている。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。</p> <p>【課題】 これまでボランティア活動や地域活動に参加頻度が少ない方に対して普及啓発活動が課題。講座への参加を一つのきっかけとして、ボランティア活動や地域活動等につながるようコーディネートしていくことも課題。</p>	B	引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため、関係機関と連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。
<p>会員数:4,612人(令和元年度末) 就業率:71.8%(令和元年度末) 契約金額1,404,462千円(令和元年度)</p> <p>【平成30年度実績】 会員数:4,428人(平成30年度末) 就業率:80.0%(平成30年度末) 契約金額1,534,230千円(平成30年度)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 シルバー人材センター運営費の一部を補助し、高齢者の就業環境を整備した。</p> <p>【課題】 就業機会の開拓・拡大と会員の確保。</p>	A	会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
162	424701	女活	日常生活支援事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭及び寡婦	1,986	
163	424702	女活	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る。 【取組内容】 母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等を貸し付けることで、経済的自立を助ける。	母子家庭の母親、父子家庭の父、児童等及び寡婦	398,152	
164	424703	女活	児童扶養手当支給	こども家庭課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別にしていないひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る。 【取組内容】 ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	離婚等により父又は母と生計を別にしていない児童を扶養する者	3,021,661	
165	424704	女活	小学校入学祝品の支給	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし、自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。 【取組内容】 小学校入学祝品を支給する。	小学校入学を控える児童がいるひとり親家庭		
166	424705	女活	母子・父子自立支援員	こども家庭課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る。 【取組内容】 ひとり親家庭の生活安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童の健全育成に寄与する。	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,435	
167	424706	女活	母子向け住宅の入居	こども家庭課	【事業内容】 20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。</p> <p>派遣家庭数: 27世帯(前年度比117.4%) 派遣延回数: 133回(前年度比83.1%)</p> <p>【H29年度】 派遣家庭数: 23世帯 派遣延回数: 160回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。</p> <p>【課題】 制度の周知。特に、働いているひとり親世帯への制度の情報提供。</p>	A	<p>多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。</p>
<p>一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。</p> <p>新規貸付件数: 210件 (H30: 254件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。</p> <p>【課題】 ひとり親の母又は父への起業や資格取得のために資金を貸し付けた後の償還金で滞納が多く発生しており、個々の生活状況の把握が必要となっている。</p>	A	<p>電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。</p>
<p>ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人: 月額42,910円～101,200円 児童2人: 月額10,040円～5,070円加算 児童3人以上: 1人につき月額6,080円～3,040円加算 受給対象者数: 4,573人 (令和2年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p> <p>【課題】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	<p>現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。</p>
<p>H30年度から廃止</p>		E	
<p>各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数: (母子: 2,400件 父子: 79件)</p> <p>【H30年度】 相談件数: (母子: 1,340件 父子: 43件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p> <p>【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。必要に応じて専門機関を紹介する。</p>	A	<p>ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。</p>
<p>入居募集戸数 2戸 入居決定戸数 2戸 残戸数 0戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 3名 抽選会 2回 抽選会出席者 2名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活を送れるよう支援した。</p> <p>【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。</p>	A	<p>住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
168	424707	女活	ひとり親家庭等医療費助成	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う。	ひとり親家庭の父又は母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	217,416	
169	424708	女活	母子生活支援施設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母親、児童	53,791	
170	424709	女活	母子家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,594	
171	424710	女活	母子家庭就労支援事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。 【取組内容】 就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助し、ひとり親家庭の父母を経済的に支援する。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	25,106	
172	424711	女活	ひとり親家庭交流会	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する 【取組内容】 さまざまなイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る。	ひとり親家庭		
173	424712	女活	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。 【取組内容】 生活費の見直しなど家計管理能力の向上や養育費の取得等の各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活を支援する。	ひとり親家庭	322	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:89,542件(H30:102,636件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】 受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p> <p>【H30入所者】 ふじみ苑 母15人 児童31人 さつき荘 母11人 児童22人 【H31入所者】 ふじみ苑 母12人 児童28人 さつき荘 母8人 児童15人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。</p>	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
<p>新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 25人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 17人</p> <p>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母31人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<p>平成30年度から事業廃止</p>		E	
<p>・ひとり親家庭相談会(年4回)を開催 弁護士相談会 2回 29人 ライフプラン相談会 2回 41人</p> <p>【H30年度】 弁護士相談会 2回 23人 ライフプラン相談会 2回 32人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
174	511		性的マイノリティ支援事業	男女共同参画課	【事業内容】 性的指向や性自認にかかわらず誰もがその人らしさを認められ、尊重される社会をつくるため、当事者支援と市民向けの啓発を行う。 【取組内容】 当事者支援及び市民向け啓発	市民	1,700	
175	511701		性教育に関する指導	学校支援課	【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う。 【取組内容】 学習指導要領に基づき、各校・園の実情に応じて年間計画を作成し実施。	園児・児童生徒		
176	511702		教職員に対する性教育研修	学校支援課	【事業内容】 健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る。 【取組内容】 学校保健研修会において、産婦人科医を招き、現状と性教育について研修を行う。また、養護教員会の研修会においても、性に関する指導の充実について触れる。	養護教諭		
177	511401		性感染症の予防啓発	保健管理課	【事業内容】 性に関する正しい知識と性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行う。 【取組内容】 思春期からの性教育や性感染症検査での相談を通じて、HIV・エイズ、性感染症についての正しい知識の提供、予防についての指導を行う。	一般市民	6,738	
178	511701		思春期健康教育	こども家庭課	【事業内容】 小・中学校や高校等の授業で性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。 【取組内容】 性に関する正しい知識と理解についての啓発活動の充実。	思春期の子ども、思春期の子どもを持つ親	680	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティ電話相談(H30.7～月1回) ・利用件数:13件 ・啓発パンフレット・ポスター作成 ・アライ(理解者・支援者)であることを可視化するバッジの作成・配布 ・上映会+講演会 8月17日開催:約200人参加 12月1日開催:約100人参加 ・市政さわやかトーク宅配便(企業・学校向け)・・・7回開催 ・市職員向け研修 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>いずれの講演・研修においても「L」「G」「B」「T」に限らない性的指向・性自認のあり方にも触れ、性の多様性への理解を深める一助となった。</p> <p>【課題】</p> <p>企業や団体等で開催する研修会への講師派遣のニーズが高まっている。市民の理解をさらに深めるためにも、これらに対応する必要がある。</p>	B	市内で活動できる講師を複数養成する。
<p>小学校では体育科及び特別活動で、中学校では保健体育科及び特別活動、高等学校では保健体育科及び特別活動を中心に指導を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>学習指導要領の内容を基本に、各校の実情に応じてLGBTIに関する内容の周知を今後すすめる。デートDVに関する中学校における講座を11校で実施。</p> <p>【課題】</p> <p>個々を大事にし、互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく必要がある。</p>	B	個々を大事にし、互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく必要がある。
<p>学校保健研修会 参加率93% (前年度72%) 養護教員会の研修会において、性に関する指導の充実について指導を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>研修会において、性に関する指導の内容を養護教諭に周知することで、各校で確実に実施することにつながっている。</p> <p>【課題】</p> <p>研修会の日数が減少しているため、研修会の時間の確保が難しいが、現在ある研修会を活用し、性に関する内容を継続的に確保する必要がある。</p>	B	デートDV講座の実施に当たり、当該校と実施の打ち合わせを十分に行う。
<ul style="list-style-type: none"> ○中高等学校・専門学校での健康教育。(21回 2972人。H30年度:23回3310人) ○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布。 ○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(1回)。 ○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 ◆相談実績1295件(昨年度実績1343件) ◆検査実績987件(昨年度実績1008件) 	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>様々な年代に対して、あらゆる機会を通じて正しい知識の提供、予防についての普及啓発を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>繰り返し相談・検査にくる方は多く、自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	健康教育や検査・相談、イベントなどあらゆる機会を通じて正しい知識、適切な予防行動についての普及啓発を継続して実施していく。
<p>開催回数 8区 計61回 相談者数 延6,260人</p> <p>【平成30年度】 開催回数 8区 計63回 相談者数 延6,825人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。</p> <p>【課題】</p> <p>学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。</p>	A	引き続き、学校等と連携してより多くの思春期の子どもたちへ実施していく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
179	511702		思春期家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考えてみる機会とする。</p> <p>【取組内容】 子どもの思春期について学ぶ機会を提供し、親子の関係等について考える。</p>	小学5・6年生～中学生の保護者	10,510	家庭教育振興事業全体

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
180	512702		男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖の健康と権利に関する自己決定について啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 性と生殖の健康と権利に関する自己決定について啓発するための講座を開催する。</p>	女性	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
思春期の子供のおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。 実施館数:1館(H30年度:1館) 延べ参加者数:123人	【配慮・効果(貢献)内容】 現代的課題である、SNS社会に生きる思春期の子ども の現況について考える機会を提供した。 【課題】 就労世代である、思春期の子ども の保護者の意識を家庭教育に向けるためのメニュー設定が必要。	B	就労世代である、思春期の子ども の保護者が参加しやすい曜日・時間帯 などの設定や、トレンドを踏まえた メニュー設定が必要。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
■女性の生き方講座2 『わたし』を生きる～夫や子どもがいてもいなくても～ ◆10/5(土)/生と性～私を大切にするために～/募 集人数30人/参加人数27人/参加率90%	【配慮・効果(貢献)内容】 性について学ぶことで、自分の体や性と向き合う 機会を提供できた。 【課題】 性と生殖の健康と権利に関する自己決定について 正しい理解を促す。	A	性と生殖の健康と権利に関する自己 決定について啓発するための事業を 実施する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
181	521701		健康教育	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。 【取組内容】 生涯にわたる健康の保持増進のため、生活習慣病予防や介護予防の普及啓発を実施。	市民	770	健康教育事業費(一般)のみを記載 右記実績には、健康寿命延伸予算、区づくり予算、健康教育(介護予防)予算を含む
182	521702		成人健康相談	健康増進課	【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。 【取組内容】 健康相談・骨粗しょう症予防相談などを実施。	市民	4,231	健康相談(一般)予算を記載 右記実績には、健康寿命延伸予算、区づくり予算、健康相談(介護予防)予算を含む
183	521701		各種がん検診	健康増進課	【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る。 【取組内容】 対象者へ個別に受診案内 未受診者へ再勧奨 ミニドック型集団健診実施 未受診者健診実施 協会けんぽとの協働検診実施 がん検診啓発アンバサダーの活用	40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)の市民	1,204,390	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

② ところとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
184	522701		女性のところとからだ専門相談	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う。 【取組内容】 女性のところとからだに関する専門相談を実施する。	女性		大学と連携し事業を行っている

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
開催回数 1,074回 延参加人数 26,721人	【配慮・効果(貢献)内容】 生活習慣病予防や介護予防などをテーマに各区の実情に合わせて実施。健診結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなどして周知を図った。 また、住民の集いの場に出向くなどして、健康教育を実施した。 【課題】 より一層参加しやすい形態での開催が必要である。	B	市民ニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場・日時など参加しやすいように配慮する。
開催回数 584回 延参加人数 10,458人	【配慮・効果(貢献)内容】 性別に関係なくなたでも相談が受けられるような配慮や個々の状況に応じた助言・指導を行った。 【課題】 市民が相談しやすいように定期的な開催を継続する必要がある。	B	定例日の健康相談を利用できない市民への対応(電話・窓口・メール等での随時相談)も継続していく。
令和元年度市民の健康づくりに関する調査による受診率(69歳まで) 胃がん検診:46.4%(H30:43.1%) 肺がん検診:50.9%(H30:35.4%) 大腸がん検診:33.6%(H30:36.3%) 子宮頸がん検診:38.9%(H30:41.2%) 乳がん検診:45.6%(H30:44.8%) ○対象者372,757人へ個別に受診案内(受診券送付) ○未受診者へ再勧奨(全がん延べ11,998人、乳がん15,747人、子宮頸がん延べ20,635人) ○ミニドック型集団健診を北・江南・秋葉・南・西蒲区で実施 ○未受診者健診を東・中央・西区で実施 ○協会けんぽ被扶養者の集団特定健診と市の乳がん検診を全区で同時実施 ○市民啓発 ・市民公開講座(乳がん体験談、大腸がんの講演、座談会 120人参加) ・がん検診啓発アンバサダーの任命、啓発ポスターの作成	【配慮・効果(貢献)内容】 集団検診において、女性専用日、男性専用日、土日検診日、複数のがん検診の同時実施日を設定した。また、乳がん検診を休日に受診できる医療機関を案内冊子に掲載するとともに、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。 新潟大学の研究と連携した20歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨通知を2回送付した。 乳がん検診に特化した受診勧奨通知には、自己触診法についても記載した。 【課題】 がん検診の受診率向上にさらなる取組が必要である。	B	市民ががんに関する正しい知識を持ち、がんの早期発見、早期治療のため定期的に検診を受診するよう、より効果的な周知・啓発、受診しやすい検診実施体制の整備に努める。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
■女性のこころから専門相談 新潟大学医学部保健学科と連携し実施。 ◆第2水曜 会場 新潟大学医学部保健学科 時間 午後2時～5時 ◆開設日数11日、相談件数11件 (平成30年度は開設日数24日、相談件数20件)	【配慮・効果(貢献)内容】 看護職の女性専門相談員が面接を行うことで、安心して相談室を利用することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。 【課題】 一人でも多くの悩んでいる女性に利用してもらえるよう広報する。	A	引き続き新潟大学と連携し、広報を行いながら女性のこころから専門相談を実施する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
185	523701		妊娠・出産・子育て 期にわたる切れ目 ない支援	こども家庭課	【事業内容】 個人の描くライフデザインに応じ、妊娠・ 出産の希望が実現できるよう、妊娠・出 産・子育て期にわたる切れ目ない支援を 行う。 【取組内容】 全区に「妊娠・子育てほっとステーショ ン」を開設。専門職による妊娠期から子 育て期の切れ目ない支援の充実。	市民	11,729	
186	523401		安産教室	こども家庭課	【事業内容】 安産教室で、両親が協力して育児する という意識の啓発を図る。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援の実 施。	妊婦とその夫 (パートナー)	1,571	
187	523402		妊婦一般健康診査	こども家庭課	【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診 査を医療機関に委託して実施する。 妊婦1人につき14回まで健診費用の助 成を行う。 【取組内容】 妊婦健康診査受診票14回分の配布。里 帰り県外受診者に対しては、医療機関と の契約または償還払いを行う。	妊婦	664,424	
188	523403		妊婦保健指導事業	こども家庭課	【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産が できるよう、母子健康手帳の交付に併せ て保健指導を実施する。また、母子保健 サービスの利用方法や医療給付などの 説明を行う。 【取組内容】 妊娠・出産に関する健康支援。	妊婦とその夫 (パートナー)	4,222	
189	523404		母体保護相談	こども家庭課	【事業内容】 股関節健診の際に2～4か月児を持つ親 を対象として、産後の家族計画・受胎調節 指導を行い、併せて健康相談・育児相談 を実施する。 【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援。	産婦とその夫 (パートナー)	3,617	
190	523701		こんにちは赤ちゃん 訪問事業	こども家庭課	【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産 婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育 児情報の提供を行い、地域における育児 支援につなげる。 【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児 支援や健康管理を行う。	乳児・産婦	39,300	
191	523401		不妊に悩む方への 特定治療支援事業	こども家庭課	【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授 精)を受けている夫婦に対して、その治療 費の一部を助成し、経済的負担の軽減を 図る。 【取組内容】 特定不妊治療を実施した法律上の夫 婦に治療費の一部を助成する。男性不妊 治療の助成。	特定不妊治療を 実施した法律上 の夫婦	178,793	

令和元年度実績			
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
全区の「妊娠・子育てほっとステーション」に助産師や保健師などの専門職(マタニティナビゲーター)を配置。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、早期からの支援の充実を図った。</p> <p>【課題】 新潟市版ネウボラの入り口として、「妊娠・子育てほっとステーション」を広く市民に周知していく。</p>	A	より充実した支援が実施できるよう配慮する。
<p>◆安産教室 開催回数 8区 計85回 参加人数 延 1,429人 《再掲》夫(パートナー)等465人</p> <p>【平成30年度】 ◆安産教室 開催回数 8区 計 85回 参加人数 延1,383人 《再掲》夫(パートナー)476人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊産婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼びかけることにより、出産・育児及び家事における男女の協力の必要性和責任の重要性を啓発した。</p> <p>【課題】 引き続き、子育てにおける男女の協力の必要性について啓発を行う。</p>	A	妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加を呼びかけることで、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえよう配慮する。
妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 延 62,196件 (H30 64,343件)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。</p> <p>【課題】 ハイリスク妊婦への継続支援の充実</p>	A	医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の支援につなげる。
母子健康手帳交付と同時に実施 保健指導 実施人数 5,386人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊婦が夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。</p> <p>【課題】 引き続き安心・安全な妊娠・出産ができるよう妊婦と夫(パートナー)に普及啓発していく。</p>	A	支援が必要とされる妊婦には、継続して相談・支援を実施していく。
開催回数 8区 計 95回 相談者数 産婦4,839人(H30:5,374人) 夫等606人(H30:624人)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。</p> <p>【課題】 支援を必要とする産婦への継続支援の充実。</p>	A	支援が必要と思われる産婦には、継続して相談・支援を行っていく。
訪問件数5,273件(H30:5,598件)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談、支援を行った。育児における男女の協力の必要性について配慮した。</p> <p>【課題】 引き続き育児における男女の協力の必要性について啓発していく。</p>	A	引き続き育児における男女の協力の必要性について配慮を行っていく。
助成件数延1,055件 《再掲》男性不妊治療助成件数延 3件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮した。男性不妊治療についても助成したことにより更に負担軽減した。</p> <p>【課題】 事業の周知</p>	B	継続して助成する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
192	524701		エイズ教育指導充実	保健管理課	<p>【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいHIV・エイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 HIV・エイズについて正しく理解してもらえるよう、小中高等学校・専門学校での健康教育を実施する。クラミジア・梅毒などの他の性感染症についての知識の普及を図る。保健師・養護教諭を対象とした研修会を開催する。</p>	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	2,455	
193	524702		薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	<p>【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する。</p> <p>【取組内容】 各校において、専門家を招き、薬物乱用防止教室を開催。</p>	児童生徒		
194	524101		エイズ相談・検査事業	保健管理課	<p>【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める。</p> <p>【取組内容】 HIV検査・相談の実施。 受験者・相談者がHIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう知識の普及を図る。 ○通常検査 HIV検査と同時に梅毒・クラミジア・肝炎検査を実施。結果は1週間後。 ・保健所会場：週2回(予約不要) ・けんこう広場ROSAびあ会場：月4回(要予約) ○即日検査 HIV検査(要予約) 第2土曜 午後(梅毒検査も可) 第3金曜 夜間(梅毒検査も可) ○HIV検査普及週間/エイズデー</p>	一般市民	4,283	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>○中高等学校・専門学校で健康教育を実施。 (21回 2972人。H30年度:23回3310人)</p> <p>○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布</p> <p>○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(1回)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。</p> <p>【課題】 同じ年代でも生徒の反応はさまざまであり、学校側から生徒の様子を聞きながら、健康教育の内容を調整していくことが重要である。 学校側へ日常的なフォローについて、継続して伝えていく必要がある。</p>	A	生徒の生活状況等を把握し、自分自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施する。 学校での指導・フォローにつなげてもらえるよう、学校と目的を共有する。
<p>令和元年度調査は未実施。 平成30年度の実施率は、 小学校78.3%(前年度71.3%) 中学校96.4%(前年度91.2%) 高等学校100%(前年度100%) 中等教育学校100%(前年度100%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 実施率が上がってきており、薬物に関する知識や意識の向上につながっているものと考え。</p> <p>【課題】 小学校においては、中高と比較して実施率が低い傾向にある。</p>	B	薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、確実な実施が求められる。
<p>○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30~17:30)</p> <p>○HIV検査・相談の実施</p> <p>◆相談実績1295件(昨年度実績1343件)</p> <p>◆検査実績987件(昨年度実績1008件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえよう指導した。 「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。 梅毒の患者数が増えており、検査体制を充実させた。</p> <p>【課題】 検査結果を知ることだけが目的となってしまうっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう指導を行う。 検査・相談体制の充実を図る。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

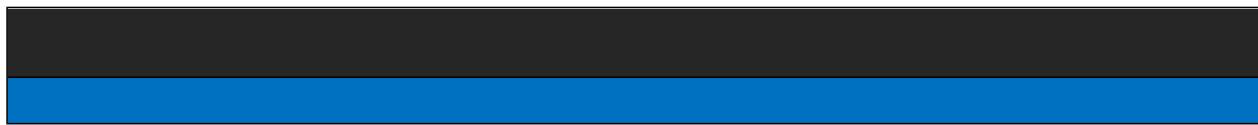
新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
195	621701	女活	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し、意識啓発を図る。 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しく理解し、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	2,094	市民への意識啓発事業全体額
196	621702	女活	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
197	621401	女活	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の周知	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の周知を図る。 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口を周知する。	市民	2,094	市民への意識啓発事業全体額
198	621402	女活	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	



令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置したほか、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、展示スペースにも設置した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットの活用を通して、何気ない行為がセクシュアル・ハラスメントになっていることもあるなどの気づきに繋がった。</p> <p>【課題】 さらに広く周知を行う必要がある。</p>	B	リーフレットの配布以外の啓発方法に取り組む。
<p>・「すべての働く人のためのハンドブック」を作成、発行した。 ・関係法令については17ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 関係法令や制度の継続した周知が必要。</p>	A	引き続き冊子を活用しながら周知・啓発を行っていく。
<p>セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したリーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。 市ホームページに、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 さらに広く周知を行う必要がある。</p>	B	リーフレットの配布以外の啓発方法に取り組む。
<p>・「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント被害を受けたときの対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等の継続した情報提供が必要。</p>	A	引き続き冊子を活用しながら情報提供を行っていく。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
199	621ウ01		職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める 【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、庁内におけるセクシュアルハラスメントの防止を推進する。	市職員	550	
200	621ウ02		セクシュアル・ハラスメント防止についての教職員への意識啓発	学校人事課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアルハラスメントの防止を周知徹底する。 【取組内容】 研修等の実施により、セクシャルハラスメントに関する理解を深め、学校におけるセクシャルハラスメントの防止を推進する。	市立学校園の教職員		
201	621イ01	女活	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	雇用政策課	【事業内容】 「ハンドブック「働く女性のために」」によりマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
202	621イ02	女活	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 事業所向けにマタニティ・ハラスメントに関する啓発を行う。 【取組内容】 「4大ハラスメント防止セミナー」を開催し、事業主や管理職、人事労務担当者等への啓発を進める。	事業主等		

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施(参加228人)</p> <p>・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施(参加32人)</p> <p>・「保育園長向けのハラスメント研修」を実施(参加88人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>研修の対象者を分けて(管理職、相談員、保育園長、主任保育士向)実施することで、研修目的を明確にし、各所属においても職場研修を実施し、職員の認識を深め、職場環境の改善を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>現在もハラスメント相談が寄せられる状況のため、引き続き取り組みを推進していく必要がある。</p>	A	引き続き効果的な研修を検討・実施していく必要がある。
<p>管理主事による学校訪問や、学校園に対する通知により意識啓発や指導を行った。また、各学校においても指針に基づいて研修等を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>管理主事による学校訪問において、管理職に対し直接的な働きかけを行うとともに、指針や学校園あての通知で具体的な指導事項を明確にすることで、各学校園での取組に役立てた。</p> <p>【課題】</p> <p>管理職および教職員全体に対するセクシャルハラスメント防止の周知を今後も継続して進める必要がある。</p>	B	男女共同参画意識の向上、協働体制の確立を図ることで、セクシャルハラスメント防止にもつなげていく。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。</p> <p>・相談窓口については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>マタハラ被害を受けたときの対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>相談窓口等の継続した情報提供が必要。</p>	A	引き続き冊子を活用しながら情報提供を行っていく。
<p>「にいがた女性おうえんフェスタ」の分科会のひとつとして「ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクハラ・パワハラ・マタハラ・SOGIハラ(ソジハラ)・LGBTなどの性的少数者に対する嫌がらせ)について学ぶ講座を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>マタハラや防止方法に関して、具体例を交えながら事業主等にわかりやすく啓発した。</p> <p>【課題】</p> <p>開催日程の工夫</p>	B	開催時期や日程を工夫する必要がある。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
203	622701		防犯啓発事業	市民生活課	【事業内容】 地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。 【取組内容】 女性被害防止のための広報啓発活動、講習会の開催	市民	735	平成30年度に防犯講習会開催事業(事業コード622702)を当事業に統合した。
204	622702		防犯講習会開催事業	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。			
205	622703		青色回転灯パトロール事業	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。 【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	700	
206	622704		「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る 【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。	市民	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
207	622401		セーフティゾーン指定事業	市民生活課	【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクビラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。 【取組内容】 繁華街等での女性被害防止活動の推進	市民	104	
208	622402		社会環境実態調査	地域教育推進課	【事業内容】 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する。 【取組内容】 性暴力表現を含む有害図書の調査等を実施し、青少年が育つ社会環境の実態を把握する。	市民・各種団体	1,212	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ・防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全ネット通信」の配布 ・各種街頭啓発活動(女性被害防止等) ・防犯講習会開催(39回1,688人参加) ・子どもの体験型安全教室開催(104校約5,716人参加)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報啓発活動・講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。</p>	A	引き続き、女性被害被害防止等の広報啓発活動・講習会を実施する。
平成30年度より実施せず		E	
<p>【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間:月10:00~17:00 火~金10:15~17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容 ・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行う必要がある。</p>	A	引き続き、青色回転灯装着車によるパトロール活動を実施する。
<p>(1)センター案内リーフレットの配布(30,000部) (2)センター案内カードの配布(10,000部) (3)市報(11/3号)掲載:DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)本庁舎および区役所における庁内放送の実施・パープルリボンツリー掲示 (5)商業施設での啓発パネル展示や啓発グッズの配布。児童虐待防止月間(11月)と連携し啓発ツリー・ポスターの設置 (6)子育て中の母親向けフリーペーパーで、DVや相談窓口について掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 同週間に合わせパネル展示を実施することで、同週間の周知を図った。また、公共施設に限らず商業施設などでもパープルリボンや啓発グッズを配布し運動の推進を図った。</p> <p>【課題】 同運動をさらに広く周知を図る必要がある。</p>	A	引き続き運動の周知を進める。
<p>(東港周辺) ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺) ・地元防犯ボランティアの支援と促進 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き・スカウト・ピンクピラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】 繁華街等についてはスカウト等迷惑行為が行われないう、引き続き対策をおこなう必要がある。</p>	A	引き続き、繁華街等での女性被害防止活動を推進する。
<p>有害図書等の販売状況を地区青少年育成協議会等が調査し、意識啓発を図った。 調査結果:成人向け図書自動販売機21台、成人向けDVD貸出店21店、24時間営業店311店 全体的に減少傾向がみられたが、特に一部有害図書の扱いのあるコンビニエンスストアの店舗数は前回調査時と比較してマイナス24%と顕著な傾向がみられた。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性の性的な面を強調するような図書類など、青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態について調査し、その結果を広報した。</p> <p>【課題】 実地での調査を担う地区青少年育成協議会メンバーの高齢化</p>	A	各地区の育成協議会と引き続き協働で取り組む。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
209	6111701		DV防止に向けた広報活動	男女共同参画課	【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識の醸成を図るための広報活動 【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットの増刷及びリーフレットとカードの配布 ・市報への掲載 ・啓発パネル掲示 ・パープルリボン掲示	市民	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
210	6111401		DV防止の意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座などの啓発事業を実施する。 【取組内容】 DVに関する理解促進を図るため、講座を開催する。	市民、相談事業に携わる方	9,119	男女共同参画推進センター事業の全体額
211	6111402		DV防止の意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座などの啓発事業を実施する。 【取組内容】 DVに関する理解促進を図るための講座を開催する。	市民	496	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料全体
212	6111401		若年層への教育・啓発	男女共同参画課	【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デートDVに関する理解をすすめて、DVの予防啓発につながるデートDV防止セミナーを実施する。 【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進するため、男女の人権に配慮しながらDV防止の意識啓発を推進している。	中学生・高校生・大学生等	830	セミナー委託料等
213	6111402		若年層への教育・啓発	学校支援課	【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年生用の「子どもの権利条約パンフレット」を計画的に活用し、授業の実践をとおして、若年層への教育や啓発を推進する。 【取組内容】 「子どもの権利条約パンフレット」を作成、配付し、啓発を行う。	小学校1年生・4年生、中学校1年生		
214	6111401		加害者更生に関する施策の検討	男女共同参画課	【事業内容】 DV加害者更生に関する調査研究の状況について情報を収集し、施策について検討する 【取組内容】 加害者更生プログラムの実施状況について情報収集をする。	DV加害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
(1)センター案内リーフレットの配布(30,000部) (2)センター案内カードの配布(10,000部) (3)市報(11/3号)掲載:DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)本庁舎および区役所における庁内放送の実施・パープルリボンツリー掲示 (5)商業施設での啓発パネル展示や啓発グッズの配布。児童虐待防止月間(11月)と連携し啓発ツリー・ポスターの設置 (6)子育て中の母親向けフリーペーパーで、DVや相談窓口について掲載 (7)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (8)市報(3/1号)掲載:誰もがDVを見逃さないために自分たちができることを考える特集記事を掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 【課題】 より充実した広報の実施	A	あらゆる機会をとらえて広報をしていく。
■相談に携わる方のための講座 「～被害者支援の一環としての～DV加害者更生プログラム」の現在」 ◆9/13(金)/募集人数50人/参加人数63人/参加率126% (平成30年度) DVや逆境的環境下で育った親と子どもへの支援 ◆9/1(土)/募集人数50人/参加人数67人/参加率134%	【配慮・効果(貢献)内容】 DVの加害者に焦点を当てた講座を開催することで、より支援への理解を深めた。 【課題】 引き続き、充実した内容の講座を開催する。	A	継続して、DVや虐待の理解を深める講座を実施する。
■「児童虐待とDVを考える講演会及びワークショップ」/委託先:NPO法人女のスペース・にいがた ◆11/30(土)/DV家庭における子ども支援のあり方について/募集人数50人/参加人数24人/参加率48%	【配慮・効果(貢献)内容】 児童相談所の現状を知り、児童虐待とDVの被害者を支援の在り方を考えた。 【課題】 引き続きDVに関する理解促進を図る。	A	今後もDVに関する理解促進を図るため啓発事業を実施する。
デートDV防止セミナー実施校 合計 29校 34回 受講者 5,693人 ・中学校 11校 11回 受講者 1,411人 ・高校 11校 11回 受講者 2,501人 ・高等特別支援学校 2校 3回 受講者102人 ・大学 4校 8回 受講者 1,595人 ・専門学校 1校 1回 受講者 84人 成人式等での啓発チラシ配布	【配慮・効果(貢献)内容】 高校生や大学生など若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されなないための知識を身につけるとともに、男女の人権尊重意識を高める。中学校での開催を拡大することができた。 【課題】 セミナーを希望する学校に対して実施しているため、すべての学校で実施できる状況になっていない。	A	毎年開催している学校の開催を継続するとともに、中学校を含む未開催の学校に対しても開催につながるよう案内を引き続き行い充実させていく。
6月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るよう依頼した。 活用状況 ・小学校:100%(H29 100%) ・中学校:100%(H29 100%)	【配慮・効果(貢献)内容】 学習資料(パンフレット)に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。 【課題】 男女の人権を尊重し、違いによる差別をしない学習の継続。	A	本学習資料や事業を保護者にも周知することが大切である。
現状把握のため、アルザにいがたが開催した「相談に携わる方のための講座」に参加した。 「～被害者支援の一環としての～DV加害者更生プログラムの現在」	【配慮・効果(貢献)内容】 国から有効な方法について具体的な指針等が出されなかった。 【課題】 引き続き国等の調査研究の情報収集を行う。	B	加害者更生の取り組みについては、今後も情報収集に努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知								
No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
215	6112701		DV相談窓口の周知	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報活動を行う。 【取組内容】 配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成及び他の方法を検討し相談窓口の周知を図る。	市民	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
216	6112402		個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 外国人や障がいのある人などに配慮した広報を行う。 【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	市民	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
217	6112402		DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。 【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知			
218	6112403		相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設。 【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	3	
219	6112401		地域の福祉関係者への周知	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対してセンターを周知する。 【取組内容】 関係者へセンターに関する情報を提供する。	地域の福祉関係者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
(1)センター案内リーフレットの配布(30,000部) (2)センター案内カードの配布(10,000部) (3)市報(11/3号)掲載:DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)本庁舎および区役所における庁内放送の実施・パーブルリボンツリー掲示 (5)商業施設での啓発パネル展示や啓発グッズの配布。児童虐待防止月間(11月)と連携し啓発ツリー・ポスターの設置 (6)子育て中の母親向けフリーペーパーで、DVや相談窓口について掲載 (7)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (8)市報(3/1号)掲載:誰もがDVを見逃さないために自分たちができることを考える特集記事を掲載	【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。 【課題】 より充実した広報の実施。	A	あらゆる機会をとらえて広報をしていく。
・外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。	【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果があった。 【課題】 より充実した広報の実施。	A	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。
令和元年度に受け付けた障がい者虐待相談の中で、DVが関係した相談は9件。 対応協議に女性相談員などから加わってもらい連携を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者虐待の相談の中などで、DV被害を発見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。 【課題】 DV対応で妻が一時保護され、障がいのある男児がいる場合、一緒に避難できず母子が離れ離れになる場合がある。	B	相談受付にDV相談窓口のパンフレットを配置し、情報提供に努める。
外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困り事の相談を外国語でも受け付けた。 ・相談件数 76件 (内訳) 入管 4件 生活・言葉 22件 余暇・娯楽・文化 3件 医療・保険 10件 労働 5件 教育 6件 国際結婚 2件 その他(通訳・翻訳紹介等) 24件	【配慮・効果(貢献)内容】 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。 【課題】 ・助言内容が十分伝わっているという検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)での言葉の問題がある。	B	引き続き相談者に寄り添い、必要な情報提供を行うとともに、対応言語を増やすなど、体制の充実を図っていく。
民生委員にリーフレットを送付し、DV及びびセンターについて周知した。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の早期発見への体制づくりに寄与した。 【課題】 効果的な周知方法について検討。	B	効果的な広報活動の実施、検討。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
220	6121701		DVセンター相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DVセンターにおいて、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。 【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
221	6121702		女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 区役所内において、DV被害者のための電話及び面接相談を行う。 【取組内容】 被害者が安全に安心して相談してもらうため、相談環境を整える。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
222	6121701		夜間や休日の対応	男女共同参画課	【事業内容】 夜間電話相談について検討する。 【取組内容】 夜間電話相談を実施する。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
223	6121701		外国人、障がいのある被害者に配慮した相談対応	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対し個々の状況に配慮した相談対応を行う 【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。	外国人、障がいのあるDV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
相談件数(主訴がDV) 1,814件 電話 1,210件 来所 270件 出張等 334件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
相談件数(主訴がDV) 電話 2,650件 来所 649件	【配慮・効果(貢献)内容】 全区に女性相談員を配置し、体制の充実を図った。 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
火・木・金曜日については、電話相談を3時間延長し、午後8時まで対応した。 休日や、緊急時は警察へ連絡、と広報している。	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。 【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要。	B	引き続き効果的な相談体制について検討する。
外国語通訳の派遣回数 4回 外国人相談件数(31件) 障がいのある方の相談件数(335件)	【配慮・効果(貢献)内容】 障がいのある方への支援については、地域関係機関や民間支援団体と連携して対応した。 【課題】 関係機関との連携強化	A	関係機関等との連携を確認し、必要な時に迅速な対応が図れるようにする。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

② 相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
224	6122701		相談員を対象とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員を対象とした研修を実施し、知識と技術向上のための体制作りを行う。 【取組内容】 事例検討会議等を開催する。	相談員	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
225	6122702		関係制度の理解を目的とした研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための研修を実施する。 【取組内容】 担当職員向けに各種制度に関する研修を行う。	関係職員	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
226	6122401		二次的被害の防止に向けた研修の実施	男女共同参画課	【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図るための研修を行う。 【取組内容】 関係職員向けにDV理解のための研修を開催する。	関係職員	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

③ 相談窓口等の連携強化

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
227	6123701		早期発見に向けた関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作りを行う。 【取組内容】 関係部署との連絡会へ出席する。	関係機関	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
228	6123401		ケース検討会議の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課と連携しながらケース会議を開催し、適切な支援方針を立てる。 【取組内容】 適宜ケース会議を主催又は関係会議に出席する。	関係機関	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・8月開催 DV被害者支援連携会議 5月開催 DV・児童虐待対策研修会議 5月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 市職員である弁護士をオブザーバーとした事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に生かされている。 「DV・児童虐待研修会義」を開催し、要対協構成員の実務者や市教委に参加いただき、県警本部のDV、児童虐待担当係長、児童相談所、DVセンターから現状を伝え、事例検討では市弁護士より助言を受け相互理解を深めた。 【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・8月開催 DV・児童虐待対策研修会議 5月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 各種制度の情報や連携機関の支援内容等を共有することにより、適切な対応をすることができた。 【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き会議等を通して関係制度の共有を行う。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・8月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 会議・研修会を通して知識の共有が図られ、二次的被害の防止が図られた。 【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
・市要保護児童対策地域協議会 1回 ・児童虐待対策にかかる関係課長会議 1回 ・済生会病院との連絡会 1回 ・生活困窮者自立支援事業連絡会 1回	【配慮・効果(貢献)内容】 ・市要保護児童対策地域協議会の構成員に新たに加わり、児童虐待対策にかかる協議・情報交換を行い、相互に連携を図った。 ・連絡会に参加し、センター業務の周知を図ることができた。 【課題】 関係機関との連携の継続と強化	A	連絡会に継続的に参加し、さらなる体制強化につとめる。
ケース検討会議 15回	【配慮・効果(貢献)内容】 適宜必要なケース会議を主催又は出席し、適切な被害者支援を行った。 特に安全面に配慮が必要な場合には、警察署からも参加いただいた。 【課題】 適切な時期にケース会議を開催	A	関係課と随時情報共有を行い、連携強化を図る。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
229	6131701		緊急時の避難場所の確保	男女共同参画課	【事業内容】 緊急時の被害者の避難場所の確保について検討する。 【取組内容】 緊急保護事業を実施する。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
230	6131401		一時保護に係る関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護へつなげ被害者の安全確保を図る。 【取組内容】 各々の機関と連携しながら被害者の安全確保を行った。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

② 総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
231	6132701		配偶者暴力相談支援センター機能の充実と総合的な相談支援体制づくり	男女共同参画課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立する 【取組内容】 DV相談窓口調整会議を開催する。 事例検討会議を開催する。	関係機関	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
232	6132401		DV支援情報等の共有化を図る	男女共同参画課	【事業内容】 関係部署の支援体制について情報収集する。 【取組内容】 個々のケースにあわせ適切な対応が取れるよう情報収集し、共有化を図る。	関係機関	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
233	6132701		被害者の精神的負担の軽減や安全確保	男女共同参画課	【事業内容】 必要に応じた同行支援を行う。 【取組内容】 自立支援に向けた各種手続きの際、状況に応じて相談員が同行支援を行う。	関係機関	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
234	6132101		情報管理の徹底	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者に関する個人情報の管理・保護の徹底する。 【取組内容】 個人情報の管理・保護を庁内関係課へ周知するとともに、関係書類の管理を徹底する。	職員	13,437	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
利用実績 4件	【配慮・効果(貢献)内容】 警察・県女性相談所・民間団体等と連携しながら 緊急時に避難場所の確保ができた。 【課題】 事業の継続	A	引き続き個々の事情に対応できるよう、 事業を実施する。
センターから県女性相談所の一時保護へつなげた件 数 10件	【配慮・効果(貢献)内容】 各ケースごとに協議をしながら実施した。 【課題】 連携体制の充実	A	被害者の安全確保に向け、連携体制 を強化する。
令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・8月開催 DV・児童虐待対策研修会議 5月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 研修開催により相互理解が深まった。 【課題】 研修内容の充実	A	研修内容を随時見直し、充実を図る。
変更のあった支援方法等について、関係部署に確認 を行いマニュアル化し情報共有を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 支援体制等の新しい情報を共有できた。 【課題】 定期的にマニュアルを見直す必要がある。	A	制度の変更等、必要に応じてマニュアル を随時見直す。
被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携して実施した。 【課題】 関係課との連携の充実	A	関係課との連携をさらに充実させる。
・DV相談窓口調整会議において、被害者の安全確保 及び秘密保持について改めて周知した。 ・DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に 鍵をかけるなどして管理した。	【配慮・効果(貢献)内容】 個人情報の管理・保護がなされた。 【課題】 管理・保護の継続	A	引き続き情報管理の徹底を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
235	6133701		生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
236	6133702		女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。 【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	20,398	女性相談員費の全体額
237	6133703		見守り同行支援事業	男女共同参画課	【事業内容】 一時保護所退所後も、生活に不安があるなど支援を希望する被害者に家庭訪問や外出への付添などを行う。 【取組内容】 市の相談員と受託先NPO法人のコーディネーターと支援員が支援内容を共有し、DV被害者支援を行う。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
238	6133401		生活支援のため各種制度の情報提供及び支援	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明書を発行する。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
239	6133402		女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。 【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行支援を行うほか、手続きに必要な証明の申請を受け付ける。	DV被害者	20,398	女性相談員費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に寄り添った支援ができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
事業利用者 4人	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者に負担にならないよう配慮した。 被害者に寄り添った支援ができた。 臨時対応として一時保護中に同行支援を委託により実施した。 【課題】 さらなる連携体制の強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、円滑に事業を実施する。
・住民基本台帳における支援措置の証明 250件 ・DV被害者の保護証明 ・健康保険用 9件 ・年金用 17件 ・児童手当用 14件 ・その他 8件	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。 【課題】 関係機関との連携強化	A	引き続き、被害者の立場に立った支援と関係機関との連携を行う。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。 【課題】 DVセンターや関係機関との連携強化	A	引き続き、被害者の立場に立った支援とDVセンター、関係機関との連携を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
240	6133ウ01		母子生活支援施設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母親、児童	53,791	
241	6133ウ02		母子向け住宅の入居	こども家庭課	【事業内容】 20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子		
242	6133ウ03		市営住宅の抽選会の優遇	住環境政策課	【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受けることができる。 【取組内容】 DV被害者等に対する優遇措置。	左に該当するDV被害者世帯等		
243	6133I01		就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。 【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
244	6133I02		母子家庭就労対策事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,594	
245	6133オ01		被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。 【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。	DV被害者	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【H31入所者】 ① 母12人 児童28人 ② 母8人 児童15人 【H30入所者】 ① 母15人 児童31人 ② 母11人 児童22人	【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。 【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
入居募集戸数 2戸 入居決定戸数 2戸 残戸数 0戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 3名 抽選会 2回 抽選会出席者 2名	【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活が送られるよう支援した。 【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。
優遇措置該当世帯申込数:6件	【配慮・効果(貢献)内容】 市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。 【課題】 引き続き、該当世帯のプライバシーに対する配慮が必要。	A	引き続き、指定管理者とも連携し、抽選会場での該当世帯のプライバシーの配慮に努める。
被害者の家族構成や健康状態等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供ができた。 【課題】 被害者の現況と情報が乖離しないようにしなければならない。	A	引き続き被害者の状況に合わせた情報提供を行う。
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。 【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
アルザにいがたの相談室を紹介した。毎月アルザにいがたで実施している、相談事業の受託者との会議に参加するなど連携を図った。	【配慮・効果(貢献)内容】 相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。 【課題】 DV被害者が直接相談を申し込まなくてはいけないため、紹介しても本人が相談しない場合もある	A	引き続き関係機関と連携して支援していく。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
246	6133カ01		被害者の同伴児童 などへの支援	男女共同参画 課	【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係 機関などと連携し支援を行う。 【取組内容】 児童相談所などと連携した支援を行う。 また学校や保育園についてはそれぞれの 関係課を通して連携する。	DV被害者の同伴 児童など	12,842	配偶者暴力相 談支援セン ター事業費の 全体額
247	6133カ02		親子心理的支援事 業	男女共同参画 課	【事業内容】 DV被害を受けた母子の心理的回復を 進める心理教育プログラムを開催する。 【取組内容】 DVを目撃または直接被害を受けた子ど もと母親のための、同時並行心理教育プ ログラムが体験できる安心・安全な場を提 供する。	DV被害者の同伴 児童など	12,842	配偶者暴力相 談支援セン ター事業費の 全体額
248	6133キ01		外国人、高齢者、 障がいのある被害 者に対する支援	男女共同参画 課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者 に対し、関係機関と連携して支援する。 【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記 載する。またリーフレットを関係団体にも 配布する。	外国人、高齢者、 障がいのあるDV 被害者	12,842	配偶者暴力相 談支援セン ター事業費の 全体額

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
関係機関と同伴児の状況について共有し、支援をした。	【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。 【課題】 連携体制の充実	A	引き続き連携体制の継続をしていく。
参加母子 5組 フォローアップ講座参加母子 3組	【配慮・効果(貢献)内容】 「自分は大切な存在である」ことを知り、「暴力的でない関係のつくりかた」を学ぶことができた。 【課題】 受講者の確保	A	プログラムを体験できる機会を設けるなどし、受講者の確保に努める。
・外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。	【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。 【課題】 より充実した広報の実施。	A	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
249	6141701		児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。 【取組内容】 DV相談窓口調整会議等を通じて児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
250	6142701		関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	【事業内容】 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。 【取組内容】 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び民間支援団体等	12,842	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
251	6142401		女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。 【取組内容】 DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,100	女性緊急一時保護等事業費補助金

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
・DV相談窓口調整会議 ・DV相談窓口調整会議研修会 ・市要保護児童対策地域協議会 ・児童虐待対策にかかる関係課長会議 ・DV・児童虐待対策研修会議	【配慮・効果(貢献)内容】 ・関係機関との会議や研修の機会を通じて、それぞれの役割や連携体制を確認した。 ・市要保護児童対策地域協議会の構成員に新たに加わり、児童虐待対策にかかる協議・情報交換を行い、相互に連携を図った。 【課題】 継続的な連携体制の構築。	A	引き続き、関係機関との連携と協力を図る。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 6・8月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 2月 実務担当者会議 10月 民間機関とは、適宜意見交換を行った。 各区女性相談担当係長会議 4月開催(県警DV担当係長参加)	【配慮・効果(貢献)内容】 会議を通して、連携体制を確認した。 【課題】 連携体制の強化	A	引き続き関係機関との連携会議を実施し、連携・協力を進める。
補助実績 ・民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。 【課題】 民間支援団体の人的、財政的な基盤強化	A	国の動向を注視して検討する。

男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

【1】男女共同参画審議会

○審議会

第1回 令和元年7月3日

- (1) 会長の選出及び会長代理の指名について
- (2) 報告
 - ①令和元年度事業について
 - ②平成30年度男女共同参画苦情処理状況について
 - ③平成30年度男女共同参画推進会議開催状況について
 - ④令和元年度男女共同参画に関する基礎調査について
- (3) 男女共同参画行動計画実施事業の評価について（平成30年度実施事業）
- (4) 評価部会員の選出について

第2回 令和元年9月9日

- (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

第3回 令和元年10月29日

- (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

○評価部会

第1回 令和元年8月7日 ・部会長選出 ・事業評価について

第2回 令和元年8月22日 ・事業評価について

第3回 令和元年9月30日 ・事業評価について

第12期新潟市男女共同参画審議会委員（平成31年4月1日現在）

（氏名五十音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	井上 達也	新潟商工会議所 中小企業振興部長
3	内山 晶	弁護士
4	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
5	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
6	河野 良枝	公募委員
7	西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション常任理事
8	齊藤 裕子	新潟市立結小学校長
9	指田 祐美	NPO 扉代表
10	佐野 三矢子	連合新潟地域協議会幹事
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	高橋 嘉寿満	新潟労働局雇用環境・均等室長

14	田中 亮祐	公募委員
15	虎岩 朋加	敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科准教授

【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 令和元年6月10日

- (1) 男女共同参画の推進について
- (2) 女性活躍推進法特定事業主行動計画について

第2回推進会議 令和元年11月19日

- (1) 男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2) 附属機関等における女性委員の登用促進について
- (3) 働き方改革の推進事例紹介（教育委員会）

研修会 令和元年7月22日

講演

演題「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」

講師 川島 高之 さん（NPO 法人コヂカラ・ニッポン代表）

【3】男女共同参画苦情処理委員会

第1回苦情処理委員会 令和元年6月5日

- (1) 平成30年度男女共同参画苦情処理状況について
- (2) 令和元年度事業について
- (3) 事例検討

○令和元年度処理案件なし（平成22年度を最後に案件なし）

第8期新潟市男女共同参画苦情処理委員（平成31年4月1日現在）

（氏名五十音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	内山 晶	弁護士
2	野沢 達雄	元新潟市男女共同参画審議会委員
3	牧 佐智代	新潟大学法学部講師